平成 30 年度

原子力施設等防災対策等委託費

(海洋環境における放射能調査及び総合評価)事業

調査報告書

平成 31 年 3 月

公益財団法人 海洋生物環境研究所

(このページは空白ページです)

まえがき

原子力施設等防災対策等委託費(海洋環境における放射能調査及び総合評価)事業は、 我が国の原子力施設沖合に位置する主要漁場等を調査の対象海域として海産生物、海底土 及び海水の放射能調査を実施し、調査海域における海洋中の放射能の移行挙動を定性・定 量的に把握・評価を行うことにより漁場の安全の確認等に資することを目的に、国におい て昭和58年度に開始され、今日に至っている。その間、平成2年度には青森県及び岩手県 の太平洋側に核燃料サイクル施設(現原子燃料サイクル施設)沖合海域が調査海域として 追加され、さらに平成22年度からは東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株 式会社)福島第一原子力発電所(以下、「東電福島第一原発という」。)事故に伴う同発電所 周辺海域における海洋放射能モニタリングが宮城県、福島県及び茨城県の太平洋側を中心 とした海域で開始された。

本事業の所管官庁としては、昭和58年度当初(当時、科学技術庁)から平成24年度ま で文部科学省が担ってきたが、平成24年9月に原子力規制委員会が発足したことに伴っ て再び移管され、平成25年度から原子力規制委員会原子力規制庁が所管する委託事業と して継続的に実施されているところである。

平成 30 年度は平成 29 年度に引き続き、公益財団法人海洋生物環境研究所が原子力規制 委員会原子力規制庁から平成 30 年度原子力施設等防災対策等委託費(海洋環境における 放射能調査及び総合評価)事業を委託事業として受託し、次の調査等を実施した。

- I 海洋放射能調查
- Ⅱ 東電福島第一原発周辺の海域モニタリング
- Ⅲ 調査結果の評価
- Ⅳ 調査結果等の説明・報告
- V 本事業で得られた関連試料の保管・管理

海洋放射能調査では、原子力発電所等周辺海域及び核燃料サイクル施設(原子燃料サイ クル施設)沖合海域の主要漁場から漁獲された海産生物試料の収集及び海底土試料、海水 試料の採取を行い、これら試料に含まれる放射性核種の放射能濃度を調査するとともに、 併せて解析調査として海洋放射能調査を補完するための支援・解析を行う調査研究を実施 した。

東電福島第一原発周辺の海域モニタリングでは、東電福島第一原発事故による放射性物 質の影響を把握するため、宮城県から茨城県沿岸沖に設けた沖合海域及び外洋海域、東電 福島第一原発前面に設けた近傍・沿岸海域において海域モニタリングを実施し、海水及び 海底土試料に含まれる放射性核種の放射能濃度について、その推移を把握するための調査 を実施した。

調査結果の評価では、調査の実施、結果の解析・評価に当たり、環境放射能の専門家等か らなる「海洋放射能検討委員会」及び「データ解析専門部会」を設け、指導・助言を得て、 総合的に取りまとめた。

調査結果等の説明・報告では、本事業の計画や事業内で得られた結果を用いて事業開始 時及び中間とりまとめ時にそれぞれ地方自治体や漁業関係団体などの関係機関へ訪問し、 それらの説明を行うとともに、併せて海洋放射能調査の総合評価に必要な評価資料等を作 成し、関係機関等に調査結果の報告及び配布を実施した。

本事業で得られた関連試料の保管・管理では、前年度までの同調査で採取した試料のう ち、予備として採取したものや放射能分析に供したあとの残試料と併せて、倉庫にて適切 に保管・管理を行った。

本報告書は、上記のとおりの内容で原子力規制委員会原子力規制庁からの委託事業として受託した本事業について、その成果を取りまとめたものである。

本業務の実施に当たりご指導、ご助言を賜った海洋放射能検討委員会及びデータ専門部会の委員各位、多大な協力を賜った地方自治体や漁業関係団体などに深く感謝いたします。

平成 31 年 3 月

公益財団法人 海洋生物環境研究所 理事長 香川 謙二

目 次

[I]	】海	洋放射能調査 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
1.	海洋	∉放射能調査海域周辺での調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
	1)	はじめに ・・・・・ 1
	2)	調査海域 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	3)	調査試料の採取・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		(1) 海産生物試料
		(2) 海底土試料及び海水試料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	4)	放射性核種の分析・・・・・・12
		(1) 分析対象放射性核種・・・・・ 12
		(2) 海産生物、海底土及び海水試料の前処理及び分析法 ・・・・・ 12
		(3) 計数誤差・・・・・ 15
		(4) 検出下限値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
		(5) 減衰補正・・・・・・ 15
	5)	分析結果 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		(1) 海産生物試料の分析結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
		(2) 海底土試料の分析結果・・・・・ 25
		(3) 海水試料の分析結果・・・・・ 27
	6)	海洋環境試料中の放射性核種濃度レベルの経年変化・・・・・・32
		(1) 発電所海域における経年変化 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
		(2) 核燃海域における経年変化 ······ 38
2.	解材	千調査・・・・・・・・・・・
	1)	対照海域放射能調查····· 81
		(1) 対照海域における海水・海底土試料の放射能調査 ・・・・・ 81
		(2) 対照海域における海産生物試料の放射能調査 ・・・・・ 106
	2)	変動要因·移行挙動調査 ····· 118
		(1)海洋環境における ¹³⁵ Cs/ ¹³⁷ Cs 及び ²⁴⁰ Pu/ ²³⁹ Pu 原子数比
		モニタリング・・・・・ 118
		(2) 海水及び海産生物の ¹²⁹ I 濃度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		(3) 海洋放射能調査海域周辺における放射性セシウムの形態別
		分布に関わる詳細調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・141

	(4) 原子力発電所等周辺海域における海水及び海産生物のトリ	
	チウム濃度調査・・・・・	199
3)	海洋環境関連調査報告書等の収集・整理・・・・・・・・・・・・・	206

0,		- 0

【Ⅱ】東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所

	周辺の海域モニタリング・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2゙	13
1.	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	13
2.	モニタリング方法・・・・・ 2	13
	1) 調査経過 ····· 2	13
	 調査試料の採取・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 	13
	 近傍·沿岸海域······2 	13
	(2) 沖合海域・・・・・ 2	13
	(3) 外洋海域・・・・・ 2	14
	 3) 放射性核種の放射能分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 	18
3.	モニタリング結果・・・・・ 2	21
	1) 海水試料 ······ 2	21
	 近傍·沿岸海域······2 	21
	(2) 沖合海域・・・・・ 2	23
	(3) 外洋海域・・・・・ 2	27
	2) 海底土試料 ······ 2	30
4.	まとめ・・・・・・・2	34
[III]	調査結果の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23	37
[]]	調査結果等の報告・説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
1.	報告資料の作成・・・・・・ 2	41
2.	関係機関・団体等への調査結果の報告・配布・・・・・・・・・・・・・・・・2	41
[V]	本事業で得られた関連試料の保管・管理・・・・・・・・・・・・24	43

【I】海洋放射能調査

資料 1-1	平成 30 年度	発電所海域 海産生物試料の放射性核種濃度・・・	246
資料 1-2	平成 30 年度	核燃海域 海産生物試料の放射性核種濃度・・・・・	261
資料 2-1	平成 30 年度	発電所海域 海底土試料の放射性核種濃度・・・・・	269
資料 2-2	平成 30 年度	核燃海域 海底土試料の放射性核種濃度・・・・・・	285
資料 3-1	平成 30 年度	発電所海域 海水試料の放射性核種濃度・・・・・・	291
資料 3-2	平成 30 年度	核燃海域 海水試料の放射性核種濃度・・・・・・	307
資料 4-1	平成 30 年度	解析調査 海底土の性状・・・・・・・・・・・・・	329

【Ⅱ】東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所周辺の

海域モニタリング

資料 5-1-1	海水中の放射性核種濃度 近傍・沿岸海域・・・・・・・・・・・・	337
資料 5-1-2	海水中の放射性核種濃度 沖合海域・・・・・・・・・・・	341
資料 5-1-3	海水中の放射性核種濃度 外洋海域・・・・・・・・・・・・	355
資料 5-2-1	海底土中の放射性核種濃度 沖合海域・・・・・・・・・・・	359
資料 5-2-2	海底土中の放射性核種濃度(α線放出核種)沖合海域	363
資料 5-2-3	海底土の色・質・生物種等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	365

(このページは空白ページです)

【I】海洋放射能調查

1. 海洋放射能調査海域周辺での調査

1) はじめに

本事業は、我が国の原子力施設等沖合に位置する主要漁場において、海産生物、海底土 及び海水試料を採取し、それら試料に含まれる放射性核種の放射能調査を実施し、海洋中 の放射性核種(放射能)の移行挙動について定性・定量的に把握・評価を行い、漁場の安全 の確認等に資することを目的としている。海洋放射能調査はこの目的を達成するための一 つの調査項目であり、全国を対象とする海洋環境における海産生物、海底土及び海水に含 まれる放射性核種の放射能濃度などについて、継続的かつ定期的な定点観測を着実に実施 することで得られる緻密な基礎的知見は必要不可欠と言える。

本調査の実施に当たっては、昭和 58 年度から継続的に実施してきた調査との継続性を 考慮しつつ、調査の対象となる海域や試料及び分析を行う対象となる放射性核種について 次のとおり選定したうえで、海洋学や環境学をはじめ、海洋物理、海洋生物学、放射化学、 放射線計測学などの科学的知見に基づき計画的に調査を実施することとしている。

2) 調査海域

調査海域として、図 I-2-1 に示すとおり全国の原子力発電所等周辺海域(以下、「発電所 海域」という。)及び青森県と岩手県の太平洋側に核燃料サイクル施設(原子燃料サイクル 施設)沖合海域(以下、「核燃海域」という。)を対象とした。

なお、発電所海域とは北海道、青森、宮城、福島第一、福島第二、茨城、静岡、新潟、 石川、福井第一、福井第二、島根、愛媛、佐賀及び鹿児島海域の計 15 海域を指す。

3)調査試料の採取

調査の対象とした各海域において、海産生物の種類(魚種)、海底土及び海水試料を採取 する測点等の選定に当たっては、本事業内に関係分野を専門とする第三者で構成する「海 洋放射能検討委員会」を設け、技術的・専門的立場からの指導・助言を得るとともに、併せ て地方公共団体、水産関係団体及び原子力関係事業者団体等の意見を聴取し、別途実施さ れている原子力施設周辺放射線監視事業(電気事業者等が実施しているものも含む)など との重複を避けるよう考慮した。

(1) 海産生物試料

海産生物試料は、特に次の事項に注意して選定した。

- ・当該漁場における漁獲量が多い種であること
- ・当該漁場における生活期間が長い種であること

選定した海産生物試料は、当該漁場に主として出漁している漁業協同組合等の協力を得て、漁獲した月日と場所を確認しつつ、発電所海域では1試料当たり生鮮重量で概ね 20kg、

核燃海域では生鮮重量で概ね 30kg について年 2 回(概ね、4 月~9 月の前期; 10 月~1 月の後期)の調査を実施した。平成 30 年度に試料として収集した海産生物を表 I-3-1 及び表 I-3-2 に示す。

(2) 海底土試料及び海水試料

海底土試料及び海水試料の採取測点は、発電所海域については4測点、核燃海域については22測点を次の事項に注意して図 I-3-1から図 I-3-14 に示すとおり設定した。

・当該施設沖合における主要漁場であること

・海底(底質)ができるだけ砂泥質の場所であること

なお、試料の採取に際しては、正確な当該測点での実施を着実に行うため、気象・海象条 件に影響されにくく、かつ水深 1,000m 超にも対応できる大型採水器や大型採泥器を洋上 で安全・着実に運用するためのウインチ等、そして海洋観測機器などの必要機材を備えた 大型調査船舶(例えば 500 トンクラス)を用いることとした。また、設定した測点で着実 に作業を実施するために、位置情報の観測には海技士免状を有する者の助言^{*1}を受けて船 舶用全地球測位システム(いわゆる GPS 装置)(GPS 衛星のみ使用時で精度±10m 以下;国 際海事機関(International Maritime Organization; IMO)が定める国際的な基準を満た しているもの)の利用や、正確な水深を把握するための極深海音響測深機などを駆使し、 試料採取位置について、測点を中心として約 1,800m 以内(緯度で1分以内*2)とし、併せ て水深(深度)についてはウインチワイヤの長さ、音響測探機及び魚群探知機などの複数 機器による確認を行った。

海底土試料は、平成30年5月9日から6月22日(核燃海域では平成30年6月3日から 6月20日)にかけて、調査の対象とした海域に設定した測点で年1回、大型ボックス型採 泥器(例えばスペード型採泥器等)を用いて海底土の表面から深さ3cmまでの層を湿重量 で約2kgを目安として採取した。採取した海底土については、泥質等の目視観測を同時に 行い、ビニール袋に入れたのち、プラスチック製容器(いわゆるタッパー)に収納し、冷 凍保管とした。

海水試料は、発電所海域では平成30年5月9日から6月22日にかけて、それぞれの海 域に設定した測点(海底土を採取した測点と同じ)で年1回、核燃海域では平成30年6月 3日から6月20日及び平成30年10月17日から10月28日にかけて年2回、表層(海面か ら1m下)と下層(海底面から概ね10~40m上)の2層から、大型バンドン採水器を用いて 発電所海域では約100L、核燃海域では約300L採取した。海水試料の採取に当たっては、採 取深度、塩分及び水温を同時かつ連続的に観測できる機器を大型バンドン採水器(120L×

^{※1} 放射能測定法シリーズ 16「環境試料採取法」(昭和 58 年)に記載のとおり。

^{※2} 日本経緯度原点(所在:東京都港区麻布台;北緯 35 度 39 分 29 秒、東経 139 度 44 分 28 秒)における「緯度 1 秒」は「30.820188m」である。

3 連)に装着して深度等の数値を確認しつつ、揚収時の採水容器間水温で±0.1℃(3 連容器の場合、最大 0.2℃の差)までとするなど、目的とする海水試料を適切に採取した。

採取した海水試料はろ過をせず、容量 20L のプラスチック製容器(ロンテナ)に分取した。分取した海水試料は分析に供するまで適切に保管管理を行う観点で、主として海水に含まれる目的とする放射性核種を含む元素等の吸着を防ぐため、海水 1L 当たり 1mL の濃硝酸を添加して硝酸酸性とした。一方、核燃海域で調査の対象としているトリチウム^{*1}を分析するための海水試料は、別途用意した容量 2L のプラスチック製容器に分取した(トリチウム分析に支障が生じるため、酸の添加はなし)。



図 I-2-1 調査の対象とした海域

^{※1} 水素の放射性同位体の一つである³H のことで、「三重水素」または「トリチウム」の複数名称が存在し、一般に「トリチウム」として知られている。このため、本報告書でも「³H」については「トリチウム」と表記する。

	第1回収集試料	第2回収集試料
調査海域	漁獲期間: 平成 30 年 4 月 1 日~9 月 16 日	漁獲期間: 平成 30 年 10 月 4 日 ~平成 31 年 1 月 11 日
北海道	ホッケ、ソウハチ、ミズダコ	ホッケ、ヒラメ、スケトウダラ
青森	クロソイ、アイナメ、ムシガレイ	スズキ、アイナメ、ヤリイカ
宮城	マダラ、アイナメ、マアナゴ	マダラ、アイナメ、マアナゴ
福島第一	マガレイ、ヒラメ、ババガレイ	マガレイ、マダイ、マコガレイ
福島第二	マコガレイ、マガレイ、ヤナギダコ	マコガレイ、マガレイ、マダコ
茨城	ムシガレイ、マルアオメエソ、ヤナギダコ	ヒラメ、カガミダイ、ヤリイカ
静岡	マゴチ、ニベ、シタビラメ類	マゴチ、ニベ、シタビラメ類
新潟	スケトウダラ、ホッケ、ミズダコ	スケトウダラ、ホッケ、ミズダコ
石川	ニギス、ハタハタ、ホッコクアカエビ	ニギス、アカガレイ、ホッコクアカエビ
福井第一	ハタハタ、アカガレイ、スルメイカ	ノロゲンゲ、アカガレイ、スルメイカ
福井第二	アカガレイ、スズキ、マアナゴ	アカガレイ、マダイ、マアナゴ
島根	マダイ、ヒラメ、ムシガレイ	マダイ、ヒラメ、ムシガレイ
愛媛	カナガシラ類、コウイカ、エビ類	イゴダカホデリ、コウイカ、シログチ
佐賀	スズキ、カサゴ、メジナ	スズキ、マダイ、メジナ
鹿児島	チダイ、カイワリ、アカエイ	チダイ、ヘダイ、アカエイ

表 I-3-1 発電所海域における海産生物試料

表 I-3-2 核燃海域における海産生物試料

第1回収集試料	第2回収集試料
漁獲期間: 平成 30 年 4 月 6 日 ~ 9 月 19 日	漁獲期間: 平成 30 年 10 月 4 日~12 月 2 日
ミズダコ、ヒラメ (2 試料)、	ミズダコ、ヒラメ、スルメイカ、
スルメイカ(2 試料)、サクラマス、	シロザケ(雌)(2 試料)、
キアンコウ(2 試料)、	シロザケ(雄)(2 試料)、
マダラ(2 試料)、	マコガレイ、マダラ(2 試料)、
スケトウダラ、マサバ、	スケトウダラ、キアンコウ、
ウスメバル、イカナゴ、	カタクチイワシ、ヤリイカ、
アイナメ	サンマ



図 I-3-1 北海道海域における海底土・海水試料採取測点



図 I-3-2 青森海域における海底土・海水試料採取測点



図 I-3-3 宮城海域における海底土・海水試料採取測点



図 I-3-4 福島第一海域・福島第二海域における海底土・海水試料採取測点



図 I-3-5 茨城海域における海底土・海水試料採取測点



図 I-3-6 静岡海域における海底土・海水試料採取測点



図 I-3-7 新潟海域における海底土·海水試料採取測点



図 I-3-8 石川海域における海底土・海水試料採取測点



図 I-3-9 福井第一海域・福井第二海域における海底土・海水試料採取測点



図 I-3-10 島根海域における海底土・海水試料採取測点



図 I-3-11 愛媛海域における海底土・海水試料採取測点



図 I-3-12 佐賀海域における海底土・海水試料採取測点



図 I-3-13 鹿児島海域における海底土・海水試料採取測点



図 I-3-14 核燃海域における海底土・海水試料採取測点

4) 放射性核種の分析

(1) 分析対象放射性核種

分析対象とした放射性核種は、次の観点に基づいて表 I-4-1 に示す人工放射性核種と自然放射性核種を選定した。

[人工放射性核種]

 ・原子力施設由来の排水、放射性降下物等に含まれる放射性物質中に占める割合が 高く、物理的半減期が比較的長い放射性核種であること

・海産生物あるいは海底土に蓄積されやすい性質を持つ放射性核種であること
 [自然放射性核種]

・海産生物や海底土から検出される例が比較的多い放射性核種であること

(例えばウラン系列やトリウム系列に属する放射性核種あるいは高層大気と宇宙 線の相互作用によりもたらされるベリリウム-7(⁷Be)、地球誕生時から長半減期ゆ えに単独で存在するカリウム-40(⁴⁰K)など)

(2) 海産生物、海底土及び海水試料の前処理及び分析法

海産生物、海底土及び海水に含まれる放射性核種の放射能分析は、全て放射能測定法シ リーズ^{**1}に基づいた方法により実施した。

海産生物試料は、凍結して送付された試料を半解凍して表面の水分をふき取った後、各 個体について全長及び体重を測定し、平均全長及び平均体重を算出した。全長及び体重の測 定が終了した試料は筋肉(肉部)、内臓等に分割し、分析に供する部位として分け取った筋肉 について 105℃で乾燥後、450℃で 24 時間灰化した。灰化した試料を 0.35mm のふるいに通 し、混入した小骨等を取り除いたものをよく混合して分析試料とした。なお、カタクチイワ シ等の魚体が極めて小さく全体を食す魚種については魚体全体を分析に供することとした。

海底土試料は、凍結して送付された試料を自然解凍後よく混合したのち、ブフナーロー トを用いて吸引ろ過することにより湿土状態の分析試料を得た。次いで105℃で乾燥させ、 ふるい分け及び粉砕・混合することにより、乾燥土状態の分析試料を得た。また、一部の海 域から採取した海底土については、湿土状態のまま分析に供する場合があり、その際には 湿土状態の分析試料から一部を分取し、105℃で乾燥したのち、湿土から乾燥土への換算を する際に用いる水分量(含水率)を求めた。

海水試料は、採取時に硝酸酸性として分取・保管したものを分析試料とした。また、核燃 海域で調査の対象としているトリチウム用海水試料として、採取時に濃硝酸を添加せず分 取・保管した海水をそのまま分析試料とした。

^{※1} 放射能測定法シリーズ(全32集あり、下記はそのうちの一部である)

^{・2「}放射性ストロンチウム分析法」(平成15年、4訂)

^{・3「}放射性セシウム分析法」(昭和51年、1訂)

^{・7「}ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」(平成4年、3訂)

^{・9「}トリチウム分析法」(平成14年、2訂)

^{・12「}プルトニウム分析法」(平成2年、1訂)

^{·16「}環境試料採取法」(昭和 58 年)

海産生物及び海底土試料について、それぞれ対象とするストロンチウム-90(⁹⁰Sr)、プル トニウム-239+240(²³⁹⁺²⁴⁰Pu^{*1})及びガンマ線放出核種を適切な前処理や化学分離・精製を 行ったのち、それぞれ低バックグラウンドベータ線測定装置を用いたベータ線計測、シリ コン半導体検出器を用いたアルファ線スペクトロメトリー及び高純度ゲルマニウム半導体 検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーにより定量した。なお、海底土についてはそ の水分量(含水率)に基づき、乾燥重量当たりの放射能を算出した。

海水試料については、発電所海域のものは化学分離・精製したのち、⁹⁰Sr を低バックグラ ウンドベータ線測定装置を用いたベータ線計測により、またセシウム-134 (¹³⁴Cs) 及びセ シウム-137 (¹³⁷Cs) についてはリンモリブデン酸アンモニウム共沈法による化学分離・精製 を行ったのち、高純度ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーに より定量した。核燃海域のものは蒸留及び電解濃縮装置による濃縮・精製を行い、精製した 試料溶液を液体シンチレータと混合させ、試料溶液に含まれるトリチウムを低バックグラ ウンド液体シンチレーション計数装置を用いた液体シンチレーション計測により定量した。 また、⁹⁰Sr、²³⁹⁺²⁴⁰Pu 及びガンマ線放出核種については、化学分離・精製したのち、それぞれ 低バックグラウンドベータ線測定装置を用いたベータ線計測、シリコン半導体検出器を用 いたアルファ線スペクトロメトリー及び高純度ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ 線スペクトロメトリーにより定量した。

なお、放射能分析に係る品質保証活動の一環として標準試料(認証物質あるいは所内標 準物質など、その分析値が既知である試料)を用いた並行分析や二重分析を行うことや、 国際原子力機関(International Atomic Energy Agency; IAEA)が実施する試験所間比較 分析または技能試験(プロフィシエンシーテスト)に参加して良好な成績を得るなど、本 調査で報告する分析値について、信頼できる分析値であることの根拠につながるよう、分 析技術・技能の維持向上に努めた。

^{※1} プルトニウム-239 (²³⁹Pu) とプルトニウム-240 (²⁴⁰Pu) は放出するアルファ線のエネルギーがほぼ 等しく、通常のアルファ線スペクトロメトリーでは区別して定量できないので、両核種の合計量と して定量する方法がとられている。このためプルトニウム-239+240 (²³⁹⁺²⁴⁰Pu) と表す。

			海産生物		海底土		海水		
	放射性核種	半減期*1	発電所 海域	核燃 海域	発電所 海域	核燃 海域	発電所 海域	核燃 海域	
	トリチウム*2	³ Н	12.33 年	_	_	_	_	_	0
	マンガン‐54	⁵⁴ Mn	312.1 日	0	0	0	0		0
	コバルト - 60	⁶⁰ Co	5.271 年	0	0	0	0		0
人	ストロンチウム - 90	⁹⁰ Sr	28.74年	_	0	_	0	0	0
工放	ルテニウム - 106	¹⁰⁶ Ru	373.6 日	0	0	0	0		0
新 性 核	セシウム - 134	¹³⁴ Cs	2.065 年	0	0	0	0	0	0
種	セシウム - 137	¹³⁷ Cs	30.04年	0	0	0	0	0	0
	セリウム - 144	¹⁴⁴ Ce	284.9 日	0	0	0	0		0
	プルトニウム -239+240	²³⁹⁺²⁴⁰ Pu	*3	_	0	_	0		0
	その他の ガンマ線放出核種 ^{*4}			0	0	0	0	_	0
	ベリリウム - 7	⁷ Be	53.29 日	0	0	0	0	_	
自然放射性	カリウム - 40	⁴⁰ K	12.77 億年	0	0	0	0	_	
	タリウム - 208*5	²⁰⁸ T1	3.053分	0	0	0	0	_	
i 核 種	ビスマス - 214*6	²¹⁴ Bi	19.9分	0	0	0	0		
	アクチニウム - 228*5	²²⁸ Ac	6.15時間	0	0	0	0		

表 I-4-1 分析の対象とした放射性核種と試料

*1 半減期は「アイソトープ手帳 11版(社団法人日本アイソトープ協会編集発行、2011年)」より引用 した。

*2 トリチウムは、宇宙線によって生じる自然放射性核種の一つであるが、核爆発実験や原子力発電所等の運転でも生じるため、ここでは人工放射性核種に分類した。

- *3 プルトニウム-239の半減期は 2.411万年、プルトニウム-240の半減期は 6,564年である。
- *4 半減期約1年以下の核種で、クロム-51 (⁵¹Cr)、コバルト-58 (⁵⁸Co)、鉄-59 (⁵⁹Fe)、亜鉛-65 (⁶⁵Zn)、 ジルコニウム-95 (⁹⁵Zr)、ニオブ-95 (⁹⁵Nb)、ルテニウム-103 (¹⁰³Ru)、銀-110m (^{110m}Ag)、アンチモン -125 (¹²⁵Sb) などがある。
- *5 トリウム 232 (²³²Th、半減期:140.5 億年)を親核種とするトリウム系列に属する子孫核種である。
- *6 ウラン 238 (²³⁸U、半減期:44.68 億年)を親核種とするウラン系列に属する子孫核種である。

(3) 計数誤差

放射性核種が壊変する事象は統計的事象であり、放射性核種の放射能を定量するために 用いる放射線計測に際しても放射性核種の壊変に伴って放出される放射線の揺らぎによる 計数誤差を付すことが一般的であり、併せて放射能測定法シリーズ(例えば、放射能測定 法シリーズ 7「ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」解説資料 参照)にその方法が示されている。本事業においても、放射能分析の定量結果に付す誤差 については、正味の計数値から算出した放射能の計数誤差を誤差として付して解析等に資 することとした。

(4) 検出下限値

環境試料に含まれる放射性核種の放射能分析において、放射能が有意に検出できなくな る濃度を検出下限値と呼んでいる。本事業では、放射性核種の放射能を定量する際に実施 する放射線計測において、バックグラウンドを差し引いた正味の計数値が計数誤差の3倍 を超えた場合に放射性核種が検出されたと判定し、計数誤差の3倍に等しい時の放射性核 種の放射能やその濃度を検出下限値としている*1。しかしながら、試料に含まれる放射能や その濃度の検出下限値は測定環境(特にバックグラウンド)、放射能分析のために供した試 料の量、放射線検出器の計数効率等により試料の測定毎に計算されるため、一つの値とし て示すことができない。そこで、設定すべき検出下限値の目安として、過去に実施した経験 を踏まえ、同様の試料の分析・測定で得られた検出下限値の実測例を参考として検出目標 レベルを定めることとした。この検出目標レベルについて、一連の放射能分析方法ととも に表 I-4-2 及び表 I-4-3 に示す。

(5) 減衰補正

放射性核種の放射能濃度についての減衰補正については、放射能測定法シリーズの考え 方**2に基づき、放射能が検出された場合にのみ行うこととした。また、減衰補正を行う対 象とした放射性核種は、トリチウム、⁹⁰Sr、¹³⁴Cs、¹³⁷Cs など比較的半減期の短い人工放射 性核種(ここではトリチウムも含む)とし、²³⁹⁺²⁴⁰Pu についてはその対象から除外した。な お、自然放射性核種については同シリーズ記載のとおり**2、天然崩壊系列(いわゆるウラ ン系列やトリウム系列など)に属する放射性核種(例えば、²⁰⁸T1、²¹⁴Bi、²²⁸Ac など)につ いて測定終了時の値とした**3。

^{※1} 放射能測定法シリーズ7「ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」(平成4 年改訂)(177~185ページ)に準じた考え方で、計数値に付す誤差は計数誤差となるもの。放射性 核種の壊変に伴う放射線の計数値はポアソン分布となり、その計数値(ポアソン分布)の標準偏差 は計数値の平方根になることが示されている。また、検出されたか否かの判定については「計数誤 差の3倍を超えているか否かで行われることが一般的である。」とされており、本事業においても これに準ずることとした。

^{※2} 放射能測定法シリーズ7「ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」(平成4 年改訂)(155ページ)に記載されたとおり。

^{※3} 本事業では、これら系列に属さない⁷Be及び⁴⁰Kについて減衰補正を実施した。

試料名		名	海産生物試料	海底土試料	海水試料	
分析対象核種		被種	ガンマ線放出核種 (⁵⁴ Mn、 ⁶⁰ Co、 ¹⁰⁶ Ru、 ^{110m} Ag、 ¹³⁴ Cs、 ¹³⁷ Cs、 ¹⁴⁴ Ce等)	ガンマ線放出核種 (⁵⁴ Mn、 ⁶⁰ Co、 ¹⁰⁶ Ru、 ^{110m} Ag、 ¹³⁴ Cs、 ¹³⁷ Cs、 ¹⁴⁴ Ce等)	⁹⁰ Sr	¹³⁴ Cs、 ¹³⁷ Cs
	分析 供試量		約 80g(灰)	約 100g (乾燥土 ^{*1})	50L	
放射能分析方法	前処理		灰化	乾燥後、 粉砕·混合	化学分離·精製等	
	放射線		ガンマ線スペクト	ガンマ線スペクト	ベータ線	ガンマ線スペク
	計測		ロメトリー	ロメトリー	計測	トロメトリー
	計測 時間		70,000 秒	70,000 秒	3,600~ 7,200 秒	70,000 秒
	放射能 濃度		Bq/kg-生鮮物	Bq/kg-乾燥土	n	nBq/L
梌		⁵⁴ Mn	0.03	0.9	_	—
旧日日	ガレ	⁶⁰ Co	0.05	0.9	—	_
日標	マ 線	¹⁰⁶ Ru	0.2	7	_	—
レベ	放出	¹³⁴ Cs	0.03	1	_	0.9
ル	核種	¹³⁷ Cs	0.02	0.7	_	0.5
	*2	¹⁴⁴ Ce	0.2	4	_	—
	⁹⁰ Sr		*3	—	0.4	_

表 I-4-2 発電所海域における各試料の放射能分析方法及び検出目標レベル

*1 福島第一。福島第二及び茨城海域で採取した海底土については、湿土で相当量を供したのち、その 含水率で乾燥土当たりの放射能に換算した。

*2 ガンマ線放出核種は、分析の対象とした放射性核種のうち半減期が数十日以下のものを除いた代表 的な人工放射性核種について記載した。なお、¹⁰⁶Ru 及び¹³⁷Cs は純ベータ線放出核種であるが、ガ ンマ線計測によっても定量できるため、ここではガンマ線放出核種に分類した。

*3 放射能分析の対象としていない放射性核種については「-」で示した。

試料名			海産生物試料			
分析対象核種			⁹⁰ Sr ²³⁹⁺²⁴⁰ Pu		ガンマ線放出核種	
放射能分析方法	ゲ 供	分析約 30g(灰)		約 20g(灰)	約 80g(灰)	
	前処理等		灰化後、化学分離·精製		灰化	
	放射線		ベータ約計測	アルファ線スペクト	ガンマ線スペクトロ	
	計	測等	ハーク 廠 計 測	ロメトリー	メトリー	
	計測	時間	3,600~7,200 秒	160,000 秒	70,000 秒	
	放射	能濃度		Bq/kg-生鮮物		
	.135.	⁵⁴ Mn	*1		0.03	
検	カン	⁶⁰ Co			0.05	
出目	マ旅	¹⁰⁶ Ru	_		0.2	
標	灰山 枝種	¹³⁴ Cs	_		0.03	
レベ	1次 1里	¹³⁷ Cs	_		0.02	
ル	~ <u>~</u>	¹⁴⁴ Ce	_	_	0.2	
	91	Sr	0.008			
	239+	²⁴⁰ Pu		0.0007		

表 I −4−3	核燃海域における	各試料の放射能分析方法及び検出目標レベ	シル
----------	----------	---------------------	----

*1 放射能分析の対象としていない放射性核種については「-」で示した。

*2 ガンマ線放出核種は、分析の対象とする放射性核種のうち半減期が数十日以下のものを除いた代表 的な人工放射性核種について記載した。なお、¹⁰⁶Ru 及び¹³⁷Cs は純ベータ線放出核種であるが、ガ ンマ線計測によっても定量できるため、ここではガンマ線放出核種に分類した。

試料名			海底土試料			海水試料			
分析対象核種			⁹⁰ Sr	²³⁹⁺²⁴⁰ Pu	ガンマ 線放出 核種	トリチ ウム	⁹⁰ Sr	²³⁹⁺²⁴⁰ Pu	ガンマ 線放出 核種
	分析		乾燥土重量			0.61	FOI	1001	FOI
	供試量		約 150g	約 50g	約 100g	0. OL	30L	TOOL	30L
枌	前処理		乾燥土とし、 化学分離・精製等			蒸留·電 解濃縮	化学分離·精製等		
射				アルフ	ガンマ			アルフ	ガンマ
形 分	七年自己	• ⁄泊	N. H	ア線ス	線スペ		N. H	ア線ス	線スペ
析方	放射線 計測		ペータ 線計測	ペクト	クトロ	LSC*1	線計測	ペクト	クトロ
法				ロメト	メトリ			ロメト	メトリ
				IJ —	<u> </u>			IJ —	<u> </u>
	計測時間		3,600 秒	80,000 秒	70,000 秒	30,000 秒	3,600 ~7,200 秒	160,000 秒	70,000 秒
	放射能濃度		Bq/kg-乾燥土			Bq/L	mBq/L		
		⁵⁴ Mn	*3	—	0.9				0.8
	ガンマ	⁶⁰ Co	—	—	0.9				0.9
検出		¹⁰⁶ Ru			7				7
目	冰/以山 枝種*2	¹³⁴ Cs		—	1				0.9
標 レ ベ ル		¹³⁷ Cs		—	0.7				0.5
		¹⁴⁴ Ce			4				4
	トリチウム					0.1			
	⁹⁰ S	r	0.2				0.4		
	²³⁹⁺²⁴⁰ Pu			0.03				0.007	

表 I-4-3 核燃海域における各試料の放射能分析方法及び検出目標レベル(続き)

*1 液体シンチレーション計数装置によるベータ線計測(Liquid Scintillation Counting)を示す。

*2 ガンマ線放出核種は、分析の対象とする放射性核種のうち半減期が数十日以下のものを除いた代表 的な人工放射性核種について記載した。なお、¹⁰⁶Ru 及び¹³⁷Cs は純ベータ線放出核種であるが、ガ ンマ線計測によっても定量できるため、ここではガンマ線放出核種に分類した。

*3 放射能分析の対象としていない放射性核種については「-」で示した。

5) 分析結果

(1) 海産生物試料の分析結果

①発電所海域

平成30年度前期分の海産生物試料として平成30年4月1日から9月16日までの期間、 後期分の海産生物試料として平成30年10月4日から平成31年1月11日までの期間にお いて当初計画に沿って収集活動を行った。収集すべき試料数は前期(45試料)と後期(45 試料)合わせて90試料であり、気象・海象などの自然現象に伴う漁獲量の変動により、当 初計画していた魚種の漁獲が見込まれない状況が生じたことなどの理由で、海産生物試料 の選定に関する注意事項*1に基づいて11試料を別の魚種に変更したが、関係する漁業協 同組合等の協力を頂き、全15海域から計90試料について収集を完了した。

収集した海産生物試料は魚種を指定して収集したものの、他の種が混入している場合が あるため、前処理を行う際に半解凍した状態で魚種分類に詳しい者の助言や専門書^{※2}を参 考に、魚の特徴を観察して魚種の同定と選別を行った。

海産生物試料の前処理に当たっては、目的とする部位について適切に分け取り、必要量 を灰化に供した。試料の灰化に当たっては灰化前後の重量比(灰分(魚の肉部で概ね1.2%、 イカ・タコの肉部で概ね2~3%程度))を目安とし、参考となる灰分^{**3}と比較することで適 切に灰化処理が行われたことを確認した。灰化により得られた灰試料は、目的とする放射 能分析を行うに当たり十分な量として、表I-4-2で示した目的とする放射性核種の放射能 分析での検出目標レベルを担保できる量を確保した。

放射性核種の定性・定量を実施するに当たっては、高純度ゲルマニウム半導体検出器を 用いたガンマ線スペクトロメトリーを実施し、併せて計測時間、バックグラウンドの評価 及び適切な校正曲線(効率曲線)の適用などの項目について適切かつ着実に実施した。

収集した海産生物試料(魚類、イカ・タコ類及びエビ類;計90試料)に含まれる放射性核種の放射能濃度範囲について、平成18年度からの結果と併せて表 I-5-1 に示した。

また、上述の一連の作業実施の結果について、海産生物試料に含まれる放射性核種の放 射能濃度のほか、一連の試料分析に関する記録について資料 1-1-1 から資料 1-1-15 に示 した。

平成 30 年度に発電所海域で採取した海産生物試料から検出された人工放射性核種は ¹³⁴Cs 及び ¹³⁷Cs であり、これら放射性核種の放射能濃度は、東電福島第一原発事故後に実

※1 「Ⅰ 1. 3) (1) | 参照。

※3 例えば、

・放射能測定法シリーズ 16「環境試料採取法」(昭和 58 年)

^{※2} 例えば、中坊徹次編「日本産魚類検索 全種の同定(第三版)」東海大学出版会

 [・]及川真司・太田博・早野和彦・野中信博(2004).環境放射能分析における食品試料の灰分.分析 化学(Bunseki Kagaku), 53 (12), 1515-1519.

 [・]及川真司・磯山直彦・御園生淳・稲富直彦,・鈴木千吉・鈴木奈緒子・中原元和・中村良一・渡部輝久・ 森薗繁光・藤井誠二・原猛也(2009). 海産生物筋肉中¹³⁷Cs 放射能分析結果に対する試料前処 理技術の影響および近年のバックグラウンド濃度.保健物理(Hoken Butsuri), 44 (2), 198-208.

施した平成23~27年度よりも全体的に低くなっていたものの、平成29年度と同程度であった。また、事故前に実施した過去5年間(平成18~22年度)(以下「事故前5年間」という。)の範囲と比較すると、一部の試料について上回るものが見られた。

^{110m}Ag(半減期 249.8 日)については、東電福島第一原発事故後の平成 23 年度から平成 24 年度までの調査において魚類から、平成 23 年度から平成 25 年度まで調査においてはイカ・タコ類の一部の試料から検出されたが、平成 30 年度の調査では平成 29 年度に引き続き調査対象海域で採取した海産生物試料から検出されることはなかった。

¹³⁴Cs については、平成 28 年度の調査では青森、宮城、福島第一、福島第二及び茨城の 5 海域で採取した 18 試料(いずれも魚類)から検出された。また、平成 29 年度の調査では 福島第一、福島第二及び茨城の 3 海域で採取した 12 試料(いずれも魚類)から検出されて いたものの、平成 30 年度の調査では、福島第一、福島第二及び茨城海域で採取した 6 試料 (いずれも魚類)から検出されたが、その放射能濃度は 0.044~0.19Bq/kg-生鮮物の範囲 にあった。

¹³⁷Cs については、平成 28 年度には北海道(第1回収集試料)、青森(第2回収集試料)、 新潟(第1回収集試料、第2回収集試料)、石川(第1回収集試料)及び愛媛海域(第2回 収集試料)で収集したエビ類1試料(ホッコクアカエビ)、イカ・タコ類5試料(ミズダコ、 ヤリイカ、コウイカ)を除いた 84 試料から検出され、また、平成 29 年度には北海道(第 1回収集試料)、青森(第2回収集試料)、茨城(第2回収集試料)及び新潟海域(第2回 収集試料)で収集したイカ・タコ類4試料(ミズダコ(2試料)、ヤリイカ、ヤナギダコ) を除いた 86 試料から検出された。平成 30 年度の調査のうち、事故前5年間の最大値(0.24 Bq/kg-生鮮物)を超えた試料は、宮城、福島第一、福島第二及び茨城の4海域で採取した 魚類 14 試料であった。全体的に放射能濃度は減少していたものの、魚類では比較的高い放 射能濃度を示す試料も時として見られ、最も高い値を示したのは福島第二海域で採取され た試料の2.1Bq/kg-生鮮物(事故前5年間の最大値(0.24Bq/kg-生鮮物)の約8.6倍)で あった。また、この試料からは0.19Bq/kg-生鮮物の¹³⁴Csも検出されており、同試料の放 射性セシウム(¹³⁴Cs 及び¹³⁷Csとの合計)は、2.29Bq/kg-生鮮物であった。なお、この値は 国の定める基準値(水産物の放射性セシウム)である100Bq/kgと比べて十分に低い値(1/43 以下)である。

表 [-	-5-1	海産生物試料	(発電所海域)	に含まれる放射性核種の放射能濃度範囲
------	------	--------	---------	--------------------

(単位:Bq/kg-生鮮物)

年度	試料名	試料 数	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	その他のガンマ線 放出核種 ^{*1}
	魚類	75	$ND^{*2} \sim 0.19$	$0.036 \sim 2.1$	ND
平成 30 年度	仂・タコ類	12	ND	ND \sim 0.16	ND
	エビ類	3	ND	$0.043 \sim 0.077$	ND
	魚類	77	ND \sim 0.25	$0.031 \sim 1.8$	ND
平成 29 年度	イカ・タコ類	12	ND	ND \sim 0.12	ND
	エビ類	1	ND	0.057	ND
	魚類	76	ND \sim 0.49	$0.032 \sim 3.0$	ND
平成 28 年度	イカ・タコ類	11	ND	ND \sim 0.14	ND
	エビ類	3	ND	ND \sim 0.083	ND
	魚類	76	ND \sim 0.90	$0.046 \sim 3.8$	ND
平成 27 年度	仂・タコ類	11	ND	ND \sim 0.10	ND
	エビ類	3	ND	$0.046 \sim 0.065$	ND
	魚類	75	ND \sim 2.0	$0.028 \sim 5.8$	ND
平成 26 年度	仂・タコ類	12	ND \sim 0.048	ND \sim 0.16	ND
	エビ類	3	ND	$0.052 \sim 0.11$	ND
	魚類	75	ND \sim 7.7	$0.057 \sim 18$	ND
平成 25 年度	イカ・タコ類	12	ND \sim 0.22	ND \sim 0.49	$^{ m ^{110m}Ag}$: ND \sim 0.080
	エビ類	3	ND	$0.046 \sim 0.070$	ND
	魚類	77	ND \sim 69	$0.057 \sim 120$	$^{110 extsf{m}} extsf{Ag}$: ND \sim 0.17
平成 24 年度	イカ・タコ類	10	ND \sim 0.65	ND \sim 0.88	$^{110 \mathrm{m}}\mathrm{Ag}$: ND \sim 0.11
	エビ類	3	ND	$0.046 \sim 0.082$	ND
	魚類	77	ND \sim 110	$0.092 \sim 140$	110m Ag : ND \sim 0.62
平成 23 年度	イカ・タコ類	10	ND \sim 8.7	$0.031 \sim 9.4$	$^{110 extsf{m}} extsf{Ag}$: ND \sim 1.8
	エビ類	3	ND \sim 0.10	$0.079 \sim 0.13$	ND
파라 10	魚類	375	ND	$0.034 \sim 0.24$	ND
平成 18~ 22 年度	からゴ類	60	ND	ND \sim 0.045	ND

ND *1 表 I-4-1 に示した放射性核種のうち、人工放射性核種として列挙した放射性核種を参照。

エビ類

15

*2 ND は検出下限値以下を示す。なお、平成 30 年度に調査した海産生物試料(全 90 試料)の分析・測 定で得られた検出下限値の平均は、¹³⁴Cs で 0.039、¹³⁷Cs で 0.027 (Bq/kg-生鮮物) であり、その他 のガンマ線放出核種についても概ね表 I-4-2 に示した検出目標レベルと同程度である。

 $0.031 \sim 0.071$

ND

②核燃海域

平成30年度前期分の海産生物試料として平成30年4月6日から9月19日までの期間、 後期分の海産生物試料として平成30年10月4日から12月2日までの期間において当初 計画に沿って収集活動を行った。収集すべき魚種は前期(15試料)と後期(15試料)合わ せて30試料であり、気象・海象などの自然現象に伴う漁獲量の変動により、当初計画して いた魚種の漁獲が見込まれない状況が生じたことなどの理由で、海産生物試料の選定に関 する注意事項*1に基づいて3試料を別の魚種に変更したが、関係する漁業協同組合等の協 力を頂き、計30試料について収集を完了した。

収集した海産生物試料は魚種を指定して収集したものの、他の種が混入している場合が あるため、発電所海域の場合と同様に前処理を行う際に半解凍した状態で魚類分類に詳し い者の助言や専門書を参考に、魚の特徴を観察して魚種の同定と選別を行った。

海産生物試料の前処理に当たっては、目的とする部位について適切に分け取り、必要量 を灰化に供した。試料の灰化に当たっては灰化前後の重量比(灰分)を目安とし、発電所 海域の場合と同様に参考となる灰分と比較することで適切に灰化処理が行われたことを確 認した。灰化により得られた灰試料は、目的とする放射能分析を行うに当たり十分な量と して、表 I-4-3 に示した目的とする放射性核種の放射能分析での検出目標レベルを担保で きる量を確保した。

放射性核種の定性・定量に当たっては、目的とする放射性核種に応じて高純度ゲルマニ ウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリー、化学分離・精製をしたのち、シリ コン半導体検出器によるアルファ線スペクトロメトリー、低バックグラウンドベータ線測 定装置を用いたベータ線計測、または液体シンチレーション計数装置を用いたベータ線計 測を実施し、併せて計測時間、バックグラウンドの評価及び適切な校正曲線(エネルギー 校正または効率曲線)の適用などの項目について適切かつ着実に実施した。

収集した海産生物試料(魚類及びイカ・タコ類;計30試料)に含まれる放射性核種の放 射能濃度範囲について、平成18年度からの結果と併せて表 I-5-2に示した。

また、上述の一連の作業実施の結果について、海産生物試料に含まれる放射性核種の放 射能濃度のほか、試料分析に関する記録について資料 1-2-1 から資料 1-2-4 に示した。

平成 29 年度に核燃海域で採取した海産生物試料から検出された人工放射性核種は¹³⁴Cs 及び¹³⁷Cs であり、⁹⁰Sr、²³⁹⁺²⁴⁰Pu 及びその他のガンマ線放出核種は検出されなかったが、 平成 30 年度においては、¹³⁴Cs はすべての試料から検出されることはなかったものの、¹³⁷Cs

(28 試料で検出)、⁹⁰Sr(1 試料のみ)及び²³⁹⁺²⁴⁰Pu(1 試料のみ)が検出された。

¹³⁴Cs については、東電福島第一原発事故後に実施した平成 23~27 年度に比べて減少傾向にあり、とりわけ平成 29 年度には平成 28 年度と同程度で魚類1 試料から検出されたも

^{※1 「}I 1. 3) (1)」参照。

のの、平成30年度の調査では検出されることはなかった。また、¹³⁷Cs についても平成29 年度にはイカ・タコ類3試料(ミズダコ(2試料)、スルメイカ)を除く27試料から検出さ れており、このうち、事故前5年間の最大値(魚類:0.18 Bq/kg-生鮮物、イカ・タコ類: 0.041 Bq/kg-生鮮物)を超えた試料は、魚類で5試料、イカ・タコ類では最大値を超えた試 料はなかったが、平成30年度においては、イカ・タコ類2試料(ミズダコとスルメイカ) を除く28試料から検出された。これらのうち、事故前5年間の最大値(魚類:0.18Bq/kg-生鮮物、イカ・タコ類:0.041Bq/kg-生鮮物)を超えた試料は、魚類で3試料が該当したも のの、イカ・タコ類ではこの最大値を超えた試料はなかった。

表 1-5-2 海産生物試料(核燃海域)に含まれる放射性核種の放射能濃度範囲

						(単位:Bq/	kg-生鮮物)
年度	試料名	試料数	⁹⁰ Sr	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	その他の ガンマ線 放出核種 ^{*1}	²³⁹⁺²⁴⁰ Pu
T - A o o fr fr	魚類	24	$ND^{*2} \sim 0.0067$	ND	$0.042 \sim 0.30$	ND	ND
平成 30 平度	イカ・タコ類	6	ND	ND	ND ~ 0.053	ND	ND ~ 0.00039
	魚類	24	ND	ND ~ 0.029	$0.059 \sim 0.31$	ND	ND
平成 29 平度	イカ・タコ類	6	ND	ND	ND ~ 0.036	ND	ND
亚式 90 年度	魚類	24	ND	ND ~ 0.10	$0.044 \sim 0.65$	ND	ND ~ 0.00074
十成 20 千茂	イカ・タコ類	6	ND	ND	ND ~ 0.048	ND	ND
平成 27 年度	魚類	24	ND	ND ~ 0.059	$0.035 \sim 0.32$	ND	ND
	イカ・タコ類	6	ND	ND	ND ~ 0.049	ND	ND
亚式 96 年度	魚類	24	ND∼ 0.0067	ND ~ 0.56	$0.056 \sim 1.7$	ND	ND
平成 20 平度	イカ・タコ類	6	ND	ND	ND ~ 0.096	ND	ND ~ 0.00048
亚式 95 年度	魚類	24	ND	ND ~ 1.9	$0.052 \sim 4.1$	ND	ND
平成 25 平度	イカ・タコ類	6	ND	ND ~ 0.029	ND ~ 0.075	ND	ND ~ 0.00037
亚式 94 年 座	魚類	24	ND ~ 0.0062	ND ~ 5.2	$0.089 \sim 7.6$	ND	ND ~ 0.00094
十成 24 千反	イカ・タコ類	6	ND	ND ~ 0.053	ND ∼ 0.092	ND	ND ~ 0.00033
平成 23 年度	魚類	24	ND ~ 0.0098	$0.069 \sim 10^{-10}$	$0.12 \sim 11$	^{110m} Ag : ND ~ 0.23	ND \sim 0.00053
	イカ・タコ類	6	ND	$0.042 \sim 0.24$	$0.064 \sim 0.32$	^{110m} Ag ∶ 0.080 ~ 0.44	ND \sim 0.00058
平成 18~	魚類	110	ND ~ 0.010	ND	ND ~ 0.18	ND	ND ~ 0.0010
22 年度	イカ・タコ類	30	ND	ND	ND ~ 0.041	ND	ND ~ 0.00051

*1 表 I-4-1 に示した放射性核種のうち、人工放射性核種として列挙した放射性核種を参照。

*2 ND は検出下限値以下を示す。なお、平成 30 年度に調査した海産生物試料(全 30 試料)の分析・測定で得られた検出下限値の平均は、⁹⁰Sr で 0.0057、¹³⁴Cs で 0.036、¹³⁷Cs で 0.026、²³⁹⁺²⁴⁰Pu で 0.00030 (Bq/kg-生鮮物)であり、その他のガンマ線放出核種についても概ね表 I-4-3 に示した検出目標レベルと同程度である。

(2) 海底土試料の分析結果

①発電所海域

平成 30 年度分の海底土試料として、平成 30 年 5 月 9 日から 6 月 22 日までの期間に当 初計画に沿って採取活動を行った。採取すべき海底土(表層 3cm)は全 15 海域 4 測点・計 60 試料であり、当該期間において当初計画した場所で欠測することなく採取を完了した。

採取した海底土については、採泥時に目視及び触って確認することにより、泥色^{*1}と大 まかな粒径^{*2}を判断した。その後、必要量を分取して冷凍状態のまま輸送・保管とした。

海底土試料の前処理として、自然解凍、ブフナーロートによる吸引ろ過を適切に行い、 目的とする放射能分析を行うに当たり十分な量として、表 I-4-2 に示した目的とする放射 性核種の放射能分析での検出目標レベルを担保できる量を確保した。なお、対象とした全 15 海域の試料のうち、福島第一、福島第二及び茨城海域の3海域で採取した海底土試料に 限っては湿土状態で、一方、その他 12 海域で採取した海底土試料については、105℃で乾 燥させ、粉砕・混合したものを分析用試料として供した。

放射性核種の定量に当たっては、高純度ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線ス ペクトロメトリーを実施し、併せて計測時間、バックグラウンドの評価及び適切な校正曲 線(エネルギー校正または効率曲線)の適用などの項目について適切かつ着実に実施した。

採取した海底土試料(計60試料)に含まれる放射性核種の放射能濃度範囲を平成18年 度からの結果と併せて表I-5-3に示す。また、各海域の海底土試料に含まれる放射性核種 の放射能濃度のほか、試料分析に関する記録について資料2-1-1から資料2-1-15に示す。

平成 30 年度に発電所海域で採取した海底土試料から検出された人工放射性核種は¹³⁴Cs 及び¹³⁷Csであり、これらの放射能濃度は、事故後に実施した平成 23~29 年度の範囲より も減少傾向にあったものの、東電福島第一原発事故前 5 年間の調査結果と比較すると、平 成 29 年度と同様に比較的高い放射能濃度にある傾向が見られた。

平成29年度の調査において¹³⁴Csが検出された海域及び測点は、宮城(測点4)、福島第 - (全測点)、福島第二(全測点)及び茨城(全測点)の4海域(13測点)であったが、平 成30年度の調査においては、福島第一(全測点)、福島第二(全測点)及び茨城(全測点) の3海域(12測点)に減少していた。また、¹³⁷Csについては、¹³⁴Csが検出された測点に 新潟海域(測点1、2、3)を加えた15測点において事故前5年間の最大値(7.7Bq/kg-乾 燥土)よりも高い放射能濃度を観測したことから、これらの海域においては、平成30年度 の調査時点においても東電福島第一原発事故に起因する放射性セシウムの影響により比較 的高い放射能濃度が観測されたものと推測できる。

^{※1} 農林水産省農林水産技術会議事務局監修 財団法人日本色彩研究所 色票監修「新版 標準土色帖」 ※2 例えば、日本海洋学会編「海洋観測ガイドライン第五巻(底質分析)」2016年12月

表 1-5-3 海底土試料(発電所海域)に含まれる放射性核種の放射能濃度範囲

(単位	:	Bq/kg-f	訖燥土)
-----	---	---------	------

年度	試料数	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	
平成 30 年度	60	$ND^{*1} \sim 5.0$	ND \sim 43	
平成 29 年度	60	ND \sim 10	ND \sim 80	
平成 28 年度	60	ND \sim 17	ND \sim 93	
平成 27 年度	60	ND \sim 71	ND \sim 320	
平成 26 年度	60	ND \sim 120	ND \sim 310	
平成 25 年度	60	ND \sim 45	ND \sim 94	
平成 24 年度	60	ND \sim 180	ND \sim 280	
平成 23 年度	60	ND \sim 200	ND \sim 220	
平成 18~22 年度	300	ND	ND \sim 7.7	

*1 ND は検出下限値以下を示す。なお、平成 30 年度に調査した海底土試料(全 60 試料)の分析・測定で得られた検出下限値の平均は、¹³⁴Cs で 1.1、¹³⁷Cs で 0.72(Bq/kg-乾燥土)であった。その他のガンマ線放出核種については検出されておらず、これらの検出下限値は概ね表 I-4-2 に示した検出目標レベルと同程度である。

②核燃海域

平成 30 年度分の海底土試料として、平成 30 年 6 月 3 日から 6 月 20 日までの期間に当 初計画に沿って採取活動を行った。採取すべき海底土(表層 3cm)は全 22 測点・計 22 試料 であり、当該期間において当初計画した場所で欠測することなく採取を完了した。

採取した海底土については、採泥時に目視及び触って確認することにより、発電所海域 と同様に泥色と大まかな粒径を判断した。その後、必要量を分取して冷凍状態のまま輸送・ 保管とした。

海底土試料の前処理として、自然解凍、ブフナーロートによる吸引ろ過を適切に行い、 目的とする放射能分析を行うに当たり十分な量として、表 I-4-3 に示した目的とする放射 性核種の放射能分析での検出目標レベルを担保できる量を確保した。湿土状態とした海底 土試料については、105℃で乾燥させ、粉砕・混合したものを分析用試料として供した。

放射性核種の定量に当たっては、目的とする放射性核種に応じて高純度ゲルマニウム半 導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリー、化学分離・精製をしたのち、シリコン半 導体検出器によるアルファ線スペクトロメトリー、低バックグラウンドベータ線測定装置 を用いたベータ線計測、または液体シンチレーション計数装置を用いたベータ線計測を実 施し、併せて計測時間、バックグラウンドの評価及び適切な校正曲線(エネルギー校正ま たは効率曲線)の適用などの項目について適切かつ着実に実施した。

採取した海底土試料(計22試料)に含まれる放射性核種の放射能濃度範囲を平成18年

度からの結果と併せて表 I-5-4 に示す。また、各測点の海底土試料に含まれる放射性核種の放射能濃度のほか、試料分析に関する記録について資料 2-2-1 から資料 2-2-6 に示す。

平成 29 年度の調査において核燃海域で採取した海底土から検出された人工放射性核種 は ⁹⁰Sr、¹³⁷Cs 及び ²³⁹⁺²⁴⁰Pu であったが、平成 30 年度の調査においても同様に ⁹⁰Sr、¹³⁷Cs 及 び ²³⁹⁺²⁴⁰Pu が検出された。これらの放射性核種の放射能濃度の範囲は、事故前 5 年間の範 囲内かそれ以下であった。

表1-5-4 海底土試料(核燃海域)に含まれる放射性核種の放射能濃度範囲

(単位:Bq/kg-乾燥土)

年度	試料数	⁹⁰ Sr	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	²³⁹⁺²⁴⁰ Pu
平成 30 年度	22	$ND^{*1} \sim 0.42$	ND	ND \sim 4.3	$0.42 \sim 5.4$
平成 29 年度	22	ND \sim 0.37	ND	ND \sim 4.4	$0.31 \sim 5.0$
平成 28 年度	22	ND \sim 0.39	ND	ND \sim 4.6	$0.41 \sim 4.7$
平成 27 年度	22	ND \sim 0.50	ND	ND \sim 5.3	$0.37 \sim 4.9$
平成 26 年度	22	ND \sim 0.54	ND	ND \sim 6.1	$0.39 \sim 5.0$
平成 25 年度	22	ND \sim 0.43	ND	ND \sim 6.1	$0.42 \sim 5.3$
平成 24 年度	22	ND \sim 0.40	ND	ND \sim 6.2	$0.38 \sim 4.8$
平成 23 年度	22	ND \sim 0.51	ND	ND \sim 4.6	$0.37 \sim 4.1$
平成 18~22 年度	104	ND \sim 0.78	ND	ND \sim 5.2	$0.39 \sim 5.1$

*1 ND は検出下限値以下を示す。なお、平成 30 年度に調査した海底土試料(全 22 試料)の分析・測定 で得られた検出下限値の平均は、⁹⁰Sr で 0.070、¹³⁴Cs で 1.0、¹³⁷Cs で 0.69、²³⁹⁺²⁴⁰Pu で 0.010 (Bq/kg-乾燥土)であった。その他のガンマ線放出核種については検出されておらず、これらの検出下限値 は概ね表 I-4-3 に示した検出目標レベルと同程度である。

(3) 海水試料の分析結果

①発電所海域

平成 30 年度分の海水試料として、平成 30 年 5 月 9 日から 6 月 22 日の期間に当初計画 に沿って採取活動を行った。採取すべき海水試料は全 15 海域 4 測点・2 層の計 120 試料で あり、当該期間において当初計画した場所で欠測することなく採取を完了した。

放射性核種の定量に当たっては、目的とする放射性核種に応じて放射能分析を行うに当 たり十分な量として、表 I-4-2 に示した放射能分析での検出目標レベルを担保できる量を 供した。その後、化学分離・精製をしたのち、高純度ゲルマニウム半導体検出器を用いたガ ンマ線スペクトロメトリーまたは低バックグラウンドベータ線測定装置によるベータ線計 測を実施し、併せて計測時間、バックグラウンドの評価及び適切な校正曲線(エネルギー 校正または効率曲線)の適用などの項目について適切かつ着実に実施した。

採取した海水試料(表層水、下層水;各60 試料(計120 試料))に含まれる放射性核種の放射能濃度範囲を平成18年度からの結果と併せて表 I-5-5 に示す。また、各海域の海水 試料に含まれる放射性核種の放射能濃度のほか、試料分析に関する記録について資料3-1-1から資料3-1-15 に示す。

平成 29 年度において発電所海域で採取した海水試料から検出された人工放射性核種は ⁹⁰Sr 及び¹³⁷Cs であり、平成 30 年度の調査においても同様に⁹⁰Sr 及び¹³⁷Cs が検出された。 このうち、⁹⁰Sr の放射能濃度は事故前 5 年間の範囲内であったものの、¹³⁷Cs については事 故後に実施した平成 23、24 年度に比べ減少傾向にあるものの、平成 29 年度と同程度の放 射能濃度が得られており、一部の試料では、事故前 5 年間の範囲を上回るものがあった。

海水試料のうち、表層水と下層水に含まれる¹³⁴Cs については、いずれの海域でも検出さ れることはなかったものの、表層水に含まれる¹³⁷Cs については、平成 29 年度の調査にお いて福島第一(測点 3、4)、福島第二(全測点)、茨城(全測点)及び静岡(測点 1、2)の 4 海域 12 測点で事故前の最大値(2.4mBq/L)をわずかではあるが上回る測点が認められた ものの、平成 30 年度の調査においては宮城(測点 2)及び茨城(全測点)の2海域5測点 でこの最大値(2.4mBq/L)をわずかながら上回っていた。

また、下層水に含まれる¹³⁷Cs については、平成 29 年度の調査において福島第一(測点 1、2、4)、福島第二(測点 2、3)、茨城(全測点)、静岡(測点 1、2)、石川(測点 3)、島 根(測点 1)、愛媛(測点 3)及び鹿児島(測点 4)の8海域 15 測点で事故前5年間の最大 値(2.3mBq/L)をわずかではあるが上回っていたものの、平成 30 年度の調査においては、 宮城(測点 1)、福島第一(測点 1)、福島第二(測点 2、3)、茨城海域(測点 1)及び島根 (測点 4)の5海域6測点においてこの最大値(2.3mBq/L)をわずかながら上回っていた。

これらの海域における表層水の最大値は茨城海域の測点3及び4(2.8mBq/L)であり、 事故前5年間の最大値の約1.2倍、下層水の最大値は福島第二の測点2(2.5mBq/L)であ り、同約1.1倍であった。なお、その他の海域では、事故前5年間の範囲内であった。

一方、表層水及び下層水に含まれる⁹⁰Srの放射能濃度については、平成29年度の調査 結果と同様に事故前5年間の範囲内かそれ以下であった。
表1-5-5 海水試料(発電所海域)に含まれる放射性核種の放射能濃度範囲

(単位	:	mBq/L)
-----	---	--------

年度	試料名	試料数	⁹⁰ Sr	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs
平成 30 年度	表層水	60	$0.49 \sim 1.1$	ND^{*2}	$1.3 \sim 2.8$
	下層水	60	$0.26 \sim 1.1$	ND	$0.51 \sim 2.5$
平成 29 年度	表層水	60	$0.50 \sim 1.1$	ND	$1.3 \sim 4.0$
	下層水	60	$0.29 \sim 1.1$	ND	$0.66 \sim 2.9$
平成 28 年度	表層水	60	$0.66 \sim 1.1$	ND \sim 0.98	$1.6 \sim 5.0$
	下層水	60	$0.41 \sim 1.2$	ND	$0.69 \sim 3.2$
平成 27 年度	表層水	60	$0.67 \sim 1.2$	ND \sim 0.77	$1.7 \sim 4.0$
	下層水	60	$0.30 \sim 1.1$	ND	$0.52 \sim 3.9$
平成 26 年度	表層水	60	$0.70 \sim 1.3$	ND \sim 1.6	$1.3 \sim 5.3$
	下層水	60	$0.29 \sim 1.2$	ND \sim 2.2	$0.77 \sim 6.5$
平成 25 年度	表層水	60	$0.77 \sim 5.8$	ND \sim 9.6	$1.2 \sim 17$
	下層水	60	$0.30 \sim 1.3$	ND \sim 1.5	$0.7 \sim 3.9$
平成 24 年度	表層水	60	$0.63 \sim 13$	ND \sim 29	$1.0 \sim 41$
	下層水	60	$0.36 \sim 9.2$	ND \sim 14	$0.61 \sim 21$
平成 23 年度	表層水	$ \begin{array}{c} 60 \\ (15) & *1 \end{array} $	$0.84 \sim 24$	ND \sim 520	$1.4 \sim 1400^{*4}$
	下層水	60	$0.24 \sim 3.6$	*3	0.47 \sim 360 ^{*4}
平成 18~ 22 年度	表層水	300 (75)	$0.85 \sim 1.8$	ND	1.1 ~ 2.4
	下層水	300	$0.33 \sim 2.0$	—	$0.49 \sim 2.3$

*1()内は、¹³⁴Csの試料数を示す。

*2 ND は検出下限値以下を示す。なお、平成 30 年度に調査した海水試料(表層水と下層水を合わせた 全 120 試料)の分析・測定で得られた検出下限値の平均は、⁹⁰Sr で 0.22、¹³⁴Cs で 0.70、¹³⁷Cs で 0.49 (mBq/L) であった。

*3 -は調査対象外を示す。

*4 平成 23 年度の表層水 45 試料及び下層水 60 試料については、ベータ線計測のため、¹³⁴Cs の影響 を含んでいる可能性がある (32 ページ 6) の注 1 参照のこと)。

②核燃海域

平成 30 年度前期分の海水試料として平成 30 年 6 月 3 日から 6 月 20 日までの期間、後 期分の海水試料として平成 30 年 10 月 17 日から 10 月 28 日までの期間に当初計画に沿っ て採取活動を行った。採取すべき海水試料は全 22 測点・2 層・2 期の計 88 試料であり、当 該期間において当初計画した場所で欠測することなく採取を完了した。

放射性核種の定量に当たっては、目的とする放射性核種に応じて放射能分析を行うに当 たり十分な量として、表 I-4-3 に示した放射能分析での検出目標レベルを担保できる量を 供した。その後、化学分離・精製をしたのち、高純度ゲルマニウム半導体検出器を用いたガ ンマ線スペクトロメトリー、低バックグラウンドベータ線測定装置によるベータ線計測、 液体シンチレーション計数装置を用いたベータ線測定またはシリコン半導体検出器を用い たアルファ線スペクトロメトリーを実施し、併せて計測時間、バックグラウンドの評価及 び適切な校正曲線(エネルギー校正または効率曲線)の適用などの項目について適切かつ 着実に実施した。

採取した海水試料(全 22 測点・2 層・2 期の計 88 試料)に含まれる放射性核種の放射能 濃度範囲を平成 18 年度からの結果と併せて表 I-5-6 に示す。また、各測点の海水試料に含 まれる放射性核種の放射能濃度のほか、試料分析に関する記録について資料 3-2-1 から資 料 3-2-22 に示す。

平成 30 年度に核燃海域で採取した海水試料から検出された人工放射性核種はトリチウム、⁹⁰Sr、¹³⁷Cs及び²³⁹⁺²⁴⁰Puであり、これらの放射能濃度は平成 29 年度の調査結果とほぼ 同様の範囲であった。

表層水に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度の最大値は2.3mBq/L、下層水に含まれる¹³⁷Csの放 射能濃度の最大値は2.2mBq/Lで事故前5年間の最大値(表層:2.4mBq/L、下層:2.1mBq/L) と同程度であった。

表層水及び下層水に含まれるトリチウムの放射能濃度は、当該海域のバックグラウンド と考えられる平成 18 年度より日本原燃株式会社が六ヶ所村再処理施設において実施した アクティブ試験(使用済み核燃料を用いた再処理施設の操業前試験)開始前の期間(平成 13~17年度)に行った調査結果で得られた放射能濃度の範囲(表層:ND~0.24Bq/L、下層: ND~0.21Bq/L)にあった。また、東電福島第一原発事故以降(平成23年度及び平成24年 度)に一部の測点で検出されていた¹³⁴Csについては、平成29年度に引き続き平成30年度 の調査においてもすべての測点において検出されることはなかった。

表 1-5-6 海水試料(核燃海域)に含まれる放射性核種の放射能濃度範囲

				(単位	:mBq/L、 7	こだしトリチ	ウムは Bq/L)
年度	試料名	試料数	トリチウム	⁹⁰ Sr	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	²³⁹⁺²⁴⁰ Pu
平成 30 年度	主民业	44	$_{ m ND^{*1}}\sim$	0.48 ~	ND	1.1 ~	ND \sim
	衣眉小		0.12	1.2	ND	2.3	0.0080
	イ困キ	44	ND \sim	ND \sim	ND	ND \sim	ND \sim
	「眉小		0.098	1.1		2.2	0.025
平成 29 年度	表層水	44	ND \sim	0.53 \sim	ND	1.4 \sim	ND \sim
			0.17	1.0		2.3	0.0058
	下層水	4.4	ND \sim	ND \sim	ND	ND \sim	ND \sim
		11	0.13	1.1	ND	2.2	0.023
平成 28 年度 -	表層水	44	ND \sim	0.61 \sim	ND	1.5 \sim	ND \sim
			0.14	1.3		2.8	0.0058
	下層水	44	ND \sim	ND \sim	ND	ND \sim	ND \sim
	1 /8 /3 /		0.15	1.1	112	2.4	0.026
平成 27 年度	表層水	44	ND \sim	$0.62 \sim$	ND	1.0 ~	$_{\rm ND}\sim$
			0.17	1.2	112	2.7	0.0052
	下層水	44	$ND \sim$	ND \sim	ND	ND \sim	ND~
			0.12	1.1		2.4	0.024
平成 26 年度	表層水 下層水	44	$_{\rm ND} \sim$	$0.57 \sim$	ND ND	$0.82 \sim$	$0.0011 \sim$
			0.18	1. I		2.4	0.0054
			$_{\rm ND} \sim$	$_{\rm ND} \sim$		$_{\rm ND} \sim$	$0.0014 \sim$
平成 25 年度 -	表層水 下層水		0.15	1. 2	ND ND	2.3	0. 023
		44	$ND \neq C$			0.97	ND 70
			0.10	I. I		2.4	
		44	0.16	13		23	0.0023
			$\frac{0.10}{\text{ND}} \sim$	1.5	ND \sim	$\sim \frac{2.5}{100}$	$\frac{0.021}{\text{ND}} \sim$
平成 24 年度	表層水	44	0 15	1 2	4 3	6 5	0.0076
	下層水		$\frac{0.10}{\text{ND}} \sim$	$\frac{1.2}{ND} \sim$	$ND \sim$	$\frac{0.0}{ND} \sim$	$\frac{0.0000}{\text{ND}} \sim$
		44	0, 16	1. 3	6.1	11	0.022
平成 23 年度	表層水	44	$_{\rm ND} \sim$	0.78~	$_{\rm ND} \sim$	$2.3 \sim$	$_{\rm ND} \sim$
			0.15	13	360	370	0.0095
	下層水	44	ND \sim	ND \sim	ND \sim	ND \sim	0.0024 ~
			0.15	1.3	5.4	7.8	0.03
	表層水	208	ND \sim	0.73 \sim	ND	0.81 \sim	ND \sim
平成 18~			1.3	1.6	ND	2.4	0.013
22 年度	구료가	200	ND \sim	ND \sim	ND	ND \sim	ND \sim
	「眉爪	208	0.27	17	ND	2 1	0 029

 1.1
 2.1
 0.029
 *1 ND は検出下限値以下を示す。なお、平成 30 年度に調査した海水試料(表層水と下層水を合わせた 全 88 試料)の分析・測定で得られた検出下限値の平均は、トリチウムで 0.050 (Bq/L)、⁹⁰Sr で 0.22、 ¹³⁴Cs で 0.80、¹³⁷Cs で 0.56、²³⁹⁺²⁴⁰Pu で 0.0027 (mBq/L) であった。その他のガンマ線放出核種につ いては検出されず、これらの検出下限値は概ね表 I-4-3 に示した検出目標レベルと同程度である。

【参考】アクティブ試験開始前のトリチウムの放射能濃度

年度	試料名	試料数	トリチウム (Bq/L)
平成 13~	表層水	160	$ND^{*1} \sim 0.24$
17 年度	下層水	160	ND~0.21

*1 ND は検出下限値以下を示す。

6) 海洋環境試料中の放射性核種濃度レベルの経年変化

(1) 発電所海域における経年変化

調査開始当初から平成 30 年度までに実施した発電所海域の主要な漁場において収集し た海産生物及び各海域に設けた測点で採取した海底土及び海水試料に含まれる¹³⁷Cs 等の 人工放射性核種の放射能濃度の経年変化を図 I-6-1~13、図 I-6-14~27 及び図 I-6-28~ 57 に示した(注1)。なお、図化した経年変化は、調査開始当初から平成 30 年までの全期 間に当たる 36 年間を対象とし、この間に発生したチェルノブイリ原子力発電所事故(1986 (昭和 61)年4月 26 日)や東電福島第一原発事故(2011(平成 23)年 3月 11日~)の時 期を含んでいる。このため放射性核種の放射能濃度変化について緩急を含む部分があり、 経年変化図を示すことで大まかな放射能濃度を俯瞰して把握し、または各海域間での比較 を行うことなどを容易にするための工夫として、放射能濃度を対数として図化している。

(注1) 発電所海域の海水試料については、従来、各海域に設けた4つの測点のうち測点1の表層 についてのみ、¹³⁴Csと¹³⁷Csを区別できるガンマ線計測によって分析し、測点1の下層、測 点2~4の表層及び下層の試料については、事実上、平成22年度までの試料中に¹³⁴Csが含 まれていなかったことから、より低い検出下限値を達成できうるベータ線計測により分析 されてきた。ベータ線計測では¹³⁴Csと¹³⁷Csを弁別して測定できないことから、同様の方 法で実施された平成23年度の測点1の表層以外の分析結果は、事故由来の¹³⁴Csと¹³⁷Csを 合わせた放射性セシウムの値になっている。そのため、経年変化図にはそれらの和 「¹³⁴Cs+¹³⁷Cs」として"△"で図示している(ただし、平成23年度のベータ線計測において は、¹³⁷Cs測定のための計数効率を使用しているため、¹³⁴Csの値がやや低めにでており、厳 密な意味での¹³⁴Csと¹³⁷Csの合計値ではない)。なお、平成24年度からは、すべての測点 の表層及び下層において高純度ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメト リーによって定量している。

① 海産生物試料

平成 30 年度に発電所海域(全15 海域)で採取した海産生物試料に含まれる¹³⁷Csの放射 能濃度については、平成 29 年度と同程度の放射能濃度あるいはそれ以下であった。一方、 長期的な経年変化を俯瞰すると、平成 23 年度は発電所海域の全15 海域で採取した海産生 物試料において、東電福島第一原発事故の影響により¹³⁴Cs が検出され、併せて¹³⁷Cs の放 射能濃度で、緩急の差があるものの一時的な上昇が認められた(図 I-6-1~13 参照)。これ ら海域における¹³⁷Cs の放射能濃度の最大値は、平成 23 年度後期に福島第二海域で採取さ れた海産生物試料のうちの 2 試料から得られたもので、その放射能濃度は 140Bq/kg-生鮮 物であった。これら¹³⁷Cs の放射能濃度の一時的な上昇が見られた海域における放射能濃 度は、翌年の平成 24 年度から平成 25 年度に実施した調査結果では急激に減少しており、 以後、その他の海域と同様に漸減傾向の状況にあることを確認した(表 I-5-1 を参照)。

なお、平成 30 年度の調査においては、宮城、福島第一、福島第二及び茨城海域で採取した試料(魚類)の一部から、事故前の過去 5 年間の調査で得られた¹³⁷Csの放射能濃度の最大値より高い¹³⁷Csが検出された。これらの海域で採取した海産生物試料に含まれる¹³⁷Cs

の放射能濃度の最大値は、福島第二海域で採取された海産生物試料の一魚種から得られた もので、その放射能濃度は 2.1Bq/kg-生鮮物であった。その他の海域の試料では、事故前 の過去5年間で得られた放射能濃度の範囲内にあった。なお、放射能濃度の最大値である 2.1Bq/kg-生鮮物は、国の定める基準値である100Bq/kg(注2)と比べて1/47以下(注3) の放射能濃度であり、十分に低かった。

- (注2) 食品を対象とした放射性物質の基準値(平成24年厚生労働省令第31号、平成24年厚生 労働省告示第129号及び第130号にて平成24年3月15日公布、同4月1日施行)のこと で、食用とされる海産生物はその食品群の一部である「一般食品」に含まれる。食品中の 放射性物質の基準値のうち「一般食品」に対しては、放射性セシウムの基準値として 「100Bq/kg」と制定されている。また、ここで言う放射性セシウムとは¹³⁴Csと¹³⁷Csであ り、この基準値は「東電福島第一原発事故で放出された放射性物質のうち、半減期が1年 以上のすべての放射性核種(セシウム134、セシウム137、ストロンチウム90、プルトニ ウム、ルテニウム106)を考慮したもの」とされている。なお、放射性セシウム以外の放 射性核種は測定に時間を要するため、放射性セシウムとしての基準値がそれぞれの食品群 に対して明示されている。
- (注3) 2.1Bq/kg-生鮮物の¹³⁷Cs 濃度と国の基準値(100Bq/kg)を比べた場合の値。この試料から は0.19Bq/kg-生鮮物の¹³⁴Csも併せて検出されており、¹³⁴Csと¹³⁷Csの合算値は2.29Bq/kg-生鮮物となる。この場合、国の定める基準値と比べて1/43以下の放射能濃度となる。

海産生物試料に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度の経年変化のうち、魚種間の相違について は、魚類に比較してイカ・タコ類、例えば北海道海域(ミズダコ)、茨城海域(ミズダコ)、 新潟海域(ミズダコ)、福井第一海域・福井第二海域(スルメイカ)では東電福島第一原発 事故以前から低濃度の結果が得られてきた。これはイカやタコなどの頭足類は、代謝過程 が異なることが指摘^{*1}され、また、頭足類が属する無脊椎動物は海水とほぼ同じ浸透圧を 持つため、海水に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度が増減するとイカ・タコ類の筋肉に含まれる ¹³⁷Csの放射能濃度も直に増減することが指摘^{*2}されているところであるが、これらが本結 果の要因となっているか否かについては、本調査で明らかにするには至っていない。

一方、後述する 2. 解析調査 の「2)(4) 原子力発電所等周辺海域における海水及び海 産生物のトリチウム濃度調査」では、核燃料サイクル施設(原子燃料サイクル施設)及び 東電福島第一原発事故による影響が懸念される、青森、宮城、福島第一、福島第二及び茨 城海域の計 5 海域で採取した海産生物試料のうち、ガンマ線スペクトロメトリーを実施し た海産生物と同一筋肉試料の一部を分取して、トリチウムの放射能濃度を求めた。その結 果、同調査で測定された海水に含まれるトリチウムの放射能濃度と同程度であり、バック グラウンドレベルであることが確認された。

 ^{※1} 立田穣(2014) 海産生物への放射性セシウム移行に関するモデル解析について. Isotope News, No. 719, pp. 32-36.

^{※2} 厚生労働省「食品に関するリスクコミュニケーション~食品中の放射性物質に対する取組について ~」(平成 27 年 11 月 6 日開催、小田原市)発表資料(森田、福島第一原発事故による水産物の汚染 の今)より(https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/iken/dl/151119-1odawara-2-all.pdf)(平成 31 年 3 月閲覧).

また、後述する 2. 解析調査の「1)対照海域放射能調査」において実施した原子力発電 所等、核燃料サイクル施設(原子燃料サイクル施設)及び東電福島第一原発事故の影響が 及ばないと考えられる海域で採取した海産生物試料に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度との比 較を行ったところ、事故前 5 年間で得られた放射能濃度の範囲とほぼ同程度であった海域 と対照海域で採取された海産生物に含まれる放射性セシウムの放射能濃度は同レベルであ った。このことから、これらの海域で採取した海産生物試料に含まれる放射性セシウムは、 1950~60 年代に北半球を中心に盛んに実施された大気圏核爆発実験に由来するものであ ると考えられる。

2 海底土試料

平成 30 年度に発電所海域(全15 海域)で採取した海底土試料に含まれる¹³⁷Csの放射能 濃度については、平成 29 年度と同程度の放射能濃度あるいはそれ以下であった。(表 I-5-3 を参照)。また、平成 30 年度の調査においては、福島第一、福島第二、茨城及び新潟海 域で採取した試料の一部から、事故前の過去 5 年間の調査で得られた放射能濃度の最大値 より高い¹³⁷Cs が検出された。これらの海域における¹³⁷Cs の放射能濃度の最大値は、茨城 海域で得られた 43Bq/kg-乾燥土であった。その他の海域の試料では、事故前の過去 5 年間 で得られた測定値の範囲内であった。

一方、長期的な経年変化を俯瞰すると、調査開始から平成22年度までの調査結果におい て、採取した海域の底質の違い(砂質あるいは泥質)に起因するとみられるばらつきが認 められた。底質が主に砂質の場合には、検出下限値に近い放射能濃度である場合が多く、 検出下限値以下であることが多いために経年変化が把握しにくい傾向にあったが、泥質あ るいはシルト質の場合には砂質の場合と異なり有意に検出されることが多いため、経年と ともに漸減傾向を確認することができた。

平成23年度においては、宮城、福島第一、福島第二、茨城及び新潟海域で採取した海底 土試料において、東電福島第一原発事故の影響により¹³⁴Cs が検出され、併せて¹³⁷Cs の放 射能濃度で、緩急の差があるものの一時的な上昇が認められた(図I-6-14~27 を参照)。

平成24年度においても、宮城、福島第一及び福島第二海域では平成23年度と同程度の 放射能濃度であることが確認され、とりわけ茨城海域では平成23年度に得られた放射能 濃度を超えていた。

平成25年度においては、北海道、福島第二及び新潟海域で平成24年度に得られた放射 能濃度をわずかに超えたものの、青森、宮城、福島第一、茨城及び静岡海域では平成24年 度に得た放射能濃度を下回る結果となった。それ以降、平成26年度においては、福島第一 海域(測点3)で310Bq/kg-乾燥土、平成27年度においては、福島第一海域(測点2)で 320Bq/kg-乾燥土となる東電福島第一原発事故以降で最も高い放射能濃度を観測した。さ らに、平成28年度においては、福島第二海域(測点1)で93Bq/kg-乾燥土、平成29年度 においては、事故前5年間の最大値より高い¹³⁷Csの放射能濃度を観測した宮城、福島第 一、福島第二、茨城及び新潟海域の海底土試料のうち、最も高い放射能濃度は茨城海域(測 点1)で得られた80Bq/kg-乾燥土であった。

これまでのところ、これらの海域における¹³⁷Csの放射能濃度の最大値は、平成27年度 に福島第一海域で採取された海底土試料から得られたもので、その放射能濃度は前述のと おり320Bq/kg-乾燥土であった。これら¹³⁷Csの放射能濃度の一時的な上昇が見られた海域 における放射能濃度は、海域によって異なる変動が認められてきた。例えば、宮城海域で は、平成23年度の調査結果で急激な¹³⁷Csの放射能濃度を観測したが、平成24年度以降に は減少傾向に転じていた。一方、福島第一海域、福島第二海域、茨城海域においては、平 成23年度の調査結果で急激な¹³⁷Csの付加を観測したものの、一律に減少傾向は見えてお らず、平成24年度から平成27年度にかけて横ばいあるいは最大となる¹³⁷Csの放射能濃 度を観測するなど、一定した変動傾向が見られない状況であった。その後、福島第一海域 と福島第二海域での調査結果では平成27年度から、茨城海域では平成29年度の調査結果 から¹³⁷Csの放射能濃度は減少傾向に転じていた。なお、その他海域においては概ね平成 30年度に実施した調査の結果も含めて漸減傾向の状況にあることを確認した。

これまで述べた比較的高い¹³⁷Csの放射能濃度が得られた背景やその変動要因としては、 東電福島第一原発事故の影響が考えられるが、その補完として実施している 2. 解析調査の 「2)(3)海洋放射能調査海域周辺における放射性セシウムの形態別分布に関わる詳細調査」 においても¹³⁴Csが検出されていることから、過去 5 年間の最大値より高い¹³⁷Csの放射能 濃度が認められたのは、東電福島第一原発事故の影響のためであると考えられる。

その他の海域(北海道、青森、静岡、石川、福井第一、福井第二、島根、愛媛、佐賀、 鹿児島)の海底土試料においては、事故前の過去5年間の測定値の範囲内にあった。また、 後述する2.解析調査の「1)対照海域放射能調査」において実施した原子力発電所等、核 燃料サイクル施設(原子燃料サイクル施設)及び東電福島第一原発事故の影響が及ばない 海域で採取された海底土試料に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度との比較を行ったところ、こ れらの海域は対照海域と同レベルであった。このことから、その他の海域において検出さ れた放射性セシウムの放射能濃度は1950~60年代の大気圏核爆発実験による影響である と考えられる。ただし、¹³⁷Csの放射能濃度はND~4.8Bq/kg-乾燥土の範囲で海域毎に異な る変動が見られた。その要因として海底土の粒径、有機物等の違い、すなわち海底土の性 状の違いによることがこれまでの調査の結果からわかっている^{※1}。その内容については2. 解析調査の「2)(3)海洋放射能調査海域周辺における放射性セシウムの形態別分布に関わ る詳細調査」で補完した。

^{%1} Tsukada, H., Takeda, A., Hisamatsu, S. and Inaba, J. (2008). Concentration and specific activity of fallout 137Cs in extracted and particle-size fractions of cultivated soils. *J. Environ. Radioact.*, 99, 875-881.

③ 海水試料

i. 表層水

発電所海域(全15海域)で採取した表層の海水試料に含まれる⁹⁰Sr 及び¹³⁷Cs の放射能 濃度については、平成29年度と同程度の放射能濃度あるいはそれ以下であった。(表 I-5-6を参照)。また、平成30年度の調査においては、宮城、茨城海域で採取した一部の表層 水試料から、事故前の過去5年間の調査で得られた放射能濃度の最大値より高い¹³⁷Csの 放射能濃度を観測した。これらの海域における¹³⁷Csの放射能濃度の最大値は、茨城海域の 一部の表層水から得られたもので、その放射能濃度は2.8mBq/L であった。その他の海域の 試料では、事故前の過去5年間で得られた測定値の範囲内であった。

一方、長期的な経年変化を俯瞰すると、⁹⁰Sr については調査開始から平成 22 年度まで全 国の海域において漸減傾向を示した。また、¹³⁷Cs についても昭和 60 年度までは漸減傾向 を示したが、昭和 61 年度にはチェルノブイリ原子力発電所事故に起因するとみられる放 射能濃度の上昇が認められた海域があったものの、昭和 62 年度には概ね昭和 60 年度に観 測した放射能濃度と同じ程度まで低下し、平成 22 年度まで漸減傾向が認められた。

平成23年度において、青森、宮城、福島第一、福島第二、茨城及び静岡海域で採取した 表層水から、東電福島第一原発事故の影響による¹³⁴Cs が検出され(注4)、併せて¹³⁷Cs の 放射能濃度で、緩急の差があるものの一時的な上昇が認められた(図I-6-28~57 のうち、 偶数の表を参照)。これら海域における¹³⁷Cs の放射能濃度の最大値は、平成23年度に福島 第一海域の一部の測点で採取された海水試料(表層水)から得られたもので、その放射能 濃度は1,400mBq/L(注5)であった。これら放射能濃度の一時的な上昇が見られた海域に おける¹³⁷Cs の放射能濃度は、翌年の平成24年度の調査結果では急激に減少したものの、 平成28年度の調査ではわずかではあるが上昇傾向が見られた。平成29年度以降には再び 減少傾向が観測され、その他の海域と同様に漸減傾向の状況にあることを確認した。

- (注 4) 各発電所海域に設定した 4 測点のうち、測点 1 の表層水に限ってゲルマニウム半導体検 出器による定量を行っていたため、¹³⁴Cs と ¹³⁷Cs について弁別した定量結果を得ていた ことによるもの。
- (注 5) ベータ線計測による値であり、¹³⁴Csの影響を含んでいる可能性がある(30ページの(注 1)を併せて参照のこと)。

平成24年度においては、平成23年度に⁹⁰Srの放射能濃度の大幅な上昇が認められた福 島第一及び福島第二海域では事故前に得られた放射能濃度と同程度まで低下したものの、 茨城海域においては事故後最も濃度が高くなった(最大値:13mBq/L)。一方、¹³⁷Csの放射 能濃度は平成23年度の調査で大幅な上昇が確認されたいずれの海域でも減少しているこ とが認められ、とりわけ、北海道、静岡及び新潟海域では、事故前の放射能濃度と同程度 になった。

平成 25 年度は、福島第二海域の一部の測点で⁹⁰Sr の放射能濃度として平成 24 年度に得

た結果の約3倍であり、また、茨城海域においては、平成24年度の概ね半分の放射能濃度 と同程度まで低下していた。一方、¹³⁷Csの放射能濃度は青森、福島第一及び福島第二海域 で平成24年度と同程度、宮城及び茨城海域で平成24年度から減少が認められた。また、 静岡、新潟、石川、福井第一、福井第二及び愛媛海域ではわずかではあるものの放射能濃 度の上昇が認められたが、事故前に得られた放射能濃度を超えるものではなかった。

平成 26、27、28 年度では、⁹⁰Sr の放射能濃度は全海域でほぼ事故前と同程度にまで減少 していた。また、¹³⁷Cs の放射能濃度については、他の海域と比べると比較的高い結果が得 られた福島第一、福島第二海域で減少が認められたものの、その他の海域では横ばいかご くわずかではあるものの上昇傾向が認められた。

平成 29 年度において、福島第一、福島第二、茨城及び静岡海域で事故前の過去5年間の 最大値より高い¹³⁷Cs が検出された。これらの海域における最大値は、福島第一海域(測点 4) で得られた 4.0mBq/L であり、その他の海域の海水試料では、事故前の過去5年間の測 定値の範囲内であった。

ただし、西日本及び日本海の表層海水(北海道、静岡、新潟、石川、福井第一、福井第 二、島根、愛媛、佐賀及び鹿児島の10海域)を中心に、東電福島第一原発事故以降、海水 に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度が事故前(平成22年度調査結果)に比較して高い状況が確 認されている。この原因は、東電福島第一原発事故によって海洋に付加された放射性セシ ウムが海流に乗って西日本及び日本海に到達したと考えられる^{*1}。平成30年度の調査結 果でも引き続き、平成29年度の2.解析調査の「2)(3)海洋放射能調査海域周辺における 放射性セシウムの形態別分布に関わる詳細調査」において、日本海及び西日本の表層海水 (北海道、静岡、新潟、石川、福井第二、島根、愛媛、佐賀及び鹿児島の9海域)のゲル マニウム半導体検出器による長時間測定によるガンマ線スペクトロメトリーにより¹³⁴Cs が検出された。しかしながら、各年度の平均値を比較したところ、平成30年度において は、平成29年度の調査結果と同様にこれら上昇傾向は見られなかった。また、発電所海域 の⁹⁰Sr について、平成29年度と同様に、2.解析調査の「1)対照海域放射能調査」におい て比較検討を行ったところ、すべての海域において対照海域と同程度の放射能濃度の範囲 にあり、東電福島第一原発事故の影響を確認することはできなかった。

なお、平成29年度に引き続き、後述する2.解析調査の「2)(2) 海水及び海産生物の ¹²⁹I 濃度」では、東電福島第一原発事故による影響が懸念されている青森、宮城、福島第 一、福島第二及び茨城海域の5海域で採取した海水試料に含まれる¹²⁹Iの放射能分析を行 っており、その結果、いずれの海域でも同事故の影響は見られていない。

^{※1} Takata, H., Kusakabe, M., Inatomi, N. and Ikenoue, T. (2018). Appearances of Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant Derived ¹³⁷Cs in the Coastal Waters Around Japan: Results from the Marine Monitoring off Nuclear Power Plants and Facilities in Japan (1983 to 2016). *Environ. Sci. Technol.*, **52**, 2629-2637.

ii. 下層水

発電所海域(全15海域)で採取した下層の海水試料に含まれる⁹⁰Sr 及び¹³⁷Cs の放射能 濃度については、平成29年度と同程度の放射能濃度あるいはそれ以下であった。また、平 成30年度の調査においては、福島第一、福島第二及び茨城海域で採取した下層水試料の一 部から、事故前の過去5年間の調査で得られた放射能濃度の最大値より高い¹³⁷Cs が検出 された。これらの海域における¹³⁷Cs の放射能濃度の最大値は、福島第二海域の一部の下層 水から得られた2.5mBq/L であった。その他の海域の試料では、事故前の過去5年間で得ら れた結果の範囲内であった。

発電所海域で採取した海水試料のうち、下層水に含まれる⁹⁰Sr 及び¹³⁷Cs 濃度の経年変 化については、⁹⁰Sr の放射能濃度について調査開始から平成22年度まで全国の発電所海域 において漸減傾向を示したが、平成23年度には東電福島第一原発事故の影響と見られる 若干の上昇傾向が福島第一及び茨城海域で認められた(図I-6-28~57のうち、奇数の表 を参照)。

平成 24 年度には福島第一海域で得た放射能濃度は事故前と同程度に戻ったものの、茨 城海域の一部の測点では平成 23 年度と比較して 3 倍程度までの上昇が認められた。しか しながら、平成 25 年度以降では茨城海域を含めたすべての海域で事故前の放射能濃度と 同じ程度に戻った。

一方、¹³⁷Cs の放射能濃度については、昭和 61 年度に若干の上昇傾向が認められた海域 があるものの、それ以降は平成 22 年度まですべての海域で漸減傾向を示したが、平成 23 年度には宮城、福島第一、福島第二、茨城、静岡及び新潟海域での上昇が認められた。こ れらの海域では平成 24 年度の調査において放射能濃度の減少が確認され、平成 25 年度以 降は平成 30 年度を含め全海域でほぼ横ばいであった。

なお、平成29年度に引き続き下層水に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度の上昇傾向について は、2.解析調査の「2)(3)海洋放射能調査海域周辺における放射性セシウムの形態別分布 に関わる詳細調査」において詳述しているが、平成24年度の表層より深い層から¹³⁴Csが 検出されたことから、東電福島第一原発事故によって付加されたものと考えられる。また、 表層から下層まで水温塩分が一様な海域(採水層が比較的浅い海域)で¹³⁴Csが検出された ことから、表層海水が海流や海底地形の影響等による鉛直方向の混合によって下層で観測 された放射能濃度の上昇につながったものと考えられる。

(2) 核燃海域における経年変化

調査開始当初から平成 30 年度までに実施した核燃海域の主要な漁場において収集した 海産生物及び同海域に設けた 22 測点で採取した海底土に含まれる ⁹⁰Sr、¹³⁷Cs、²³⁹⁺²⁴⁰Pu及 びトリチウム(海水のみ)の放射能濃度の経年変化をそれぞれ図 I-6-58~60、図 I-6-61~ 63及び図 I-6-64~71 に示した。

なお、図化した経年変化は、発電所海域の結果と同様に、調査開始当初から平成30年ま での全期間に当たる36年間を対象とし、この間に発生したチェルノブイリ原子力発電所 事故(1986(昭和61)年4月26日)や東電福島第一原発事故(2011(平成23)年3月11 日~)の時期を含んでいる。このため放射性核種の放射能濃度変化について緩急を含む部 分があり、経年変化図を示すことで大まかな放射能濃度を俯瞰して把握し、または各海域 間での比較を行うことなどを容易にするための工夫として、放射能濃度を対数として図化 している。

また、核燃海域に設定した測点については、平成19年度から調査測点を拡張(「1~16」 測点を「1~22」測点へ6測点増加)し、併せて海産生物試料数は年間20試料から30試料 へ、海底土試料数は年間16試料から22試料へ、海水試料数は年間64試料から88試料へ 増加となった。

① 海産生物試料

平成 30 年度の調査において核燃海域で採取した海産生物試料に含まれる ⁹⁰Sr、¹³⁷Cs 及 び²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能濃度については、平成 29 年度と同程度の放射能濃度あるいはそれ以下 であった。一方、長期的な経年変化を俯瞰すると、平成 23 年度において核燃海域で採取し た海産生物試料において、東電福島第一原発事故の影響により¹³⁴Cs が検出され、併せて ¹³⁷Cs の放射能濃度で、緩急の差があるものの一時的な上昇が認められた(図 I -6-58~60 を参照)。これら¹³⁷Cs の放射能濃度の一時的な上昇が見られた海域における放射能濃度は、 その後、減少傾向に転じており、その他の海域と同様に漸減傾向の状況にあることを確認 した(表 I-5-2 を参照)。

なお、⁹⁰Sr については、容易に検出できないほど低い放射能濃度であり、平成 26 年度ま での調査でほとんどの試料で検出下限値以下であった。平成 30 年度の調査では、唯一、骨 を含む全体を試料として供したカタクチイワシから極めて低い放射能濃度であるものの、 0.0067Bq/kg-生鮮物の⁹⁰Sr が検出された。一方、核燃海域で採取した試料(魚類)の一部 から、事故前の過去 5 年間に実施した核燃海域での調査で得られた¹³⁷Cs の放射能濃度の 最大値をわずかに超える 0.30Bq/kg-生鮮物の¹³⁷Cs が検出されたものの、先の発電所海域 での結果よりも十分に低いものであった。

これまでのところ、核燃海域で採取した海産生物試料の筋肉(一部の魚種については全体)に含まれる⁹⁰Srの放射能濃度の経年変化をみると、⁹⁰Srは海産生物内で骨に集まる性質があることもあり、筋肉に含まれる⁹⁰Srは容易に検出できないほど低い放射能濃度であり、平成26年度までの調査ではほとんどの試料が、平成27~29年度の調査においては全ての試料が検出下限値以下であった。

一方、¹³⁷Csの放射能濃度は平成3年度から平成22年度までほぼ同程度あるいは漸減傾

向を示していたが、平成23年度には東電福島第一原発事故の影響を受け、すべての海産生物試料で比較的高い濃度水準(最大値:11Bq/kg-生鮮物)を示した。

平成 24 年度においても平成 23 年度と同程度の放射能濃度(最大値: 7.6Bq/kg-生鮮物) であったが、平成 25 年度には若干の減少が認められたものの、比較的高い放射能濃度(最 大値 4.1Bq/kg-生鮮物)が得られた。平成 26~29 年度においては、それら放射能濃度の減 少傾向は継続しており、¹³⁷Csの放射能濃度の最大値は平成 26 年度で 1.7Bq/kg-生鮮物、平 成 27 年度で 0.32Bq/kg-生鮮物、平成 28 年度で 0.65Bq/kg-生鮮物、平成 29 年度で 0.31Bq/ kg-生鮮物であった。

²³⁹⁺²⁴⁰Pu については、平成 27 年度までの調査で、骨を含む試料全体を分析したコウナゴ やカタクチイワシ及びイカ・タコ類を中心として極めて低い放射能濃度水準ではあるもの の検出されている。平成 28 年度も極めて低い放射能濃度水準であったが、キアンコウ、ス ケトウダラ及びヒラメの 3 試料から²³⁹⁺²⁴⁰Pu が検出された。平成 30 年度の調査では、平成 29 年度に採取した全試料から検出されなかったものの、イカ・タコ類の一部から極めて低 い放射能濃度ではあるが 0.00039Bq/kg-生鮮物の²³⁹⁺²⁴⁰Pu が検出された。

また、後述する 2. 解析調査の「1)対照海域放射能調査」において実施した原子力発電 所等、核燃料サイクル施設(原子燃料サイクル施設)及び東電福島第一原発事故の影響が 及ばないと考えられる海域で採取した海産生物試料の一部から得られた¹³⁷Csの放射能濃 度と核燃海域で採取された海産生物試料から得た放射能濃度は同程度であった。

なお、核燃海域はコンブ等の産地であるため、2.解析調査の「2)(2)海水及び海産生物の¹²⁹I濃度」において、コンブ類に含まれる放射性ヨウ素についても検討を行ったが、平成 30 年度の¹²⁹I濃度は、平成 19、20 年度のアクティブ試験による影響を除く、事故前の 調査時の放射能濃度^{*1}と同程度であった。

さらに、後述する 2. 解析調査 の「2)(4)原子力発電所等周辺海域における海水及び海 産生物のトリチウム濃度調査」では、核燃料サイクル施設(原子燃料サイクル施設)及び 東電福島第一原発事故による影響が懸念される核燃海域で採取し、ガンマ線放出核種をガ ンマ線スペクトロメトリーにより定量した海産生物と同一筋肉試料の一部を分取して、ト リチウムの放射能濃度を求めた結果からも、同事故の影響は見られていない。

海底土

平成 30 年度の調査において核燃海域で採取した海底土試料に含まれる⁹⁰Sr、¹³⁷Cs 及び²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能濃度については、平成 29 年度と同程度の放射能濃度あるいはそれ以下で あった。(表 I-5-4 を参照)。一方、長期的な経年変化を俯瞰すると、平成 23 年度から平成 25 年度にかけてわずかではあるものの¹³⁷Cs の放射能濃度に上昇傾向が見られたものの、

^{※1} 公益財団法人海洋生物環境研究所(平成 30 年 3 月). 平成 29 年度原子力施設等防災対策等委託費 (海洋環境における放射能調査及び総合評価)事業 調査報告書.

平成 26 年度には減少傾向に転じ、その後は発電所海域と同様に漸減傾向の状況にあることを確認した(図I-6-61~63を参照)。

核燃海域で採取した海底土試料に含まれる⁹⁰Sr、¹³⁷Cs 及び²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能濃度は、こ れまでの調査結果から発電所海域と同様に、採取を行った海域の底質の性状によってその 放射能濃度が変化する傾向が認められた。これら3核種の放射能濃度は、底質が砂質の場 合には比較的低くなる一方で、泥質あるいはシルト質などの場合には比較的高くなる傾向 がある。この傾向は、特に⁹⁰Sr で顕著に見られており、砂質の場合はほとんどの試料から ⁹⁰Sr は検出されなかった。平成 30 年度の調査でも、いずれの放射性核種の放射能濃度も事 故前5年間の範囲内かそれ以下であった。

また、後述する 2. 解析調査の「1)対照海域放射能調査」において実施した原子力発電 所等、核燃料サイクル施設(原子燃料サイクル施設)及び東電福島第一原発事故の影響が 及ばない海域で採取された海底土試に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度との比較を行ったとこ ろ、核燃海域では対照海域で得られるものと同程度であった。このことから、検出された 放射性セシウムは 1950~60 年代に北半球を中心に盛んに実施された大気圏核爆発実験に 起因するものであると考えられる。ただし、¹³⁷Csの放射能濃度には変動が見られ、その要 因として海底土の粒径、含有する有機物等の量や質の相違、すなわち海底土の性状の違い によることがこれまでの調査の結果からわかっている^{*1}。その詳細は 2. 解析調査の「2) (3)海洋放射能調査海域周辺における放射性セシウムの形態別分布に関わる詳細調査」に 示している。

このほか、2. 解析調査の「1)対照海域放射能調査」において、核燃海域における海底 土に含まれる²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能濃度について比較検討を行った結果から、これらは対照海 域と同程度の放射能濃度であること、さらに 2. 解析調査の「2)(1)海洋環境における ¹³⁵Cs/¹³⁷Cs及び²⁴⁰Pu/²³⁹Pu原子数比モニタリング」において検討した日本全国の海底土の ²⁴⁰Pu/²³⁹Pu原子数比が事故前の値と一致していることから、東電福島第一原発事故の影響 は見られなかったと考えられる。

③ 海水

平成 30 年度の調査において核燃海域で採取した海水試料に含まれるトリチウム、⁹⁰Sr、¹³⁷Cs 及び²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放射能濃度については、平成 29 年度と同程度の放射能濃度あるいは それ以下であった。(表 I-5-6 を参照)。一方、長期的な経年変化を俯瞰すると、平成 23 年 度において核燃海域で採取した海水試料(表層水及び下層水)において、東電福島第一原 発事故の影響により¹³⁴Cs が検出され(注 4)、併せて¹³⁷Cs の放射能濃度において緩急の差

^{*1} Tsukada, H., Takeda, A., Hisamatsu, S. and Inaba, J. (2008). Concentration and specific activity of fallout 137Cs in extracted and particle-size fractions of cultivated soils. J. Environ. Radioact., 99, 875-881.

があるものの一時的な上昇が認められた(図I-6-64~71を参照)。翌年の平成24年度の 調査結果では急激な減少が認められ、平成25年度の調査結果を含めて減少傾向に転じた。 しかし、平成26年度から平成30年度の調査結果では概ね横ばいの傾向ではあるものの、 わずかではあるが増減を繰り返している傾向が見られている。

これまでのところ、核燃海域で採取した海水試料に含まれるトリチウム、⁹⁰Sr、¹³⁷Cs及び²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能濃度の経年変化を見ると、トリチウムの放射能濃度では、表層水及び下層水とも平成3年度からほぼ一定の放射能濃度で推移してきたが、平成19年度及び平成20年度には表層水試料の一部に一時的な上昇が確認されている(最大値:1.3Bq/L)。これは、青森県六ケ所村に建設が進む使用済み核燃料再処理施設(原子燃料サイクル施設)のアクティブ試験に伴う管理放出に起因するものと推定される。なお、翌年の平成21年度に実施した調査では同試験開始前(平成13年度から平成17年度)の放射能濃度と同程度まで戻っており、平成30年度に得られた放射能濃度も同試験開始前に得られた調査結果の変動範囲内であった。

⁹⁰Srの放射能濃度は、平成23年度前期調査を実施した一部の測点(福島県沖合に近い測 点22)で採水した表層水から東電福島第一原発事故に起因するとみられる放射能濃度 (13mBq/L)を観測した事例があったが、表層水及び下層水とも平成3年度から平成28年 度まで漸減傾向を示しており、平成30年度も平成29年度と同程度の放射能濃度であった。

¹³⁷Csの放射能濃度は、表層水及び下層水とも平成3年度から平成22年度までは漸減傾向を示してきたが、平成23年度は東電福島第一原発事故を受けて顕著な濃度上昇が確認され、測点22の表層水で370mBq/Lであった。

平成24年度は、表層水及び下層水から得られた放射能濃度は平成23年度に比べ減少傾向にあり、平成25~29年度は表層水及び下層水とも一部を除きほぼ事故前5年間で得られた放射能濃度と同程度であった。

²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能濃度は、表層水及び下層水とも平成3年度から平成22年度まで穏やか な漸減傾向を示しており、平成30年度もその傾向は維持され、平成29年度と同程度の放 射能濃度であった。

また、核燃海域で採取した海水試料に含まれる⁹⁰Sr 及び²³⁹⁺²⁴⁰Pu について、2. 解析調査 の「1)対照海域放射能調査」において比較検討を行ったところ、すべての海域において対 照海域と同程度の放射能濃度であったことから、東電福島第一原発事故の影響はないと考 えられる。

なお、後述する 2. 解析調査の「2)(2)海水及び海産生物の¹²⁹I濃度」では、東電福島 第一原発事故並びに核燃料サイクル施設(原子燃料サイクル施設)の本格稼働による影響 が懸念される核燃海域で海水試料を採取し¹²⁹Iの放射能分析を行った結果、いずれの海域 でも同事故の影響は見られなかった。 海産生物、海底土及び海水に含まれる放射性核種の放射能濃度について、長期的 な経年変化を俯瞰して把握し、併せて海域間での比較を容易にするための工夫と して、これら放射能濃度(縦軸)を対数として図化している(主目盛は1桁ずつ 上がる)。



図 I-6-1 海産生物試料の¹³⁷Cs 濃度経年変化(北海道海域)



図 1-6-2 海産生物試料の¹³⁷Cs 濃度経年変化(青森海域)



図 I-6-3 海産生物試料の¹³⁷Cs 濃度経年変化(宮城海域)



図 I-6-4 海産生物試料の¹³⁷Cs 濃度経年変化(福島第一海域・福島第二海域)



図 I-6-5 海産生物試料の¹³⁷Cs 濃度経年変化(茨城海域)



図 I-6-6 海産生物試料の¹³⁷Cs 濃度経年変化(静岡海域)



図 1-6-7 海産生物試料の¹³⁷Cs 濃度経年変化(新潟海域)



図 I-6-8 海産生物試料の¹³⁷Cs 濃度経年変化(石川海域)



図 I-6-9 海産生物試料の¹³⁷Cs 濃度経年変化(福井第一海域・福井第二海域)



図 I-6-10 海産生物試料の¹³⁷Cs 濃度経年変化(島根海域)



図 I-6-11 海産生物試料の¹³⁷Cs 濃度経年変化(愛媛海域)



図 I-6-12 海産生物試料の¹³⁷Cs 濃度経年変化(佐賀海域)



図 I-6-13 海産生物試料の¹³⁷Cs 濃度経年変化(鹿児島海域)



昭和60年度以降、新潟、福井第一及び福井第二海域において採取点を変更した。

図 I-6-14 海底土試料の¹³⁷Cs 濃度経年変化(全海域)



図 I-6-15 海底土試料の¹³⁷Cs 濃度経年変化(北海道海域)



図 I-6-16 海底土試料の¹³⁷Cs 濃度経年変化(青森海域)



図 I-6-17 海底土試料の¹³⁷Cs 濃度経年変化(宮城海域)







図 I-6-20 海底土試料の¹³⁷Cs 濃度経年変化(静岡海域)



図 I-6-21 海底土試料の¹³⁷Cs 濃度経年変化(新潟海域)





図 I-6-23 海底土試料の¹³⁷Cs 濃度経年変化(福井第一海域・福井第二海域)







図 I-6-26 海底土試料の¹³⁷Cs 濃度経年変化(佐賀海域)



図 I-6-27 海底土試料の¹³⁷Cs 濃度経年変化(鹿児島海域)



図 1-6-28 海水試料の⁹⁰Sr 濃度経年変化(全海域・表層水)



図 I-6-29 海水試料の⁹⁰Sr 濃度経年変化(全海域・下層水)



図 I-6-30 海水試料の¹³⁷Cs 濃度経年変化(全海域・表層水)



図 1-6-31 海水試料の¹³⁷Cs 濃度経年変化(全海域・下層水)















図 I-6-38 海水試料の⁹⁰Sr 及び¹³⁷Cs 濃度の経年変化 (福島第一海域・福島第二海域・表層水)



図 1-6-39 海水試料の⁹⁰Sr 及び¹³⁷Cs 濃度の経年変化 (福島第一海域・福島第二海域・下層水)



図 I-6-40 海水試料の⁹⁰Sr 及び¹³⁷Cs 濃度の経年変化(茨城海域・表層水)








図 I-6-44 海水試料の⁹⁰Sr 及び¹³⁷Cs 濃度の経年変化(新潟海域・表層水)



図 I-6-45 海水試料の⁹⁰Sr 及び¹³⁷Cs 濃度の経年変化(新潟海域・下層水)







(福井第一海域・福井第二海域・表層水)







図 I-6-51 海水試料の⁹⁰Sr 及び¹³⁷Cs 濃度の経年変化(島根海域・下層水)





図 I-6-53 海水試料の⁹⁰Sr 及び¹³⁷Cs 濃度の経年変化(愛媛海域・下層水)



図 I-6-54 海水試料の⁹⁰Sr 及び¹³⁷Cs 濃度の経年変化(佐賀海域・表層水)



図 I-6-55 海水試料の⁹⁰Sr 及び¹³⁷Cs 濃度の経年変化(佐賀海域・下層水)





図 I-6-57 海水試料の⁹⁰Sr 及び¹³⁷Cs 濃度の経年変化(鹿児島海域・下層水)



図 I-6-58 海産生物試料の⁹⁰Sr 濃度経年変化(核燃海域)



図 I-6-59 海産生物試料の¹³⁷Cs 濃度経年変化(核燃海域)



図 1-6-60 海産生物試料の²³⁹⁺²⁴⁰Pu 濃度経年変化(核燃海域)



図 I-6-61 海底土試料の⁹⁰Sr 濃度経年変化(核燃海域)



図 I-6-62 海底土試料の¹³⁷Cs 濃度経年変化(核燃海域)



図 1-6-63 海底土試料の²³⁹⁺²⁴⁰Pu 濃度経年変化(核燃海域)



図 1-6-64 海水試料のトリチウム 濃度経年変化(核燃海域・表層水)



図 1-6-65 海水試料のトリチウム 濃度経年変化(核燃海域・下層水)





図 I-6-67 海水試料の⁹⁰Sr 濃度経年変化(核燃海域・下層水)





図 1-6-69 海水試料の¹³⁷Cs 濃度経年変化(核燃海域・下層水)



図 1-6-70 海水試料の²³⁹⁺²⁴⁰Pu 濃度経年変化(核燃海域・表層水)



図 I-6-71 海水試料の²³⁹⁺²⁴⁰Pu 濃度経年変化(核燃海域・下層水)

(このページは空白ページです)

2. 解析調查

1) 対照海域放射能調查

- (1) 対照海域における海水・海底土試料の放射能調査
- ① はじめに

本調査は海洋放射能調査を補完するために、原子力発電所等、核燃料サイクル施設(原 子燃料サイクル施設)及び東電福島第一原発事故の影響が及んでいないと考えられる海域 を対照海域として設定した。次いで、この対照海域における海洋環境試料に含まれる人工 放射性核種の放射能濃度を把握することは、海洋放射能調査等で得られた調査結果との対 比などを行ってそれらの信頼性を検証するとともに、これら結果についての科学的考察を 交えたとりまとめに資するためのものである。

② 対照海域の設定

我が国をとりまく海洋環境は規模の異なる暖流と寒流が入り組んで周囲を流れている ため、複雑である。例えば、黒潮(暖流)は、東シナ海を北上しトカラ海峡から太平洋に 入り日本列島の南側を沿うように流れ、房総半島沖を東に流れる。対馬海流(暖流)は、 九州西方沖に分布する黒潮系の水塊と東シナ海の沿岸水が互いに混合することで形成され、 対馬海峡を通って日本海に流入する。親潮は(寒流)、千島列島を南下して日本の東側ま で流れ込む。リマン海流(寒流)は間宮海峡(タタール海峡)からユーラシア大陸に沿っ て日本海を南下する。

これらの海流を考慮すると、我が国の領海内において大和堆海域、四国沖海域、襟裳沖 海域(核燃沖及び釧路沖の海域を含む)の3海域はそれぞれ海流の上流に位置するところに 原子力施設等がなく、当該海域の海水や海底土に含まれる放射性核種については、原子力 施設等の影響を受けていないと考えられる。すなわち、大和堆海域は日本海中央部に位置 し、対馬海流やリマン海流の支流に当たり、四国沖海域は黒潮の流れ込みがあり、襟裳沖 海域は津軽海峡を経由した対馬海流の支流と親潮の流れ込みがある。そこで、海洋放射能 調査で定めた測点での調査結果等を比較するための対照として、これら3海域を対照海域 として設定した。

③ 試料採取場所及び放射能分析の方法

(試料採取の場所及びその方法)

海底土及び海水を対象とした対照海域の調査測点を図 I-2-1-1-1に示し、併せて試料採取位置及び試料採取日等を表 I-2-1-1-1に示す。平成30年度は、

- 大和堆海域(YR1、YR4)
- 四国沖海域(KC1)
- 襟裳沖海域(5月:襟裳沖(E11)、核燃沖(T2)、釧路沖(K2))

襟裳沖海域(10月:襟裳沖(E11)、核燃沖(T2)) において海水試料を採取した。また、海底土試料については、

大和堆海域 (YR4)

四国沖海域(KC1)

の2測点において採取した。



 図 I-2-1-1-1 対照海域における調査測点。襟裳沖海域(襟裳沖:E11、 核燃沖:T2、釧路沖:K2)、大和堆海域(YR1、YR4)及び 四国沖海域(KC1)

海城	涧 占	計料採取日	採耳	水深*1	
1母 "头			Ν	Е	(m)
襟裳沖	E11	平成 30 年 6 月 8 日	41° 12 0'	143° 20 0'	2102
		平成 30 年 10 月 22 日	41 12.0	143 20.0	2101
	Τ2	平成 30 年 6 月 3 日	41° 34 0'	141° 94 0'	261
		平成 30 年 10 月 23 日	41 54.0	141 24.0	259
	K2	平成 30 年 6 月 7 日	42° 00.0′	144° 30.0'	1,682
四国沖	KC1	平成 30 年 5 月 17 日	32° 13.0′	132° 26.0′	1,724
大和堆	YR1	平成 30 年 5 月 12 日	40° 50.0′	138° 00.0′	$3,556^{*2}$
	YR4	平成 30 年 5 月 13 日	39° 50.0'	135° 50.0′	1,230

表 I-2-1-1-1 対照海域の測点、試料採取日、採取位置及び水深

*1 当該測点の最下層について試料採取を行った際の水深を記載した。

*2 平成30年度の調査において水深を観測していたものの、機器の不具合が生じたため正確な水深観 測ができていない可能性があるため、ここでは平成29年度の実測値を記載した。

海底土及び海水試料の採取に当たっては、海洋放射能調査と同様に正確な当該測点での 実施を着実に行うため、気象・海象条件に影響されにくく、かつ水深2,000m超にも対応でき る大型採水器や大型採泥器を洋上で安全・着実に運用するためのウインチ等、そして海洋 観測機器などの必要機材を備えた大型調査船舶(例えば500トンクラス)を用いた。また、 設定した測点で着実に作業を実施するために、位置情報の観測には海技士免状を有する者 の助言を受けて船舶用全地球測位システム(いわゆるGPS装置) (GPS衛星のみ使用時で精 度±10m以下;国際海事機関(International Maritime Organization; IMO)が定める国際 的な基準を満たしているもの)の利用や、正確な水深を把握するための極深海音響測深機 などを駆使し、試料採取位置について、測点を中心として約1,800m以内(緯度で1分以内) とし、併せて水深(深度)についてはウインチワイヤの長さ、音響測探機及び魚群探知機 などの複数機器による確認を行った。

海水試料の採取に当たっては、採取深度、塩分及び水温を同時かつ連続的に観測できる 機器を大型バンドン採水器(120L×3連)に付帯させて深度等の数値を確認し、揚収時の採 水容器間水温で±0.1℃(3連容器の場合、最大0.2℃の差)までとし、適切に目的とする海 水試料を採取した。

採取した海水はろ過をせず、容量20Lのプラスチック製容器(ロンテナ)に分取した。分 取した海水試料は分析に供するまで適切に保管管理を行う観点で、海水に含まれる目的と する放射性核種を含む元素等の吸着を防ぐため、海水1L当たり1mLの濃硝酸を添加して硝 酸酸性とした。

海底土試料の採取に当たっては、大型のボックス型採泥器(45cm×45cm×50cm)を用いて海底土の表面から深さ3cmまでの層を湿重量で約2kgを目安として採取した。採取した海

底土については、泥質等の目視観測を同時に行い、ビニール袋に入れたのち、プラスチック製容器(いわゆるタッパー)に収納し、冷凍保管とした。

(放射能分析の方法)

海底土及び海水試料に含まれる放射性核種の放射能分析の実施に当たっては、海洋放射 能調査の場合と同様、放射能測定法シリーズに準じた方法により実施することとし、海水・ 海底土試料の放射性セシウム(高純度ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクト ロメトリーよる¹³⁴Csと¹³⁷Csの定量)、⁹⁰Sr及び²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能分析を行った。なお、 1,000mよりも深いところで採取した海水試料に含まれる放射性セシウムや⁹⁰Srについて は、その放射能濃度が極めて低く、容易に定量できないと予想されたため、例えば海水試 料に対しては放射性セシウムについては約40Lを、⁹⁰Srについては約55L~約90Lを供す ることとし、併せて放射線計測の時間をより長くするなどの工夫をして、分析目標レベル を達成しつつ、より低い放射能濃度まで定量できるよう考慮した。

④ 結果

i. 海水試料

平成 30 年度に実施した対照海域における放射性核種の放射能濃度の鉛直分布について、 海域毎にまとめた結果を表 I -2-1-1-2 に、東電福島第一原発事故前の平成 18~22 年度の 放射性核種の結果も併せて図 I -2-1-1-2~4 にそれぞれ示す。

なお、東電福島第一原発事故前における放射性セシウムの分析については、¹³⁷Cs を対象 として実施したものであり、放射能測定法シリーズ 3「放射性セシウム分析法」(昭和 51 年 改訂)の方法に従った化学分析によりセシウムを化学分離・精製したのち、塩化白金酸塩と してセシウムを固定し、ベータ線計測により定量する方法を適用しているため、¹³⁴Cs の存 在を考慮したものではない。東電福島第一原発事故前の平成 22 年度までは¹³⁴Cs は周辺海 域を含めて検出された事例はなく、ベータ線計測によって定量された放射性セシウムは全 て¹³⁷Cs と見なせる。したがって、本調査では事故前の放射性セシウムを¹³⁷Cs として、平 成 30 年度の結果との比較に用いることとした。なお、直近の分析結果では、例えば平成 29 年度において¹³⁴Cs が検出された海水試料は全 36 試料のうち 4 試料あったが、平成 30 年 度に実施した結果については、全 36 試料のうち、2 試料(K2(表層)及び KC1(250m 層)、 いずれも5月期)から極めて低い放射能濃度ではあるものの¹³⁴Cs が検出された。

(i) 放射性セシウム

大和堆海域において、いずれの測点からも¹³⁴Cs は検出されなかった。一方、¹³⁷Cs についてはすべての測点で検出され、その放射能濃度は測点 YR1 が 0.22~1.4mBq/L、YR4 が 0.52~1.4mBq/Lの範囲であり、それぞれの平均値は、0.96mBq/L(YR1)、1.0mBq/L(YR4) で

あった。両測点において¹³⁷Csの放射能濃度の鉛直分布は表層で最大値を取った後、海底直 上の深度まで緩やかに減少する傾向が見られた。

両測点における各深度での¹³⁷Csの放射能濃度を比較したところ、250m層では測点YR1 及びYR4で1.3mBq/L及び1.2mBq/L、500m層で1.1mBq/L及び1.0mBq/Lと、同程度であっ た。これらのことから、大和堆海域の測点間の放射能濃度の差は確認されなかった。

襟裳沖海域において、¹³⁴Cs が検出されたのは 5 月期の調査における測点 K2 の 1m 層のみ で、その放射能濃度は 0.080mBq/L であった。時期毎にみると、5 月期における ¹³⁷Cs の放 射能濃度については、測点 E11 が ND~1. 2mBq/L、T2 が 1.5mBq/L (表層のみ)、K2 が 0.026 ~1.8mBq/L の範囲であった。また、それら放射能濃度の平均値は、0.54mBq/L (E11、ND と なった 2,087m 層は除く)、0.57mBq/L (K2) であった。一方、10 月期における ¹³⁷Cs の放射 能濃度は、測点 E11 が ND~1.3mBq/L、T2 が 1.5mBq/L (表層のみ)の範囲であった。また、 E11 における ¹³⁷Cs の放射能濃度の平均値は、0.57mBq/L (E11、ND となった 2,056m 層は除 く) であった。襟裳沖海域における全測点で検出された ¹³⁷Cs の放射能濃度の平均値は 0.63mBq/L (5 月期、ND となった測点 E11 の 2,087m 層は除く)、0.73mBq/L(10 月期、ND と なった測点 E11 の 2,056m 層は除く)であった。また、測点 E11 及び K2 における各層で検 出された ¹³⁷Cs の放射能濃度について、その鉛直分布は大和堆海域と同様に 5 月期及び 10 月期ともに深さが増すにつれて減少していた。

襟裳沖海域での5月期における各層で検出された¹³⁷Csの放射能濃度を比較したところ、 表層の3測点では1.2~1.8mBq/Lであり0.6mBq/Lの濃度差が見られた。これら結果の誤 差を考慮しても明確な差が生じていることから、表層の水塊の違いによるものではないか と考えられる。一方、250m層では測点E11及びK2で1.0mBq/L及び1.1mBq/Lであり0.1mBq/L の差が見られたが、750m層以深の放射能濃度と同様に両測点で同程度であった。さらに、 それぞれの調査期で¹³⁷Csの放射能濃度を比較すると、表層において測点E11が1.2mBq/L (5月期)及び1.3mBq/L(10月期)、測点T2が1.5mBq/L(5月期及び10月期)であり、 わずかではあるものの0.3mBq/Lの差が見られた。なお、250m層以深において、測点E11 における各層での差はほぼ無かった。

四国沖海域の測点 KC1 において、¹³⁴Cs が検出されたのは 250m 層のみで、その放射能濃度は 0.078mBq/L であった。また、¹³⁷Cs はすべての層で検出され、その放射能濃度は 0.027 ~1.8mBq/L の範囲であり、その平均値は 0.75mBq/L であった。測点 KC1 の各層における ¹³⁷Cs の放射能濃度の鉛直分布は、250m 層で極大値(1.8mBq/L)を示し、それ以深で減少した。なお、このように 250m 層で極大値を示す現象は、平成 29 年度も同様にみられている。

(ii) ⁹⁰Sr

大和堆海域において、いずれの測点(各層)からも⁹⁰Sr が検出され、その放射能濃度は 測点YR1で0.20~0.87mBq/L、YR4で0.46~1.1mBq/Lの範囲にあった。また、それら放射 能濃度の平均値は、0.70mBq/L(YR1)、0.92mBq/L(YR4)であった。なお、大和堆海域にお ける全測点(各層)で検出された⁹⁰Sr の放射能濃度の平均値は0.78mBq/Lであった。両測 点の各層で検出された⁹⁰Sr の放射能濃度の鉛直分布は深さが増すにつれて減少する傾向が 見られた。また、両測点における各層で検出された⁹⁰Sr の放射能濃度を比較したところ、 表層では0.87mBq/L(YR1)及び1.1mBq/L(YR4)であり、0.23mBq/Lの差が見られた。また 250m層では0.88mBq/L(YR1)及び1.1mBq/L(YR4)であり、0.22mBq/Lの差が見られたもの の、500m層ではそれぞれ0.82mBq/L及び1.1mBq/Lであり、その差は0.28mBq/Lであった。 これら放射能濃度には差が見られるものの、誤差を考慮すれば概ね大和堆海域の測点間の 違いは確認されなかった。

襟裳沖海域において、5月期の調査で検出された ⁹⁰Sr の放射能濃度は、測点 E11 において ND~0.78mBq/L、T2 において 0.92mBq/L (表層のみ)、K2 において ND~0.74mBq/L の範囲であった。これら放射能濃度の平均値(ND を除く)は、0.38mBq/L (E11)、0.36mBq/L (K2)であった。一方、10月期における調査で検出された ⁹⁰Sr の放射能濃度は、測点 E11 が ND ~0.75mBq/L、T2 が 0.84mBq/L (表層のみ)の範囲であり、測点 E11 の平均値(ND を除く)は 0.35mBq/L であった。また、襟裳沖海域における全測点での ⁹⁰Sr の放射能濃度の平均値(ND を除く)は 0.42mBq/L (5月期)、0.44mBq/L (10月期)であった。なお、測点 E11 及び K2 において検出された ⁹⁰Sr の放射能濃度の鉛直分布は大和堆海域と同様に 5月期及び 10月期ともに深さが増すにつれて減少する傾向が見られた。

襟裳沖海域において 5 月期に調査した 3 測点での各層の放射能濃度を比較したところ、 表層では 0.74~0.92mBq/L であり 0.18mBq/L の差が見られた。250m 層では測点 E11 及び K2 で 0.70mBq/L 及び 0.73mBq/L であり概ね同程度、750m 層では測点 E11 及び K2 でそれぞれ 0.20mBq/L 及び 0.18mBq/L であり、それ以深においても概ね同程度であった。さらに、調 査時期での放射能濃度を比較すると、表層において測点 E11 が 0.78mBq/L (5 月期)及び 0.75mBq/L (10 月期)、測点 T2 が 0.92mBq/L (5 月)及び 0.84mBq/L (10 月期)であり 0.04 ~0.18mBq/L の差があったものの、1,000m 層以深では測点 E11 が各層での差は 0.1mBq/L 以 下であった。

四国沖海域において検出された⁹⁰Srの放射能濃度は、ND~0.97mBq/Lの範囲であり、それら放射能濃度の平均値(NDを除く)は0.55mBq/Lであった。各層で検出された⁹⁰Srの放射能濃度は表層から下層にかけて減少し、同じ層で検出された¹³⁷Csの放射能濃度におい

て観測された 250m 層での極大値は確認されなかった。海水中でのストロンチウムはセシ ウムと同様な化学的性質を持っていることから、両者は同様な海洋循環過程を有している と考えられる¹⁾が、濃度変化を観測する程の下層への⁹⁰Sr の輸送(移送)が確認されなか ったと考えられる。すなわち、事故前は¹³⁷Cs と⁹⁰Sr の放射能濃度から求めた放射能比が 約 1 であった¹⁾が、東電福島第一原発事故による海洋への⁹⁰Sr の放出量が(90~900) ×10¹²Bq であると推定されていること²⁾を考慮すると、この量は¹³⁷Cs の放出量に比べて 2 桁以上低いことから、¹³⁷Cs と同様に冬季における鉛直混合によって下層へ運ばれたとして も、計算上は事故前の放射能濃度(1.6mBq/L)¹⁾に対して、0.01mBq/L 程度の濃度上昇とな るため、極大値を形成するに至ることなくほとんど無視できることに起因していると考え られる。

(iii) ²³⁹⁺²⁴⁰Pu

大和堆海域において検出された²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能濃度は、測点YR1が0.0085~0.031mBq/L、 YR4 が 0.0056~0.032mBq/L の範囲であり、その放射能濃度の平均値は測点 YR1 が 0.023mBq/L、YR4 が 0.021mBq/L であった。大和堆海域における全測点での²³⁹⁺²⁴⁰Pu 濃度の 平均値は 0.022mBq/L であった。²³⁹⁺²⁴⁰Pu 濃度の鉛直分布は、測点 YR1 及び測点 YR4 で深さ が増すにつれて増加する傾向が見られた。海洋ではプルトニウムはセシウムやストロンチ ウムとは異なる振る舞いをすることが分かっている³⁾。とりわけプルトニウムは海水中の 粒子に吸着しやすい性質を有しており、また、沈降粒子とともに下層へと運ばれる性質が あるため、深度方向に対して放射能濃度が増す傾向が見られ、概ね 500~1,000m 層で極大 値を示したのち、徐々に減少すると考えられる。

襟裳沖海域において、5月期の調査で検出された²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能濃度は、測点 E11 で ND~0.027mBq/L、測点 K2 で 0.0048~0.025mBq/L の範囲であり、それら放射能濃度の平均 値は 0.019mBq/L (E11、ND を除く)、0.016mBq/L (K2) であった。また、10月期の調査で検 出された²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能濃度は、測点 E11 が ND~0.023mBq/L の範囲であり、それら放射 能濃度の平均値は 0.018mBq/L (E11、ND を除く) であった。襟裳沖海域における全測点で 検出された²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能濃度は、ND を除いた平均値としては 0.017mBq/L (5月期、測 点 E11 および K2) であった。また、測点 E11 及び K2 において²³⁹⁺²⁴⁰Pu 濃度の鉛直分布は、 大和堆海域と同様に 5月期及び 10月期の調査結果ともに 750~1,000m 層に極大値を示し それ以深で減少した。更に、5月期に調査した 2 測点 (測点 E11 及び K2) における各層の 放射能濃度を比較したところ、表層では ND~0.0048mBq/L と、両者とも検出下限値(0.003 ~0.004mBq/L) 付近であり、有意な差は確認されなかった。この傾向は深度 250m 以深にお いてはほぼ同じであった。さらに、調査時期で比較すると、表層において測点 E11 が 5月 期及び 10月期ともに ND であった。表層より深い採水層では各深度での差は 0.1mBq/L 以 下であったことから、襟裳沖海域において、測点間及び調査時期の違いは確認出来なかった。

四国沖海域において検出された、²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能濃度はND~0.029mBq/Lの範囲であり、 そのNDを除いた平均値としては0.020mBq/Lであった。これら放射能濃度の鉛直分布を確 認したところ、表層から下層にかけて増加し、750m層で極大値を示した後に減少する傾向 が見られた。

航海	海域	採取層	134	Cs	137	Cs	90	Sr	²³⁹⁺²⁴⁰ Pu	
期	測点	(m)	(mBq/L)	(誤差)	(mBq/L)	(誤差)	(mBq/L)	(誤差)	(mBq/L)	(誤差)
5		1	ND	-	1.2	0.030	0.78	0.096	ND	-
	襟裳沖 (E11)	250	ND	-	1.0	0.026	0.70	0.087	0.013	0.0018
		750	ND	-	0.25	0.011	0.20	0.014	0.027	0.0026
		1,000	ND	-	0.17	0.0088	0.16	0.014	0.022	0.0023
		1,250	ND	-	0.094	0.0069	0.051	0.012	0.019	0.0022
		2,087	ND	-	ND	-	ND	-	0.014	0.0021
月		1	0.080	0.016	1.8	0.024	0.74	0.085	0.0048	0.0013
期		250	ND	_	1.1	0.022	0.73	0.092	0.0085	0.0017
	襟裳沖	750	ND	-	0.28	0.010	0.18	0.014	0.022	0.0024
	(K2)	1,000	ND	-	0.14	0.0081	0.11	0.012	0.025	0.0026
		1,250	ND	_	0.057	0.0051	0.052	0.012	0.019	0.0023
		1,666	ND	_	0.026	0.0049	ND	_	0.017	0.0023
	襟裳沖 T2	1	ND	_	1.5	0.023	0.92	0.12	*	*
		1	ND	_	1.3	0.025	0.75	0.098	ND	_
		250	ND	_	1.1	0.025	0.70	0.091	0.013	0.0019
10	襟裳沖 (E11)	750	ND	_	0.22	0.0073	0.16	0.012	0.023	0.0027
月		1,000	ND	_	0.15	0.0063	0.11	0.013	0.021	0.0026
期		1,250	ND	_	0.081	0.0054	0.050	0.012	0.021	0.0026
		2,056	ND	-	ND	-	ND	-	0.014	0.0021
	襟裳沖 T2	1	ND	_	1.5	0.032	0.84	0.12	*	*
		1	ND	-	1.4	0.029	0.97	0.13	ND	-
		250	0.078	0.018	1.8	0.037	0.88	0.13	0.013	0.0018
	四国沖 (KC1)	500	ND	-	0.80	0.019	0.60	0.092	0.029	0.0027
		750	ND	-	0.31	0.011	0.20	0.014	0.021	0.0023
		1,000	ND	-	0.16	0.0079	0.12	0.011	0.020	0.0023
		1,704	ND	-	0.027	0.0048	ND	-	0.016	0.0020
_		1	ND	-	1.4	0.037	0.87	0.11	0.0085	0.0015
5 日		250	ND	-	1.3	0.030	0.88	0.12	0.012	0.0018
期	大和堆	500	ND	-	1.1	0.024	0.82	0.13	0.027	0.0029
	(YR1)	750	ND	-	0.95	0.021	0.80	0.11	0.030	0.0031
		1,000	ND	-	0.76	0.018	0.60	0.091	0.030	0.0031
		2,950	ND	-	0.22	0.0090	0.20	0.014	0.031	0.0031
		1	ND	-	1.4	0.038	1.1	0.11	0.0056	0.0014
	大和堆	250	ND	-	1.2	0.028	1.1	0.13	0.017	0.0025
	(YR4)	500	ND	-	1.0	0.027	1.0	0.12	0.030	0.0028
		1,211	ND	-	0.52	0.013	0.46	0.082	0.032	0.0028

表 I-2-1-1-2 対照海域で採取した海水試料に含まれる人工放射性核種の定量結果

「ND」は検出下限値以下を示す。また、おおよその ND の値については、表 I-5-5 と表 I-5-6 の脚注 を併せて参照のこと。なお、「*」は分析対象外を示す。



図 I -2-1-1-2 対照海域で採取した海水試料に含まれる¹³⁷Csの放射能 濃度を鉛直分布として示したもの



図 I -2-1-1-3 対照海域で採取した海水試料に含まれる⁹⁰Sr の放射能 濃度を鉛直分布として示したもの



射能濃度を鉛直分布として示したもの

ii. 海水試料における海洋放射能調査との比較

平成30年度に実施した海洋放射能調査(発電所海域(5月)及び核燃海域(5、10月)) で得られた海水試料に含まれる¹³⁷Cs及び⁹⁰Srの放射能濃度の範囲について、各対照海域 の結果と比較した。その際、対照海域では、表層と表層よりも深い層の2つに分けたほか、 海洋放射能調査での調査海域を次に示すように区別した。

・親潮の影響がある海域として東日本海域(襟裳沖海域との比較):

青森、宮城、福島第一、福島第二、茨城、核燃

・日本海側に位置する海域として日本海海域(大和堆海域との比較):

北海道、新潟、石川、福井第一、福井第二、島根

・黒潮の影響がある海域として西日本海域(四国沖海域との比較):

静岡、愛媛、佐賀、鹿児島

また、海水試料に含まれる²³⁹⁺²⁴⁰Pu については核燃海域でのみ観測を行っているため、 すべての対照海域と比較を行った。海域毎にまとめた結果について、¹³⁷Cs 及び⁹⁰Sr につい ては表 I -2-1-1-3 に、²³⁹⁺²⁴⁰Pu については表 I -2-1-1-4 にそれぞれ示した。

調本海城			坎 币 屖	¹³⁷ Cs (mBq/L)			⁹⁰ Sr (mBq/L)		
	时/印]	且 <i>何·</i> 吸	小以信	最小	最大	平均	最小	最大	平均
東日本	発電所海域 及び	青森、 宮城、 福島第一、 福島第二、 茨城、核燃	表層	1.1	2.8	1.9	0.48	1.0	0.77
	核燃海域 (5-6 月)		下層	ND	2.5	1.6	ND	1.1	0.67
	対照 海域	襟裳沖 (5月)	表層	1.2	1.8	1.5	0.74	0.92	0.81
			表層より 深い層	ND	1.1	0.35	ND	0.73	0.27
	核燃海域(10月)		表層	1.5	2.3	1.8	0.50	1.2	0.83
			下層	ND	2.2	1.5	ND	1.1	0.64
	対照 海域	襟裳沖 (10月)	表層	1.3	1.5	1.4	0.75	0.84	0.80
			表層より 深い層	ND	1.1	0.39	ND	0.70	0.26
日十	発電所 海域	北海道、 新潟、石川、 福井第一、 福井第二、 島根	表層	1.4	2.3	1.8	0.49	1.1	0.79
			下層	0.86	2.3	1.6	0.60	1.1	0.81
海	対照 海域	大和堆	表層	1.4	1.4	1.4	0.87	1.1	0.99
			表層より 深い層	0.22	1.3	0.88	0.20	1.1	0.73
	発電所 海域	静岡、 愛媛、 佐賀、 鹿児島	表層	1.3	2.2	1.7	0.67	0.99	0.84
西口			下層	1.4	2.2	1.9	0.57	1.1	0.86
本	计照道标		表層*	1.4			0.97		
	入] [R] (西·琐	박) 쯱 (의	表 層 より 深い 層	0.027	1.8	0.62	0.12	0.88	0.45

表 I-2-1-1-3 発電所海域、核燃海域及び対照海域で採取した海水試料に含まれる¹³⁷Cs 及び⁹⁰Sr の放射能濃度範囲及びその平均値

ND は検出下限値以下を示し、平均値の計算から除外した。なお、おおよその ND の値については、表 I-5-5 と表 I-5-6 の脚注を併せて参照のこと。

*測点 KC1 の表層のみの結果であるため、最小、最大及び平均値は求めなかった。

調査海域		支牙困	²³⁹⁺²⁴⁰ Pu (mBq/L)				
		採取層	最小	最大	平均		
核燃海域 (5-6月)		表層	ND	0.0080	0.0038		
		下層	ND 0.022		0.012		
核燃海域 (10月)		表層	ND 0.0053		0.0035		
		下層	ND 0.025 0.		0.012		
	襟裳沖 (5月)	表層	ND	0.0048	_		
		表層より 深い層	0.0085	0.027	0.019		
	襟裳沖 (10月)	表層	ND				
対昭海城		表層より 深い層	0.013	0.023	0.018		
刘熙碑域		表層	0.0056	0.0085	0.0071		
	入和革	表層より 深い層	0.012	0.032	0.026		
		表層	ND				
	凹固뀌	表層より 深い層	0.013	0.029	0.020		

表 I -2-1-1-4 核燃海域及び対照海域で採取した海水試料に含まれる ²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能濃度範囲及びその平均値

「ND」は検出下限値以下を示し、平均値の計算から除外した。なお、おおよその ND の値 については、表 I-5-6の脚注を併せて参照のこと。

「一」は検出された測点が1つであったので計算から除外した。

(i) 放射性セシウム

東日本海域の表層で採取した海水試料に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度は、発電所海域が 1.1~2.8mBq/L(5-6月)及び1.5~2.3mBq/L(10月:核燃海域のみ)、対照海域(襟裳沖) が1.2~1.8mBq/L(5月)及び1.3~1.5mBq/L(10月)であり、発電所海域での調査結果が 比較的高い傾向が見られた。またそれら放射能濃度の平均値は、発電所海域が1.9mBq/L(5-6月)及び1.8mBq/L(10月:核燃海域のみ)、対照海域(襟裳沖)が1.5mBq/L(5月)及 び1.4mBq/L(10月)であった。発電所海域において比較的高い¹³⁷Csの放射能濃度が得ら れたのは宮城、福島第一、福島第二及び茨城海域であり、これらの場所は東電福島第一原 発周辺の海域であることから、同原発事故由来の放射性セシウムによる影響を含むと推測 される。 日本海海域及び西日本海域の表層で採取した海水試料に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度は、 発電所海域が1.4~2.3mBq/L(日本海海域)及び1.3~2.2mBq/L(西日本海域)、対照海域 が1.4mBq/L(大和堆)及び1.4mBq/L(四国沖)であり、発電所海域での調査結果が比較的 高い傾向が見られた。また、これら放射能濃度の平均値は、発電所海域が1.8mBq/L(日本 海海域)及び1.7mBq/L(西日本海域)、対照海域(大和堆)が1.4mBq/Lであり、発電所海 域において比較的高い結果が得られた。その要因は、事故由来の放射性セシウムが日本海 海域及び西日本海域沿岸部に到達し、事故前よりも僅かではあるが上昇しているという報 告もあり⁴⁾、その要因を含む一連の水塊の海流による移動に起因すると推察される。なお、 大和堆海域の表層においては、放射性セシウムの移行について事故に起因する根拠となる ¹³⁴Csの検出は平成28年度では見られなかったものの、平成29年度の調査で検出され、日 本海においては事故の影響が及ぶ海域の広がりが確認されつつも、平成30年度の調査で は再び確認されることはなかった。

東日本海域の下層あるいは表層より深い層で採取した海水試料に含まれる¹³⁷Csの放射 能濃度は、発電所海域が ND~2.5mBq/L(5-6 月)及び ND~2.2mBq/L(10 月:核燃海域の み)であり、対照海域(襟裳沖)が ND~1. 1mBq/L(5 月)及び ND~1. 1mBq/L(10 月)であ り、発電所海域において比較的高い結果が得られた。ND を除いたこれら放射能濃度の平均 値は、発電所海域が 1.6mBq/L (5-6 月) 及び 1.5mBq/L (10 月:核燃海域のみ)、対照海域 が 0.59mBq/L(5-6月)及び 0.39mBq/L(10月)であり、発電所海域が対照海域に比べて比 較的高い結果が得られた。なお、これら比較的高い¹³⁷Cs放射能濃度が観測されたのは表層 と同様に宮城、福島第一、福島第二及び茨城海域であった。これらの海域における下層の 深度は200m未満であり、また事故に起因する放射性セシウムの存在として指標となる¹³⁴Cs が検出された(本報告書「Ⅱ 東電福島第一原発周辺海域のモニタリング」の章を参照)。 一方、対照海域では表層より深い層の採取深度が 250m~2,095m 程度と発電所海域に比べ て深いため、これらの採取層においては事故以前から¹³⁷Cs は容易に検出できないほど低 い傾向が見られる。また、5月期における測点 E11の表層は、¹³⁴Csを含んだ津軽暖流の影 響を受けた水塊を含む可能性がある一方、測点 K2 及び 10 月期における測点 E11 の表層は 親潮の影響を受けた表層水であるため、¹³⁴Csの存在を見出すことができなかったと考えら れる。これらのことから、事故の影響が及ばない海域として、本調査で行った対照海域の 親潮の影響の強い襟裳沖海域が発電所海域及び核燃海域での調査結果の比較検討として重 要なバックグラウンドが得られる海域であると解釈できる。

日本海海域及び西日本海域の下層あるいは表層より深い層で採取した海水試料に含ま れる¹³⁷Csの放射能濃度は、発電所海域が 0.86~2.3mBq/L(日本海海域)及び 1.4~2.2mBq/L (西日本海域)、対照海域が 0.22~1.3mBq/L(大和堆)及び 0.027~1.8mBq/L(四国沖)で あった。また、NDを除いたこれら放射能濃度の平均値は、発電所海域が 1.6mBq/L(日本海 海域)及び 1.9mBq/L(西日本海域)と、対照海域(大和堆: 0.88mBq/L、四国沖: 0.62mBq/L) に比べ比較的高い結果が得られた。その主たる要因としては、東日本海域の下層あるいは 表層より深い層における¹³⁷Csの放射能濃度と同様に、発電所海域では下層の採取深度が 対照海域に比べて浅いことにより事故の影響が見られた(後述「I2.2)(3)③海水中の放 射性セシウム」)が、その一方で、対照海域では採取深度が250m以深と深く、同事故以前 から¹³⁷Csの放射能濃度が低い傾向にあること(図I-2-1-1-2)、更に四国沖海域の250m層 を除いて事故に由来するとされる¹³⁴Csの存在を見出していないことなどから、当該海域・ 層まで事故に由来する放射性セシウムの影響が及んでいないことなどが考えられる。

(ii) ⁹⁰Sr

東日本海域の表層で採取した海水試料に含まれる⁹⁰Sr の放射能濃度は、発電所海域が 0.48~1.0mBq/L(5-6月)及び0.50~1.2mBq/L(10月:核燃海域のみ)、対照海域(襟裳 沖)が0.74~0.92mBq/L(5月)及び0.75~0.84mBq/L(10月)であり、発電所海域及び対 照海域における表層水に含まれる⁹⁰Sr の放射能濃度は同程度であった。また、それら放射 能濃度の平均値は、発電所海域が0.77mBq/L(5-6月)及び0.83mBq/L(10月:核燃海域の み)、対照海域が0.81mBq/L(5月)及び0.80mBq/L(10月)であった。

日本海海域及び西日本海域の表層で採取した海水試料に含まれる⁹⁰Sr の放射能濃度は、 発電所海域が 0.49~1.1mBq/L(日本海海域)及び 0.67~0.99mBq/L(西日本海域)、対照海 域が 0.87~1.1mBq/L(大和堆)及び 0.97mBq/L(四国沖)であり、発電所海域及び対照海 域での⁹⁰Sr の放射能濃度の範囲は同程度であった。また、それら放射能濃度の平均値は、 発電所海域が 0.79mBq/L(日本海海域)及び 0.84mBq/L(西日本海域)、対照海域(大和堆) が 0.99mBq/L、そして対照海域(四国沖)で 0.97mBq/Lであり、対照海域において発電所 海域に比べ比較的高い結果が得られた。対照海域の表層水に含まれる⁹⁰Sr の放射能濃度の 平均値は(図I-2-1-1-5)、東電福島第一原発事故前の5年間(平成 18~22 年度)及び同 事故後の5年間(平成 23~27 年度)にかけて、漸減傾向を示すほか、平成 29 年度から平 成 30 年度にかけても同様の濃度範囲内にあったことから、同事故による影響は見られな くなったと考えられる。さらに、発電所海域においても同様な結果を示すことから、平成 30 年度調査で見られた発電所海域及び対照海域における表層水に含まれる⁹⁰Sr の放射能 濃度の違いは、有意な差ではなく自然変動の範囲内にあるものと考えられる。

東日本海域の下層あるいは表層より深い層で採取した海水試料に含まれる⁹⁰Srの放射能 濃度は、発電所海域がND~1.1mBq/L(5-6月)及びND~1.1mBq/L(10月:核燃海域のみ) であり、対照海域(襟裳沖)がND~0.73mBq/L(5月)及びND~0.70mBq/L(10月)であっ た。また、それら放射能濃度の平均値は、発電所海域が0.67mBq/L(5月)及び0.64mBq/L (10月:核燃海域のみ)、対照海域が0.27mBq/L(5月)及び0.26mBq/L(10月)と、発電 所海域が対照海域に比べて比較的高い結果であった。この主たる要因としては、¹³⁷Csの放 射能濃度の結果と同様に、発電所海域及び核燃海域における下層の深度は、200m未満が多 い一方、対照海域では表層より深い層の採取層が 250~2,050m と深く、これらの採取層に おける⁹⁰Sr の放射能濃度がいまだに低いことに起因すると推測される(図 I -2-1-1-3 参 照)。

日本海海域及び西日本海域の下層あるいは表層より深い層で採取した海水試料に含ま れる⁹⁰Srの放射能濃度は、発電所海域が0.60~1.1mBq/L(日本海海域)及び0.57~1.1mBq/L (西日本海域)、対照海域が0.20~1.1mBq/L(大和堆)及び0.12~0.88mBq/L(四国沖)で あった。また、それら放射能濃度の平均値は、発電所海域が0.81mBq/L(日本海海域)及び 0.86mBq/L(西日本海域)、対照海域が0.73mBq/L(大和堆)及び0.45mBq/L(四国沖)であ り、発電所海域で比較的高い結果が得られた。その主たる要因としては、東日本海域と同 じく対照海域では表層よりも深い層の採取層が発電所海域に比べて深く、⁹⁰Sr の放射能濃 度に影響するほど東電福島第一原発事故の影響が及んでいないためと考えられる。

以上のことから、発電所及び核燃海域で検出される⁹⁰Sr の放射能濃度は対照海域より比較的高い傾向が見られるが、その放射能濃度の分布は事故前と同じ程度である¹⁾ことから、 両海域で検出される⁹⁰Sr は過去の大気圏核爆発実験に由来する⁹⁰Sr であると考えること ができ、東電福島第一原発事故の影響ではないことが分かった。したがって、対照海域及 び核燃海域は重要なバックグラウンドを得られる海域として解釈できる。

(iii) ²³⁹⁺²⁴⁰Pu

表層の海水試料に含まれる²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能濃度は、核燃海域がND~0.0080mBq/L(5月) 及びND~0.0053mBq/L(10月)、対照海域がND~0.0048mBq/L(襟裳沖:5月)、ND(襟裳 沖:10月)、0.0056~0.0085mBq/L(大和堆)及びND(四国沖)であった。NDを除いた平均 値は、核燃海域が0.0038mBq/L(5月)及び0.0035mBq/L(10月)、0.0071mBq/L(大和堆) であり、発電所海域と対照海域との差は見られなかった。

下層あるいは表層より深い層で採取した海水試料に含まれる²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能濃度は、 核燃海域が ND~0.022mBq/L(5月)及び ND~0.025mBq/L(10月)、対照海域が 0.0085~ 0.027mBq/L(襟裳沖:5月)、0.013~0.023mBq/L(襟裳沖:10月)、0.012~0.032mBq/L(大 和堆)及び 0.013~0.029mBq/L(四国沖)であった。ND を除いた平均値は、核燃海域が 0.012mBq/L(5月)及び 0.012mBq/L(10月)、対照海域が 0.019mBq/L(襟裳沖:5月)、 0.018mBq/L(襟裳沖:10月)、0.026mBq/L(大和堆)及び 0.020mBq/L(四国沖)であり、 対照海域が発電所海域に比べてやや高い傾向が見られた。対照海域において高い放射能濃 度が見られたのは、上述した¹³⁷Csや⁹⁰Sr の放射能濃度が示す傾向とは異なり、表層より 深い層での²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放射能濃度が深度方向に対して増加することも要因の一つとして挙 げられる。これは、核燃海域では全 22 測点のうち、下層の大半の深度が 200mに満たない 状況である一方、対照海域では核燃海域に比べて表層よりも深い層の採取層が 250m より も深い状況にあることなど、これらの深い採取層での²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放射能濃度が比較的高い ことから、両海域での²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放射能濃度に違いが見られたと考えられる。ただし、核 燃海域及び全ての対照海域における下層あるいは表層よりも深い層における²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放 射能濃度分布は事故前と同程度である^{3,5)}ことから、両海域で検出された²³⁹⁺²⁴⁰Pu は過去 の大気圏核爆発実験に由来するものであり、東電福島第一原発事故に起因するものではな いと考えられる。これらのことから、対照海域及び核燃海域で得られる²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放射能 濃度に関する知見は、海洋放射能調査を実施するに当たっての重要なバックグラウンドを 得られる海域であると解釈できる。



図 I-2-1-1-5 対照、西日本及び日本海海域で採取した表層海水に含まれ る⁹⁰Sr の放射能濃度の平均値を経年変化として示したもの

iii. 海底土試料

対照海域の大和堆及び四国沖海域で採取した海底土試料に含まれる人工放射性核種の 放射能濃度を図 I -2-1-1-6 に示す。平成 30 年度の対照海域において、大和堆海域及び四 国沖海域のいずれからも¹³⁴Cs は不検出であった。一方、¹³⁷Cs の放射能濃度は大和堆海域 (測点 YR4) が 2.4Bq/kg-乾燥土、四国沖海域(測点 KC1) が 3.3Bq/kg-乾燥土であった。 また、⁹⁰Sr の放射能濃度は大和堆海域(測点 YR4)が 0.34Bq/kg-乾燥土、四国沖海域(測 点 KC1)が 0.43Bq/kg-乾燥土であった。²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放射能濃度は大和堆海域(測点 YR4)が 0.44Bq/kg-乾燥土、四国沖海域(測点 KC1)が 2.4Bq/kg-乾燥土であった。両海域で採取し た海底土試料に含まれる¹³⁷Cs、⁹⁰Sr 及び²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放射能濃度に約1桁の違いが見られた が、これは採取場所に依存したものと考えられる。

海洋環境放射能に関する調査研究の一例ではあるが、Zheng and Yamada³⁾によれば、大 和堆海域の測点 YR4 よりおよそ北東に位置する測点 CM19(北緯 41 度 21 分、東経 137 度 20 分)において、平成 10 年 8 月に採取した海底土(表層 3 cm まで)に含まれる²³⁹⁺²⁴⁰Puの放 射能濃度が 0.43Bq/kg-乾燥土と本調査で得られた結果とほぼ同じ値であったのに対して、 測点 YR4 から南に位置する測点 CM20(北緯 37 度 44 分、東経 135 度 14 分)において採取 した海底土(表層 3 cm まで)に含まれる²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能濃度が 1.2~2.6Bq/kg-乾燥土で あり、本調査の測点 YR4 の結果に比べ数倍高い値を示したとされる。

四国沖海域においては、平成18年度の調査において測点(KC2、KC4及びKC6)で²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放射能濃度が1.2~3.2Bq/kg-乾燥土⁴⁾と、本調査での測点KC1における²³⁹⁺²⁴⁰Pu 濃度と 同程度であった。一方、平成20~22年度における測点KC1と同じ西日本海域に位置する 静岡、愛媛及び鹿児島海域で採取した海底土試料に含まれる²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能濃度が 0.8Bq/kg-乾燥土未満であること⁴⁾から、採取場所により²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能濃度に大きな差 があることが分かった。なお、調査を開始した平成15年度以降、両海域において検出され た¹³⁷Cs、⁹⁰Sr及び²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能濃度の大きな変化は認められなかった。これらのこと から、大和堆海域及び四国沖海域は海底土試料についても核燃料サイクル施設(原子燃料 サイクル施設)及び東電福島第一原発事故の影響は及んでいないと解釈できる。


図 I -2-1-1-6 対照海域で採取した海底土試料に含まれる ⁹⁰Sr、¹³⁷Cs 及び ²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放射能濃度の経年変化を示したもの(⁹⁰Sr は平成 19 年度より開始。YR4:大和堆海域、KC1: 四国沖海域を表す)

iv. 海底土における海洋放射能調査との比較

平成30年度の調査で得られた海底土試料に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度の範囲について、 発電所海域及び核燃海域の結果を海水同様に東日本海域、日本海海域及び西日本海域に区 分して、大和堆海域及び四国沖海域と比較した。また、⁹⁰Sr 及び²³⁹⁺²⁴⁰Pu については、核 燃海域でのみ観測を行っているため、両対照海域と比較した。海域毎にまとめた結果とし て、放射性セシウムについて表 I -2-1-1-5 に、⁹⁰Sr 及び²³⁹⁺²⁴⁰Pu について表 I -2-1-1-6 に 示した。

東電福島第一原発事故以降、東日本海域及び日本海海域の一部(新潟海域)で採取した 海底土試料から¹³⁴Cs が検出され(後述「I2.2)(3)②海底土中の放射性セシウム」)、ま た、対照海域に比べて比較的高い¹³⁷Cs の放射能濃度の範囲及びそれらの平均値が得られ ていることから、当該海域で採取した海底土試料には事故直後に比べれば十分低いものの、 東電福島第一原発事故に起因する影響がいまだ存在するものと考えられる。西日本海域に おいては、対照海域の値に比べて比較的低い結果が得られた。西日本海域の海底土の多く は砂質であり放射性セシウムを含みにくい性質である一方、対照海域は泥質であり放射性 セシウムを含みやすい性質⁵⁾であることから、海底土の性状の違いにより¹³⁷Cs の放射能 濃度に差が生じたと考えられる。一方、核燃海域で得られた⁹⁰Sr 及び²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放射能濃 度範囲及び平均値は対照海域と同程度であった。

			¹³⁴ Cs		¹³⁷ Cs			
	調査海域			(Bq/kg-	-乾燥土)			
		最小	最大	平均	最小	最大	平均	
東日本	青森、宮城、 福島第一、 福島第二、 茨城、核燃	ND	5.0	2.2	ND	43	9.5	
日本海	 北海道、新潟、 石川、 福井第一、 福井第二、島根 	ND			ND	9.8	3.3	
西日本	静岡、愛媛、 佐賀、鹿児島		ND		ND	2.2	1.2	
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	大和堆*1		ND	ND		2.4		
対照	四国沖*2		ND			3.3		

表 I-2-1-1-5 発電所海域、核燃海域及び対照海域における海底土試料の¹³⁴Cs 及び¹³⁷Cs 放射能濃度の範囲及びその平均値

*1 測点 YR4 のみの結果であるため、最小、最大及び平均値は求めなかった。 *2 測点 KC1 のみの結果であるため、最小、最大及び平均値は求めなかった。 ND は検出下限値以下を示す。なお、おおよその ND の値については、表 I-5-3 と表 I-5-4 の脚注を併せて参照の こと。

表 I -2-1-1-6	発電所海域、核燃海域及び対照海域における海底土試料の
	⁹⁰ Sr 及び ²³⁹⁺²⁴⁰ Pu 放射能濃度の範囲及びその平均値

	~ 1/1							
			⁹⁰ Sr		²³⁹⁺²⁴⁰ Pu			
調査	海域		(Bq/kg-乾燥土)					
		最小	最大	平均	最小	最大	平均	
東日本 海域	核燃	ND	0.42	0.20	0.42	5.4	1.4	
	大和堆		0.34			0.44		
刘熙御坝	四国沖		0.43		2.4			

ND は検出下限値以下を示す。なお、核燃海域のおおよその ND の値については、表 I-5-4 の脚注を併せて参照のこと。

## ④ まとめ

海洋放射能調査を補完するために、原子力発電所等、核燃料サイクル施設(原子燃料サ イクル施設)及び東電福島第一原発事故の影響が及んでいないと考えられる海域として、 大和堆海域、四国沖海域及び襟裳沖海域の3か所を対照海域に設定した。これら大和堆、 四国沖及び襟裳沖海域で採取した海水試料に加え、大和堆及び四国沖海域で採取した海底 土試料について、放射性セシウム、⁹⁰Sr 及び²³⁹⁺²⁴⁰Pu の人工放射性核種についてそれらの 放射能濃度を分析した。その結果から、発電所海域及び核燃海域における当該海域のバッ クグラウンドと考えられる放射能濃度を把握した。

対照海域における海水試料に含まれる放射性セシウム及び ⁹⁰Sr の放射能濃度は、一部 (四国沖海域における 250m 層の放射性セシウムの放射能濃度)を除き、東電福島第一原発 事故前の5年間(平成 18~22 年度)の範囲内にあり、また、これらの放射性核種の放射能 濃度の平均値は発電所海域及び核燃海域の調査結果と同程度であった。対照海域における 海水試料に含まれる ²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放射能濃度については、表層では核燃海域の値と同程度か それよりも低く、表層より深い層では核燃海域の値よりも高い傾向が見られた。これは、 事故前5年間の範囲内にあり同程度の鉛直分布を示していることから、過去の大気圏核爆 発実験に由来するプルトニウムであると考えられる。一方、対照海域における海底土に含 まれるこれら放射性核種の放射能濃度は、事故前5年間の範囲内にあった。

これらのことから、本調査で設定した対照海域は、発電所海域及び核燃海域における海 水及び海底土に含まれる放射性核種の放射能濃度について、そのバックグラウンドを把握 するうえで有効であると解釈できる。

また、発電所海域及び核燃海域における海水試料に含まれる放射性セシウムの放射能濃 度を比較した結果から、東電福島第一原発事故による影響のあった海域においても対照海 域と同じ放射能濃度レベルに近づきつつあることが分かった。海水試料に含まれる⁹⁰Sr及 び²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能濃度については、すべての海域において対照海域と同程度であった。 このほか、海底土において、宮城、福島第一、福島第二、茨城及び新潟海域で東電福島第 一原発事故の影響による放射性セシウムが検出されており、対照海域に比べて比較的高い 結果が得られた。しかし、それ以外の海域や核燃海域の海底土試料に含まれる⁹⁰Sr 及び ²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放射能濃度は対照海域と同じ放射能濃度の範囲にあったことから、東電福島第 一原発事故の影響が及んでいないものと考えられる。

これらのことを踏まえると、平成30年度に実施した海洋放射能調査の結果としては、対 照海域で採取された海水や海底土試料に含まれる人工放射性核種の放射能濃度との対比か ら、十分な信頼性を持つものであると解釈できる。

## 引用文献

- 及川真司・渡部輝久・高田兵衛・鈴木千吉・中原元和・御園生 淳(2013). 日本周辺の海水,海底土,海産生物に含まれる⁹⁰Sr及び¹³⁷Cs 濃度の長期的推移―チェルノブイリ事故前から福島第一原子力発電所事故後まで―. 分析化学, 62, 455-474.
- Casacuberta, N., Masqué, P., Garcia-Orellana, J., Garcia-Tenorio, R. and Buesseler. K.O. (2013). ⁹⁰Sr and ⁸⁹Sr in seawater off Japan as a consequence of the Fukushima Dai-ichi nuclear accident. *Biogeosciences* 10, 3649-3659.
- Zheng, J., and Yamada, M. (2005). Vertical distributions of ²³⁹⁺²⁴⁰Pu activities and ²⁴⁰Pu/²³⁹Pu atom ratios in sediment cores: implications for the sources of Pu in the Japan Sea. *Sci. Total. Environ.*, **340**, 199–211.
- 4) Takata, H., Kusakabe, M., Inatomi, N. and Ikenoue, T. (2018). Appearances of Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant Derived ¹³⁷Cs in the Coastal Waters Around Japan: Results from the Marine Monitoring off Nuclear Power Plants and Facilities in Japan (1983 to 2016). *Environ. Sci. Technol.*, **52**, 2629-2637.
- Oikawa, S., Watabe, T. and Takata, H. (2015). Distributions of Pu isotopes in seawater and bottom sediments in the coast of the Japanese archipelago before and soon after the Fukushima Dai-ichi Nuclear Power Station accident. J. Environ. Radioact., 142, 113-123.
- 6) Tsukada, H., Takeda, A., Hisamatsu, S. and Inaba, J. (2008). Concentration and specific activity of fallout ¹³⁷Cs in extracted and particle-size fractions of cultivated soils. *J. Environ. Radioact.*, **99**, 875-881.

(2) 対照海域における海産生物試料の放射能調査

#### ① はじめに

海洋放射能調査を補完するために、海水と海底土の採取場所として原子力発電所等、核 燃料サイクル施設(原子燃料サイクル施設)及び東電福島第一原発の影響が及んでいない と考えられる海域を対照海域として設定したことと同様に、日本海中央部に位置する大和 堆海域、黒潮の影響がある四国沖海域、親潮の影響がある襟裳沖海域(核燃沖及び釧路沖 の海域を含む)に原子力施設等の影響を受けないと考えられる海域(以下「対照海域」と いう。)を設け、海産生物試料を採取して、それらに含まれる放射性核種の放射能濃度等を 調査するとともに、海産生物試料を対象とした海洋放射能調査で得られた結果との比較を 行った。設定した対照海域について、海水及び海底土試料採取のための調査測点を含めた 概略図を図 I-2-1-1-1 に示す。

平成 30 年度は、大和堆海域ではスルメイカとホッコクアカエビ、四国沖海域ではマアジ とゴマサバ、襟裳沖海域ではマイワシとシロザケをそれぞれ収集して分析試料とした。

#### 2 方法

スルメイカについては部位別に分け、筋肉(外套膜、腕足、頭部)と肝臓を分析用試料 として放射能分析に供した。漁獲された時期が4~9月の試料を前期、10~12月の試料を 後期と区分し、以降の文中で記載した。ホッコクアカエビは腹肢に卵を抱えていた雌(市 場で「甘えび」と称するもの)を分析対象とし、頭胸部、腹部及び卵に分け、側甲、腹肢、 尾肢及び尾節を取り除いたあと、筋肉のみとした腹部を分析用試料として放射能分析に供 した。マイワシ、シロザケは三枚に下ろし、分け取った筋肉を分析用試料として放射能分 析に供した。

それぞれの分析用試料については、海洋放射能調査と同様に放射能測定法シリーズに準拠した放射能分析法を適用することとした。概略としては、試料を乾燥させたのち 450℃ で灰化し、灰化物とした試料についてガンマ線放出核種については高純度ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリーで、²³⁹⁺²⁴⁰Pu については、陰イオン交換樹脂 カラム法による化学分離・精製を経たのち、シリコン半導体検出器によるアルファ線スペ クトロメトリーによる放射能分析を行った。

#### ③ 結果

## i.スルメイカ

平成 30 年度の分析結果を表 I-2-1-2-1 に示す。

対照海域の3海域、海洋放射能調査の福井第一海域及び核燃海域で採取したスルメイカの筋肉に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度の経年変化を図 I-2-1-2-1 に示す。平成30年度に大和堆海域で採取したスルメイカの筋肉に含まれる放射性セシウムのうち¹³⁴Cs は検出され

ず¹³⁷Csのみが検出され、その放射能濃度は 0.032Bq/kg-生鮮物であり、東電福島第一原発 事故前の濃度と同程度であった。なお、四国沖及び襟裳沖海域では、不漁のためスルメイ カを入手できなかった。

平成23年度においては東電福島第一原発事故の影響を受けて、いずれの海域においても 事故前の最大値を超える¹³⁷Csの放射能濃度がスルメイカの筋肉で観測されたが、対照海 域においては事故後に観測された最大値が事故前の最大値と同程度であり、大きな変化は 認められなかった。平成15年度から事故前までの期間において最も高い¹³⁷Csの放射能濃 度は四国沖海域で0.045Bq/kg-生鮮物、大和堆海域で0.065Bq/kg-生鮮物、福井第一海域で 0.060Bq/kg-生鮮物、核燃海域で0.041Bq/kg-生鮮物であり、襟裳沖海域では全ての試料で 検出下限値以下であった。また、海洋放射能調査の調査海域である福井第一海域及び核燃 海域では事故後に0.1Bq/kg-生鮮物を超える値が観測された。

対照海域及び核燃海域で採取したスルメイカの筋肉に含まれる²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放射能濃度の 経年変化を図 I-2-1-2-2 に示す。平成 29 年度では、スルメイカの筋肉に含まれる²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放射能濃度は大和堆海域と四国沖海域で検出下限値以下であったものの、平成 30 年度 に大和堆海域で採取したスルメイカの筋肉から 0.00029Bq/kg-生鮮物の²³⁹⁺²⁴⁰Pu が検出さ れたが、近年の放射能濃度水準とほぼ同程度であった。核燃海域で平成 27、28、29 年度に 採取したスルメイカの筋肉に含まれる²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放射能濃度は検出下限値以下であったた め、平成 29 年度の対照海域との比較は出来なかったものの、平成 30 年度に採取したスル メイカ(核燃海域・前期・山田湾)の筋肉から 0.00039Bq/kg-生鮮物の²³⁹⁺²⁴⁰Pu が検出され たが、大和堆海域で採取した前述のスルメイカの結果と近年の放射能濃度水準とほぼ同程 度であった。



化図として示したもの



図 I -2-1-2-2 対照海域と核燃海域で採取したスルメイカの筋肉に 含まれる²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能濃度を経年変化図として示 したもの

表 I-2-1-2-1 対照海域(大和堆海域)における海産生物試料の放射性核種濃度

(単位:Bq/kg-生鮮物)

	調	査	海	域		対照海域(大	和堆海域)		
	試			料	スルメ	イカ	ホッコクアカエビ		
	漁 獲	年	ΞĴ	引日	平成 30 年 11 月 1	0 日~11 月 22 日	平成 30 年 6 月 9 日		
	漁	蒦	場	所	大和	堆	大和堆		
	漁			法	釣	Ŋ	底曳網		
	試 料	Ø	個	体 数	88	}	$1760^{*5}$		
픽	^Z 均全; 最小,	長 ± /最	=標: 長大	準偏差 (cm)	23.9± 20.9/	1. 0*1 26. 5	$16.\ 4\pm0.\ 9^{*6} \\ 14.\ 6/18.\ 5^{*6}$		
픽	^Z 均体 最小	重± /書	:標: 最大	準偏差 (g)	268.5± 196.4/	±33.5 360.0	17. $7 \pm 2. 0^{*6}$ 12. 9/22. $4^{*6}$		
	供言	式	部	位	筋肉	肝臓	筋肉		
ļ	灰 分 (%)		子(%)	2.06	1.60	1.92			
	分析 供試量 (g灰) ²³⁹⁺²⁴⁰ Pu		61.92 —		62.17				
17			20.60	14.66	19.22				
泪	IJ	定	2	/核種	平成 31 年 2 月 1 日	_	平成 31 年 1 月 30 日		
£	F 月	日	23	⁹⁺²⁴⁰ Pu	平成 31 年 1 月 25 日 平成 31 年 1 月 13 日		平成 31 年 1 月 29 日		
	人工			¹³⁴ Cs ¹³⁷ Cs	$\frac{\text{ND}^{*2}}{0.032 \ \pm \ 0.0053}$	*3	ND $0.061 \pm 0.0044$		
放	放 射 性	τ t	夜 γ 村	そ ,	の他の y 核種	⁵¹ Cr、 ⁵⁴ Mn、 ⁵⁸ Co、 ¹²⁵ Sb、 ¹⁴⁰ Ba 及び	⁶⁰ Co、 ⁵⁹ Fe、 ⁶⁵ Zn、 ¹⁴⁴ Ceは、すべて	⁹⁵ Zr、 ⁹⁵ Nb、 ¹⁰³ Ru、 ¹⁰⁶ Ru、 ^{110m} Ag、 検出下限値以下であった。	
射性技	i 核 種	α	23	³⁹⁺²⁴⁰ Pu	$\begin{array}{c} 0.\ 00029 \\ \pm \ 0.\ 000081 \end{array}$	$0.0029 \pm 0.00027$	$0.00062 \pm 0.00014$		
修種	自			⁷ Be	ND	_	ND		
濃度	然故			⁴⁰ K	$110 \pm 0.44$	_	$85 \pm 0.29$		
*4	<i>放</i> 射	γ		²⁰⁸ T1	ND	_	ND		
	性 核			²¹⁴ Bi	ND	_	ND		
	核種			²²⁸ Ac	ND	_	ND		

*1 外套長の計測値を示す。

*2 ND は検出下限値以下を示す。

*3 - は未測定を示す。

*4 試料の放射性核種濃度は、漁獲年月日(複数日にまたがる場合は、その最終日)に減衰補正した値(²³⁹⁺²⁴⁰Puは 測定終了時の値)で、誤差は計数誤差である。

*5 任意の100個体から得られた平均体重で試料重量を除して求めた個体数である。

*6 任意の 100 個体から得られた値である。

表 I-2-1-2-2 対照海域(四国沖海域)における海産生物試料の放射性核種濃度

(単位:Bq/kg-生鮮物)

調	「」	Ē	海 域	対照海域(	四国沖海域)
試			料	マアジ*1	ゴマサバ
漁	獲	年	月日	平成 30 年 12 月 2 日	平成 30 年 10 月 17 日
漁	獲	十三て	場 所	土佐湾中央部沿岸	土佐湾中央部沿岸
漁			法	一本釣り	一本釣り
試	料	の	個 体 数	59	30
平均 盾	り全∄ 長小ノ	€± ∕最	標準偏差 大(cm)	$\begin{array}{c} 33. \ 9 \pm 1. \ 4 \\ 31. \ 4/37. \ 9 \end{array}$	$39.9 \pm 1.3 \\38.0/44.8$
平均	り体重 最小ノ	重± /最	標準偏差 長大(g)	$338.5 \pm 36.9$ 273.0/437.6	$665.8 \pm 67.4$ 569.3/902.7
供	部	t	部 位	筋肉	筋肉
灰			分(%)	1.79	1.44
分供	‡ ¥	斤量	γ核種	62.03	78.78
() ()	_或 灰)	里	²³⁹⁺²⁴⁰ Pu	17.92	14. 38
測		定	γ核種	平成 31 年 2 月 1 日	平成 30 年 12 月 30 日
年	月	日	²³⁹⁺²⁴⁰ Pu	平成 31 年 1 月 13 日	平成 31 年 1 月 11 日
	人工放	~	¹³⁴ Cs ¹³⁷ Cs	$\begin{array}{r} \text{ND}^{*2} \\ 0.18 \ \pm \ 0.0055 \end{array}$	ND 0.13 $\pm$ 0.0078
放射	射性		その他の γ 核種	⁵¹ Cr、 ⁵⁴ Mn、 ⁵⁸ Co、 ⁶⁰ Co、 ⁵⁹ Fe、 ⁶⁵ Z ¹²⁵ Sb、 ¹⁴⁰ Ba 及び ¹⁴⁴ Ce は、すべ	n、 ⁹⁵ Zr、 ⁹⁵ Nb、 ¹⁰³ Ru、 ¹⁰⁶ Ru、 ^{110m} Ag、 て検出下限値以下であった。
が 性 核	核 種	α	²³⁹⁺²⁴⁰ Pu	ND	ND
種濃	人		⁷ Be	ND	ND
版 度 *3	工 放		⁴⁰ K	$150 \pm 0.37$	$130 \pm 0.54$
	射	γ	²⁰⁸ T1	ND	ND
	性 核		²¹⁴ Bi	ND	ND
	種		²²⁸ Ac	ND	ND

*1 漁獲量の減少によりスルメイカをマアジに変更した。

*2 ND は検出下限値以下を示す。

*3 試料の放射性核種濃度は、漁獲年月日に減衰補正した値で、誤差は計数誤差である。

表 I-2-1-2-3 対照海域(襟裳沖海域)における海産生物試料の放射性核種濃度 (単位:Bq/kg-生鮮物)

調	了	Ē	海 域	対照海域(	襟裳沖海域)	
試			料	マイワシ*1	シロザケ (雄)	
漁	獲	年	月日	平成 30 年 10 月 10 日	平成 30 年 10 月 10 日	
漁	獲	上言と	場 所	釧路沖	釧路沖	
漁			法	まき網	定置網	
試	料	の ′	個 体 数	204*4	9	
平均	り全長 長小ノ	^更 土 /最	標準偏差 大(cm)	22. $7 \pm 1.3^{*5}$ 18. 4/25. $7^{*5}$	$62.2\pm7.0$ 49.4/72.0	
平均体重±標準偏差 最小/最大(g)			標準偏差 と大(g)	$102. 9 \pm 19. 2^{*5} \\ 47. 1/153. 9^{*5}$	$2371 \pm 815$ 1010/3664	
供	試		部 位	筋肉	筋肉	
灰	灰 分(%)			1.34	1.38	
分册	分析γ核種		γ核種	66.20	74.71	
厌 ({	飒 g 灰)	里	²³⁹⁺²⁴⁰ Pu	13.35	13.83	
測		定	γ核種	平成 30 年 12 月 30 日	平成 30 年 12 月 30 日	
年	月	日	²³⁹⁺²⁴⁰ Pu	平成 31 年 1 月 9 日	平成 31 年 1 月 9 日	
	人工故	~	¹³⁴ Cs ¹³⁷ Cs	$\frac{\text{ND}^{*2}}{0.059} \ \pm \ 0.0051$	ND 0.11 $\pm$ 0.0069	
放射	加 射 性	y	その他の γ 核種	⁵¹ Cr、 ⁵⁴ Mn、 ⁵⁸ Co、 ⁶⁰ Co、 ⁵⁹ Fe、 ⁶⁵ Zi ¹²⁵ Sb、 ¹⁴⁰ Ba 及び ¹⁴⁴ Ce は、すべ	n、 ⁹⁵ Zr、 ⁹⁵ Nb、 ¹⁰³ Ru、 ¹⁰⁶ Ru、 ^{110m} Ag、 て検出下限値以下であった。	
<u></u> 州 性 核	核 種	α	²³⁹⁺²⁴⁰ Pu	ND	$\begin{array}{c} 0.\ 00041 \\ \pm \ 0.\ 00010 \end{array}$	
種	人		⁷ Be	ND	ND	
辰 度	工 放		⁴⁰ K	$110 \pm 0.39$	$120 \pm 0.52$	
<b></b> ず う	射	γ	²⁰⁸ T1	ND	ND	
	性 核		²¹⁴ Bi	ND	ND	
	種		²²⁸ Ac	ND	ND	

*1 漁獲量減少によりスルメイカをマイワシに変更した。

*2 ND は検出下限値以下を示す。

*3 試料の放射性核種濃度は、漁獲年月日に減衰補正した値(²³⁹⁺²⁴⁰Pu は測定終了時の値)で、誤差は 計数誤差である。

*4 任意の100個体から得られた平均体重で試料重量を除して求めた個体数である。

*5 任意の100個体から得られた値である。

海洋放射能調査の核燃海域で得られたスルメイカの肝臓に含まれる²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能濃度を試料採取日と併せて表 I-2-1-2-4 に示す。また、対照海域及び核燃海域で採取したスルメイカの肝臓に含まれる²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能濃度の経年変化を図 I-2-1-2-3 に示す。

平成 30 年度に採取したスルメイカの肝臓に含まれる²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能濃度は、大和堆海 域のスルメイカについて 0.0029Bq/kg-生鮮物であった。この値は平成 13~29 年度の調査 結果の範囲内であり、対照海域と核燃海域(0.0013~0.0064Bq/kg-生鮮物)との間に濃度 差は認められなかった。

スルメイカの肝臓に含まれる²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放射能濃度はスルメイカの筋肉に含まれる ²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放射能濃度に比べ1桁程度高い傾向が見られており、平成13年度に調査を開始 して以来、同じ傾向が見られた。また、核燃海域で採取したスルメイカの肝臓に含まれる ²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放射能濃度については、平成29年度までの結果では前期に漁獲された群の濃度 が後期に比べて高い傾向が平成13年度に調査を開始して以来続いて見られてきたが、平 成30年度の調査結果では同様の傾向が見られなかった。これは漁期の違いによってスル メイカの肝臓に含まれる²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放射能濃度に差が生じるのか否か明確な理由は不明で あるが、スルメイカの筋肉に含まれる²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放射能濃度よりも1桁程度高いという傾 向は同様に見られており、自然の濃度変動によるものと推測する。

採取海域	漁期	試料採取日	²³⁹⁺²⁴⁰ Pu ^{*1} (Bq/kg-生鮮物)
核燃海域 (1)	前期	平成 30 年 8 月 31 日	$0.0013 \pm 0.00017$
核燃海域 (2)	前期	平成 30 年 6 月 4 日	$0.0064 \pm 0.00039$
核燃海域 (1)	後期	平成 30 年 10 月 4 日	$0.0028 \pm 0.00029$

表 I-2-1-2-4 平成 30 年度に核燃海域で採取したスルメイカの肝臓に含まれる ²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放射能濃度

*1²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能濃度は測定時の値である。

(補足)後期に採取を予定していた核燃海域(2)のスルメイカは漁獲の減少によりヤリ イカに変更したため、²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能分析については実施していない。



図 I -2-1-2-3 対照海域と核燃海域で採取したスルメイカの肝臓に 含まれる²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能濃度について、経年変化 図として示したもの

#### ii. ホッコクアカエビ

分析結果を表 I-2-1-2-1 に示す。

平成 30 年度に大和堆海域で採取したホッコクアカエビの筋肉に含まれる¹³⁷Cs の放射能 濃度は 0.061Bq/kg-生鮮物、²³⁹⁺²⁴⁰Pu 濃度は 0.00062Bq/kg-生鮮物であった(図 I -2-1-2-4)。一方、平成 30 年度の同時期(6月)に石川海域で採取したホッコクアカエビの筋肉に 含まれる¹³⁷Cs の放射能濃度は 0.077Bq/kg-生鮮物であり、大和堆海域で採取されたものと 同程度の放射能濃度であった。また、平成 30 年度の大和堆海域で採取したホッコクアカエ ビの筋肉に含まれる¹³⁷Cs の放射能濃度は平成 28 年度以前において石川海域で採取したも のと同程度であった(図 I-2-1-2-4)。



図 I-2-1-2-4 対照海域(大和堆海域)と石川海域で採取したホッコ クアカエビの筋肉に含まれる放射性核種の放射能濃度 を経年変化図として示したもの

### iii. ゴマサバ

分析結果を表 I-2-1-2-2 に示す。

平成 30 年度に四国沖海域で採取したゴマサバの筋肉に含まれる¹³⁷Cs の放射能濃度は 0.13Bq/kg-生鮮物であり、また、¹³⁴Cs については平成 29 年度に引き続き検出されなかっ た。また、ゴマサバの筋肉に含まれる¹³⁷Cs の放射能濃度は平成 27 年度に核燃海域で採取 したゴマサバ及び平成 29 年度に青森海域で採取したゴマサバと同程度であった。なお、四 国沖海域で採取したゴマサバの筋肉に含まれる¹³⁷Cs の放射能濃度は東電福島第一原発事 故後の平成 24 年度に採取したものでわずかに上昇が見られたが、それ以降に大きな放射 能濃度の変化は認められず、平成 30 年度に採取したものについては事故前の値と同程度 であった(図 I-2-1-2-5)。



図 I-2-1-2-5 対照海域(四国沖海域)、核燃海域及び青森海域で採取 したゴマサバの筋肉に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度を経 年変化図として示したもの

## iv. シロザケ

分析結果を表 I-2-1-2-3 に示す。

平成 30 年度における襟裳沖海域で採取したシロザケの筋肉に含まれる¹³⁷Cs の放射能濃 度は 0.11Bq/kg-生鮮物であり、また、¹³⁴Cs については平成 29 年度に引き続き検出されな かった。平成 19 年度の調査開始以来、襟裳沖海域で採取したシロザケの筋肉に含まれる放 射性セシウムの放射能濃度は核燃海域のそれに比べ低いか、あるいは同程度で推移してき ており、東電福島第一原発事故後に見られた放射能濃度の上昇傾向は核燃海域で採取され たシロザケの筋肉に含まれる放射能濃度で見られた上昇傾向に比べて小さいものであった (図 I-2-1-2-6)。



図 I-2-1-2-6 対照海域(襟裳沖海域)と核燃海域で採取したシロ ザケの筋肉に含まれる放射性セシウムの放射能濃度 を経年変化図として示したもの

#### v. マイワシ

分析結果を表 I-2-1-2-3 に示す。

平成 30 年度に襟裳沖海域で採取したマイワシの筋肉に含まれる¹³⁷Cs の放射能濃度は 0.059Bq/kg-生鮮物で平成 29 年度の結果(0.067Bq/kg-生鮮物)と同程度であり、また、 ¹³⁴Cs については平成 29 年度に引き続き検出されなかった。平成 30 年度の本事業において は平成 29 年度に引き続き核燃海域での採取はなかったものの、平成 28 年度に核燃海域で 採取したマイワシの筋肉に含まれる¹³⁷Cs の放射能濃度濃度(0.18Bq/kg-生鮮物)に比べる と 1/3 程度の低い値であった。

#### ④ まとめ

対照海域で採取した海産生物試料のうち、大和堆海域で採取したスルメイカとホッコク アカエビ、四国沖海域で採取したマアジとゴマサバ及び襟裳沖海域で採取したマイワシと シロザケについて、海洋放射能調査と同様に高純度ゲルマニウム半導体検出器によるガン マ線スペクトロメトリーによるガンマ線放出核種の定量及びアルファ線スペクトロメトリ ーによる²³⁹⁺²⁴⁰Pu の定量を行った。また、併せてスルメイカの肝臓に含まれる²³⁹⁺²⁴⁰Pu に ついてもアルファ線スペクトロメトリーによる放射能分析を行った。

その結果、平成 30 年度に採取した各海産生物の筋肉に含まれる¹³⁷Cs の放射能濃度は 0.032~0.18Bq/kg-生鮮物であり、同じく筋肉に含まれる¹³⁴Cs はいずれからも検出されな かったものの、²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放射能濃度については、きわめて低い放射能濃度ではあるがシロ ザケ(襟裳沖海域、平成 30 年 10 月採取)から 0.00041Bq/kg-生鮮物、スルメイカ(大和 堆海域、平成 30 年 11 月採取)及びホッコクアカエビ(大和堆海域、平成 30 年 6 月採取) からそれぞれ 0.00029Bq/kg-生鮮物及び 0.00062Bq/kg-生鮮物として検出された。

スルメイカの肝臓に含まれる²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放射能濃度は、0.0029Bq/kg-生鮮物(大和堆、 平成30年11月採取)で、いずれも平成29年度と同程度であった。これら対照海域で採取 した海産生物に含まれる¹³⁷Cs の放射能濃度の経年変化から、対照海域においては東電福 島第一原発事故の影響をわずかに受けたものの、平成30年度は平成29年度と同様に事故 前の放射能濃度の水準まで戻っていることが確認できた。

上記の結果を踏まえると、平成 30 年度に実施した海洋放射能調査において対象とした 発電所海域及び核燃海域で採取した海産生物試料に含まれる人工放射性核種の放射能濃度 は、一部の海域で東電福島第一原発事故の影響が確認されたものの、対照海域で採取され た海産生物試料に含まれる人工放射性核種の放射能濃度との対比から、十分な信頼性を持 つ結果であると解釈できる。

#### 2) 変動要因·移行挙動調査

#### (1) 海洋環境における¹³⁵Cs/¹³⁷Cs 及び²⁴⁰Pu/²³⁹Pu 原子数比モニタリング

① はじめに

海洋環境に存在する放射性セシウム及びプルトニウムの起源を探るうえで、¹³⁵Cs/¹³⁷Cs 原子数比及び²⁴⁰Pu/²³⁹Pu 原子数比は起源によって異なるため有用である。放射性セシウム の¹³⁵Cs/¹³⁷Cs 原子数比は 1950~60 年代に北半球を中心に盛んに実施された大気圏核爆発 実験由来と東電福島第一原発事故由来では異なることが、平成 27~28 年度の本調査で明 らかとなった。同様に、プルトニウムについても、大気圏核爆発実験由来と使用済み核燃 料由来の²⁴⁰Pu/²³⁹Pu 原子数比では、燃焼度の違いから異なることが知られている。これら の原子数比の違いは、海底土試料においてよく見られることが分かっている^{1,2)}。一方、海 産生物(とりわけ、魚類)の筋肉中から²³⁹⁺²⁴⁰Pu が検出されることは稀であるが、スルメ イカではしばしば検出されており、部位別には肝臓中に含まれる²³⁹⁺²⁴⁰Pu 濃度が比較的高 い傾向を示すが、その放射能濃度の変動も見られることから、海産生物に含まれるプルト ニウムを調査する上で重要な対象種の一つである。

そこで、海底土に含まれるセシウムの¹³⁵Cs/¹³⁷Cs 原子数比、ならびに海底土及びスルメ イカの肝臓に含まれる²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放射能濃度とその原子数比を把握し、放射性セシウムと プルトニウムの起源を特定する上で必要となる情報を取得し、海洋放射能調査で実施して いる核燃海域での調査結果を補完するデータに資することとした。

#### ② 方法

## i.¹³⁵Cs/¹³⁷Cs 原子数比

#### (i) 採取海域及び採取測点

海洋放射能調査を実施した海域のうち発電所海域での海底土については、以下の海域の 測点(計10試料)において表層から3cmまでの海底土を採取し、分析に供した。

・福島第一及び福島第二海域:測点1~4(計8測点:2海域×4測点)

·茨城海域:測点1及び2(計2測点)

#### (ii)前処理

冷凍保存した試料を解凍した後、重量を測定し、105℃で乾燥した。その後、2 mm孔径の ふるいにかけ、プラスチック容器(30~50cc)に詰め、測定用試料とした。

# (iii) ¹³⁵Cs / ¹³⁷Cs の原子数比分析

分析については、Zheng *et al.*¹⁻³⁾に基づき、平成 27 年度の本調査で検討した方法で行った。乾燥土とした試料に水酸化ナトリウム溶液(4% w/v)を加え、加温した。その後、 塩酸を加え、更に加温した後、ろ過を行い、ろ液を 1.6M 塩酸溶液(溶解液)とした。次に、 この溶解液にリンモリブデン酸アンモニウム(AMP)を加え、セシウムを AMP に吸着させる ため、2時間程度撹拌させた後、しばらく静置とした。その後、AMP を含んだ溶解液をろ過 し、ろ紙上に残った AMP を 200mL の 0.5M 硫酸アンモニウム溶液で洗浄した後、1.5M 水酸 化アンモニウム溶液に溶かした。この水酸化アンモニウム溶液を事前にコンディショニン グを行った陰イオン交換樹脂カラム-陽イオン交換樹脂カラムに通じ、1.5M 水酸化アンモ ニウム溶液及び純水を順次通液させて、¹³⁵Cs/¹³⁷Cs 原子数比測定の際に妨害元素となるナ トリウム (Na)、カルシウム (Ca)、モリブデン (Mo)、スズ (Sn)及びアンチモン (Sb)を 分離した後、陽イオン交換樹脂に吸着したセシウム (Cs)を 1.5M 塩酸 60mL で溶離させた。 この溶離液を蒸発乾固させ、乾固物を 1.5M 水酸化アンモニウム溶液にて再溶解させた。上 述の陽イオン交換樹脂カラム通液から再溶解までの操作を合計 3 回繰り返し、蒸発乾固物 を約 1~2mL の 0.5M 硝酸に完全溶解させ、測定用溶液(最終溶液)とした。¹³⁵Cs/¹³⁷Cs 原 子数比の測定には、四重極型の誘導結合プラズマ質量分析計(ICP-MS)(Agilent 社製、8800 ICP-QQQ)を用い、m/z 135 及び 137 についてスキャンを行った。これら試料に含まれる ¹³⁵Cs/¹³⁷Cs 原子数比は、一秒当たりのカウント値(CPS)を計測して求めた。なお、測定に おいてはリアクションセルに亜酸化窒素とヘリウムの混合ガス(混合比は 2:8)を通ずる ことで、最終溶液に残存する妨害元素の影響を可能な限り除外した。

#### ii. ²⁴⁰Pu/²³⁹Pu原子数比

#### (i) 採取海域及び採取測点

本調査において肝臓の²³⁹⁺²⁴⁰Pu分析に供する試料の詳細を表 I-2-2-1-1に示す。

スルメイカは個体ごとに解体し、外套膜、頭部、腕足、肝臓及び肝臓以外の内臓(生殖 器官を含む)に分け、外套膜、頭部及び腕足は灰化して保管、肝臓以外の内臓、胃内容物、 上下顎(烏口)及び軟甲は廃棄した。なお、核燃及び対照海域で採取されたスルメイカ等の 筋肉部に含まれる放射性セシウムの分析は「1.海洋放射能調査海域周辺での調査」並びに 「2.解析調査 1)対照海域放射能調査」にて行っている。

海底土試料については次の海域の測点において表層から3cmまでの層について採取した。

- ・北海道、青森、宮城、福島第一、福島第二、茨城、新潟、石川、福井第一、 福井第二、島根、愛媛、佐賀及び鹿児島海域:測点2(計14測点)
- ・静岡海域:測点4

## (ii) 分析

²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能濃度の分析・測定は核燃及び対照海域におけるスルメイカ等について行った。これまでの調査では、同一海域で同時期に漁獲された試料であれば、²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射 能濃度はスルメイカの大きさ(体長)や雌雄の別によらず、同程度の値となったので、 ²³⁹⁺²⁴⁰Pu分析に供した肝臓試料は雌雄を分けることなく統合したうえで乾燥及び灰化に供 した。

分析は放射能測定法シリーズ3「放射性セシウム分析法」及び同12「プルトニウム分析

法」に準じた方法で行い、放射性セシウムは高純度ゲルマニウム半導体検出器にて 70,000 秒間、²³⁹⁺²⁴⁰Pu はシリコン半導体検出器で 160,000 秒間測定した。また、²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放射能 濃度測定済みの電着板から酸によりプルトニウムを溶離し、硝酸-フッ化水素酸の混酸溶 液に数分浸し、電着板表面のプルトニウムを溶離させた。溶離液を蒸発乾固させたのち、 乾固物に 8M 硝酸を加えて溶解させた。溶解液をろ過して残留物を除去したのち、8M 硝酸 系とした陰イオン交換樹脂カラムに通じ、8M 硝酸、2M 塩酸で順次鉄(Fe)、トリウム(Th) 及びウラン(U)等を分離し、樹脂に吸着したプルトニウムをヨウ化アンモニウムー塩酸溶 液で溶離させた。溶離液を蒸発乾固させたのち、乾固物を約 3.2M 酢酸に溶解させ、約 3.2M 酢酸系とした陰イオン交換樹脂カラムに通じ、さらに 3.2M 酢酸に溶解させ、約 3.2M 酢酸系とした陰イオン交換樹脂カラムに通じ、さらに 3.2M 酢酸で洗浄した。通過液及び洗 浄液を合わせて蒸発乾固させ、乾固物を約 5mL の 1M 硝酸に完全溶解させ、測定用溶液と した。²⁴⁰Pu/²³⁹Pu 原子数比の測定には、二重収束型の誘導結合プラズマ質量分析計(ICP-MS)を用い、m/z 239、240 及び 242 についてスキャンを行った。これら試料に含まれる ²⁴⁰Pu/²³⁹Pu 原子数比は、同位体希釈法にて求めた。

調査海域	種名	漁獲場所	漁獲年月日	部位
対照	スルメイカ	十和推	亚成 30 年 11 日 10 日	肝臓
(大和堆)		八和地	十成 30 平 11 万 10 日	筋肉
核燃	スルメイカ(1)	泊前沖	平成 30 年 8 月 31 日	肝臓
核燃	スルメイカ(2)	泊前沖	平成 30 年 10 月 4 日	肝臓
核燃	スルメイカ(3)	山田湾沖	平成 30 年 6 月 4 日	肝臓

表 I-2-2-1-1 ²³⁹⁺²⁴⁰Pu分析に供した試料一覧

海底土については、放射能測定法シリーズ 16「環境試料採取法」に準じて前処理を行っ たのち、スルメイカ同様に放射能測定法シリーズ 12「プルトニウム分析法」に準じて行っ た。なお、通常、105℃で一昼夜乾燥させた後、土塊を磁製乳鉢で摩砕して細かくし、2mm のふるいを通して乾燥細土を得るが、分析環境での汚染(とりわけ、¹³⁴Cs と ¹³⁷Cs)を防ぐ ため、湿土試料から分析を行った。測定はアルファ線スペクトロメトリーで、原則 80,000 秒の計測により²³⁹⁺²⁴⁰Pu を定量した。また、²⁴⁰Pu/²³⁹Pu 原子数比の測定には、放射化学分析 法による²³⁹⁺²⁴⁰Pu の定量を終えた海底土試料の電着板について、スルメイカ同様に、二重 収束型の ICP-MS を用いて²⁴⁰Pu/²³⁹Pu 原子数比を求めた。

## ③ 結果

## i. 発電所海域における海底土中の¹³⁵Cs/¹³⁷Cs 原子数比

発電所周辺海域で採取した海底土試料に含まれるセシウムの¹³⁵Cs/¹³⁷Cs 原子数比を表 I -2-2-1-2 に示す。東電福島第一原発事故の影響を受けた調査海域である、福島第一、福島 第二及び茨城海域での試料については、¹³⁵Cs/¹³⁷Cs 原子数比が 0.48~0.61 であり、平成 28 年度(0.46~0.56)及び平成 29 年度(0.32~0.57)の本調査の結果と同程度の値であった。 また、これらの東電福島第一原発事故由来の放射性セシウムの影響を強く受けた環境試料 中の範囲 0.333~0.375⁴⁾よりも高い比であった。これは事故前に存在する高い¹³⁵Cs/¹³⁷Cs 原子数比(約 2.7)の影響⁵⁾を受けていると考えられる。

**表 I -2-2-1-2** 海底土に含まれるセシウムの¹³⁵Cs/¹³⁷Cs 原子数比及び事故前の¹³⁷Cs の放 射能濃度

	泪山	135Cs $/137$ Cs	137C c	<b>事</b> 故前 ¹³⁷ Cα
海城	(则	05/ 05	05	爭取削 US
14.2	点	原子数比(cps/cps)	(Bq/kg-乾燥土)*1	(Bq/kg-乾燥土)* ²
福島第一	1	$0.48 \pm 0.11$	22	0.9
	2	$0.52 \pm 0.09$	27	1.2
	3	_	40	0.9
	4	_	22	0.9
福島第二	1	_	16	0.9
	2	$0.52 \pm 0.004$	14	1.1
	3	_	31	1.2
	4	—	13	1.1
茨城	1	$0.61 \pm 0.05$	43	1.2
	2	$0.53 \pm 0.14$	22	1.1

「一」: ICP-MS による¹³⁵Cs もしくは¹³⁷Cs の測定値(CPS)に妨害元素の影響が認められた、もしく は誤差が 30%以上であった。

*1 平成 30 年度の結果

*2 平成 18~22 年度海洋環境放射能総合評価事業成果報告書の結果の平均値

# ii. スルメイカ肝臓の²⁴⁰Pu/²³⁹Pu原子数比

平成30年度に分析したスルメイカの肝臓に含まれる²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能濃度及び²⁴⁰Pu/²³⁹Pu 原子数比を表 I -2-2-1-3に示す。これら肝臓に含まれる²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能濃度は0.0013~ 0.0064Bq/kg-生鮮物の範囲であり、その平均値は0.0033Bq/kg-生鮮物であった。これらは 平成13年度から開始した核燃海域及び対照海域で得られた放射能濃度と同程度であった。 また、2.解析調査の「1)-(2)対照海域における海産生物試料の放射能調査」において得ら れた時系列的な核燃海域等で採取したスルメイカの肝臓に含まれる²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能濃度 の推移から、漁期である4~9月の期間に採取した試料が10~12月の期間に採取した試料に 比べて高い傾向があり、この傾向は平成13年度に調査を開始して以来続いていることから、 漁期の違いによるものと考えられる。

前述のとおり、スルメイカの肝臓に含まれる²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能濃度は漁期により違いが 見られるが、その²⁴⁰Pu/²³⁹Pu原子数比はほぼ一定であり、平成 30 年度の全海域の平均値は 0.231±0.005 となった。これらは、過去のスルメイカの肝臓から見出された原子数比 0.226 ±0.010 (平成 20 年度)、0.222±0.009 (平成 21 年度)、0.228±0.011 (平成 22 年度)、 0.226±0.006 (平成 23 年度)、0.228±0.008 (平成 24 年度)、0.214±0.015 (平成 25 年 度)、0.224±0.008 (平成 26 年度)、0.233±0.016 (平成 27 年度)、0.228±0.0126 (平成 28 年度)及び 0.231±0.011 (平成 29 年度) と同程度であった。

図 I -2-2-1-1 に示す海域別のスルメイカ等の筋肉や肝臓に含まれる²⁴⁰Pu/²³⁹Pu 原子数比 について、平成 15~30 年度で得られた結果の平均値と標準偏差は、核燃海域が 0.227± 0.018、津軽海峡が 0.230±0.011 (平成 15~28 年度のみ)、羅臼沖が 0.220±0.018 (平成 15~28 年度のみ)、福井第一海域が 0.228±0.018 (平成 15~28 年度のみ)、対照海域 (大 和堆) が 0.234±0.005 であり、海域によらず同程度であった。これらの値は、平成 19 年 度に釧路等全国 9 港に水揚げされたスルメイカから得られた肝臓に含まれるプルトニウム の²⁴⁰Pu/²³⁹Pu 原子数比である 0.216±0.021⁵¹ともよく合っていたことから、平成 30 年度の 調査で検出されたスルメイカの筋肉や肝臓に含まれるプルトニウムも過去の大気圏核爆発 実験によるものと考えられる。

調査海域	漁獲年月日	種名	部位	²³⁹⁺²⁴⁰ Pu	²⁴⁰ Pu/ ²³⁹ Pu 百二粉 比	
				(Bq/Kg-生無物)	原于级比	
大和堆	亚古 20 年 11 日 10 日	フルノノカ	肝臓	$0.0029 \pm 0.00027$	$0.234 \pm 0.0109$	
	平成 30 平 11 月 10 日	~ <i>N</i> > 1 <i>N</i>	筋肉	$0.00029 \pm 0.000080$	_	
核燃沖	平成 30 年 8 月 31 日	スルメイカ (1)	肝臓	$0.\ 0013\ \pm\ 0.\ 00017$	$0.229 \pm 0.0103$	
	平成 30 年 10 月 4 日	スルメイカ (2)	肝臓	$0.0028 \pm 0.00029$	$0.224 \pm 0.0116$	
	平成 30 年 6 月 4 日	スルメイカ (3)	肝臓	$0.\ 0064\ \pm\ 0.\ 00039$	$0.235 \pm 0.0098$	

**表 I -2-2-1-3** スルメイカの筋肉及び肝臓に含まれる²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放射能濃度とその ²⁴⁰Pu/²³⁹Pu 原子数比

「-」は分析対象外



ムの ²⁴⁰Pu/²³⁹Pu 原子数比を経年変化図として示したもの

## iii. 海底土試料に含まれる²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能濃度

平成 30 年度の分析結果を表 I -2-2-1-4 に示す。海底土試料に含まれる²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放射 能濃度は、0.29~3.38Bq/kg-乾燥土の範囲にあった。このうち、青森海域(測点 2)で採取 した海底土から得られた結果で最高値を示した。平成 30 年度の調査で得られた放射能濃 度の範囲は、平成 3 年度から核燃海域で継続的に調査している海底土に含まれる²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放射能濃度の範囲と比較して同程度であった。

#### iv. 海底土試料の²⁴⁰Pu/²³⁹Pu 原子数比

平成 30 年度に採取した海底土に含まれるプルトニウムの²⁴⁰Pu/²³⁹Pu 原子数比は、0.214 ~0.266 の範囲にあり、平成 20~29 年度の調査結果と同じ範囲であった。また、東電福島 第一原発由来の²⁴⁰Pu/²³⁹Pu 原子数比(0.303~0.330)⁶⁾よりも低いことから、東電福島第一 原発由来の²³⁹⁺²⁴⁰Pu の海底土への沈着は確認されなかった。

#### ④ まとめ

本調査においては、¹³⁵Cs/¹³⁷Cs原子数比は¹³⁷Csの放射能濃度が低い試料(100Bq/kg-乾燥 土未満)での分析となり、そのいくつかは不検出で平成28年度と同様な結果であったこと から、東電福島第一原発事故由来の放射性セシウムの存在を特定するための非常に有用な 方法として活用できる。

核燃海域で得られたスルメイカの肝臓に含まれる²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能濃度はその漁期によって変化したもので、その範囲は他の海域と同程度であった。また、²⁴⁰Pu/²³⁹Pu原子数比においては、核燃海域と他の海域と同じであったことから、本調査で得られたスルメイカの 肝臓に含まれるプルトニウムは過去に北半球を中心に盛んに実施された大気圏核爆発実験 に由来するものと考えられる。また、海洋放射能調査で実施している発電所海域で得られ た海底土においても、²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能濃度や²⁴⁰Pu/²³⁹Pu原子数比を求めて考察したところ、 東電福島第一原発事故前と同程度の放射能濃度及び原子数比を示していたことから、過去 の核爆発実験に由来すると思われるプルトニウム以外の起源を持つプルトニウムの存在は 確認されなかった。

採取	测片	松田口	²³⁹⁺²⁴⁰ Pu			²⁴⁰ Pu/ ²³⁹ Pu			
海域	側尽	休取口	(Bq/k	(Bq/kg-乾燥土)			原子数比		
北海道	2	平成 30 年 6 月 4 日	2.60	±	0.05	0.228	±	0.003	
青森	2	平成 30 年 6 月 6 日	3.38	±	0.18	0.223	±	0.008	
宮城	2	平成 30 年 6 月 16 日	0.61	±	0.02	0.224	$\pm$	0.005	
福島第一	2	平成 30 年 6 月 18 日	0.57	±	0.02	0.245	±	0.005	
福島第二	2	平成 30 年 6 月 19 日	0.87	±	0.02	0.242	$\pm$	0.005	
茨城	2	平成 30 年 6 月 21 日	0.65	$\pm$	0.01	0.249	$\pm$	0.004	
静岡	4	平成 30 年 5 月 21 日	1.29	±	0.04	0.248	$\pm$	0.004	
新潟	2	平成 30 年 5 月 10 日	2.51	±	0.07	0.214	$\pm$	0.005	
石川	2	平成 30 年 5 月 14 日	0.76	±	0.02	0.230	±	0.005	
福井第一	2	平成 30 年 5 月 15 日	2.63	±	0.06	0.230	±	0.002	
福井第二	2	平成 30 年 5 月 17 日	1.99	±	0.08	0.236	$\pm$	0.007	
島根	2	平成 30 年 5 月 16 日	0.29	±	0.02	0.256	±	0.010	
愛媛	2	平成 30 年 5 月 18 日	0.32	±	0.01	0.244	±	0.007	
佐賀	2	平成 30 年 5 月 15 日	0.41	±	0.01	0.260	±	0.005	
鹿児島	2	平成 30 年 5 月 16 日	0.74	±	0.02	0.266	$\pm$	0.005	

**表 I -2-2-1-4** 発電所海域で採取した海底土試料に含まれる²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射 能濃度及び²⁴⁰Pu/²³⁹Pu 原子数比

## 引用文献

- Zheng, J., Bu, W., Tagami, K., Shikamori, Y., Nakano, K., Uchida, S. and Ishii, N. (2014). Determination of ¹³⁵Cs, and ¹³⁵Cs/¹³⁷Cs atomic ratio in environmental samples by combining ammonium molybdophosphate (AMP)-selective Cs adsorption and ion-exchange chromatographic separation to triple-quadrupole coupled plasma-mass spectrometry. *Anal. Chem.*, 86, 7103-7110.
- 2) Zheng, J., Tagami, K., Bu, W., Uchida, S., Watanabe, Y., Kubota, Y., Fuma, S. and Ihara, S. (2014). ¹³⁵Cs/¹³⁷Cs isotopic ratio as a new tracer of radiocesium released from the Fukushima nuclear accident. *Environ. Sci. Technol.*, 48, 5433-5438.
- 3) Zheng, J., Cao, L., Tagami, K. and Uchida, S. (2016). Triple-quadrupole inductively coupled plasma-mass spectrometry with a high-efficiency sample introduction system for ultratrace determination of ¹³⁵Cs and ¹³⁷Cs in environmental samples at femtogram levels. Anal. Chem., 88, 8772-8779.

- Russell, B.C., Cdoudace, I.W. and Warwick, P.E. (2015). Determination of ¹³⁵Cs and ¹³⁷Cs in environmental samples: A review. *Anal. Chim. Acta*, 890, 7-20.
- 5) Oikawa, S. and Yamamoto, M. (2007). Plutonium concentration and ²⁴⁰Pu/²³⁹Pu atomic ratio in liver of squid collected in the coastal sea areas of Japan. J. Environ. Radioact., 93, 170-180.
- Zheng, J., Tagami, K., Watanabe, Y., Uchida, S., Aono, T., Ishii, N., Yoshida, S., Kubata, Y., Fuma, S. and Ihara, S. (2012) Isotopic evidence of plutonium release into the environment from the Fukushima DNPP accident. *Sci. Rep.*, 2, 304, doi: 10.1038/srep00304.

## (2) 海水及び海産生物の¹²⁹ I 濃度

① はじめに

核燃海域では、使用済核燃料を再処理するための原子燃料サイクル施設の本格稼働に伴い¹²⁹Iの放射能濃度レベルが変動することが予想されるため、この¹²⁹Iの放射能濃度の 変動を前もって把握しておくことを目的に、核燃海域等で海水試料を定期的に採取し、加 速器質量分析計(Accelerator Mass Spectrometer、以下「AMS」という。)を用いてこれ ら海水試料に含まれる¹²⁹Iの放射能濃度及び安定ヨウ素の濃度について調査してきた。そ の継続調査を実施するとともに、東電福島第一原発事故により、新たに海洋環境に放出さ れた¹²⁹Iが核燃海域や他の海域へ到達した状況についても併せて調査した。また、核燃海 域はコンプ等の産地であるため、コンブ類に対する影響についても併せて検討を行った。

## 2 方法

## i. 試料

海水試料は発電所海域、核燃海域及び対照海域で採取した。測点のリストを表 I-2-2-2-1 に示す。測点の位置は図 I-3-2~5、I-3-14 及び図 I-2-1-1-1 にまとめた。

海域	測点	略号	海域	測点	略号	海域	測点	略号	
発電所	海域		核燃海域			対照海域			
青森海域	1	HG1	核燃海域	1	AM1	襟裳沖海域(核燃沖)	2	T2	
青森海域	2	HG2	核燃海域	3	AM3	襟裳沖海域(襟裳沖)	11	E11	
青森海域	3	HG3	核燃海域	4	AM4	大和堆海域	1	YR1	
青森海域	4	HG4	核燃海域	6	AM6	四国沖海域	1	KC1	
宮城海域	1	MI1	核燃海域	7	AM7				
宮城海域	4	MI4	核燃海域	10	AM10				
福島第一海域	3	FSN3	核燃海域	11	AM11				
福島第一海域	4	FSN4	核燃海域	13	AM13				
福島第二海域	1	FSS1	核燃海域	14	AM14				
福島第二海域	2	FSS2	核燃海域	15	AM15				
茨城海域	1	IB1	核燃海域	16	AM16				
茨城海域	2	IB2	核燃海域	17	AM17				
茨城海域	3	IB3	核燃海域	18	AM18				
茨城海域	4	IB4	核燃海域	19	AM19				
			核燃海域	20	AM20				
			核燃海域	21	AM21				
			核燃海域	22	AM22				

表 I-2-2-2-1 海水試料採取測点と対応する略号表記

発電所海域(青森、宮城、福島第一、福島第二及び茨城海域)において、平成30年6月 に各測点で表層水試料を採取した。核燃海域では、平成30年6月(前期)及び10月(後 期)の2回、各測点で表層水試料を採取した。対照海域(大和堆、四国沖、襟裳沖)では 平成30年5月に、表層から底層まで複数層で海水試料を採取した。

海藻は、原子燃料サイクル施設からの排水が到達する可能性のある下北沖海域(青森県 白糠漁協)及び岩手県三陸沖海域(重茂漁協)においてマコンブを収集した。また、比較 として津軽海峡(青森県三厩漁協)のマコンブ及び根室海峡(北海道羅臼漁協)のオニコ ンブを併せて収集した。

なお、平成26年度までの本調査において、根室海峡で採取したコンブ試料に対して「エ ナガオニコンブ」の名称を用いてきたが、現在は標準和名として用いられないため、吉田 ら¹⁾の分類体系に従い、平成27年度よりエナガオニコンブの標準和名である「オニコン ブ」にその名称表記を変更した。

#### ii. 分析

海水試料に含まれる¹²⁹Iの放射能分析にはその濃度が極めて低いと予想されることから AMS を用いることとし、試料の前処理等は賀佐ら²⁾の方法に従った。安定ヨウ素はアスコ ルビン酸還元法を用いたイオンクロマトグラフィ³⁾で測定した。なお、この分析方法の妥 当性を確認するために、同一試料(大和堆海域(測点 YR1)の表層水)を用いて Sasa *et al.*⁴⁾の方法に従って海水試料に含まれる¹²⁹Iを別途測定したところ、前者の方法で得られ た¹²⁹Iの放射能濃度は(31.4±0.4)×10⁻⁹ Bq/L であったのに対して、後者の方法では(26.4 ±1.2)×10⁻⁹ Bq/L となり、概ね同じ結果を得ることができた。さらに、日本海側の発電所 及び対照海域の表層水にも後者の方法を適用して分析を行ったところ、

- 北海道海域(測点 HK3): (19.8±0.8)×10⁻⁹ Bq/L
- ・新潟海域(測点 NI2): (19.8±0.9)×10⁻⁹ Bq/L
- ・石川海域(測点 IS2): (17.6±1.0)×10⁻⁹ Bq/L
- ・福井第二海域(測点 FKW3): (14.4±0.9)×10⁻⁹ Bq/L
- ・大和堆海域(測点 YR4): (26.6±1.0)×10⁻⁹ Bq/L

となり、賀佐ら²⁾の方法で得られた核燃海域での結果と同程度であった。

海藻については、凍結させた後、真空凍結乾燥機で乾燥し、乾燥させた試料から抽出し たヨウ素をヨウ化銀として固定し、AMS による放射能分析を行った。なお、試料中の安定 ヨウ素の定量は、インジウム(In)を内標準とした誘導結合プラズマ質量分析法(ICP-MS) により行った。

## ③ 結果

i. 核燃海域で採取した海水試料に含まれる安定ヨウ素及び¹²⁹Iの放射能濃度

核燃海域で採取した表層水に含まれる安定ヨウ素及び¹²⁹Iの放射能濃度を表 I-2-2-2-2 と表 I-2-2-2-3 に示す。なお、青森海域の測点は AM11~AM13 及び AM14、AM15 で囲まれた 海域に存在するので、ここでは青森海域も核燃海域に含めている。平成 30 年度の安定ヨウ 素濃度の平均値とその標準偏差は、

前期:(51.1±0.8)×10⁻⁶ (g/L)

後期: (51.7±0.2)×10⁻⁶ (g/L)

であった。

平成18~22年度の調査で得られた安定ヨウ素濃度の平均値とその標準偏差は、

前期:  $(51.6\pm0.4) \times 10^{-6}$  (g/L)

後期:  $(51.9\pm0.6) \times 10^{-6}$  (g/L)

であり、平成30年度の値は過去の分析値と有意の差は認められない。

平成 18~30 年度の各測点で採取した表層水試料に含まれる¹²⁹Iの放射能濃度の推移を 図 I-2-2-2-1(上段)に示す。平成 19 年度と平成 20 年度に一部の測点で際だった放射能 濃度の上昇が見られた(図中、色付けされたマーカの測点)。これらは再処理施設(現 原 子燃料サイクル施設)のアクティブ試験^{*1}の影響と考えられる。平成 23 年度前期の AM4、 AM5 及び AM22 で採取した海水試料から得られた¹²⁹Iの放射能濃度で上昇が見られた。な お、調査期間中において原子燃料サイクル施設からの¹²⁹Iの放出は認められず、東電福島 第一原発事故の影響と考えられる。

^{※1} 使用済核燃料を再処理するための原子燃料サイクル施設において、操業開始に向けて実施される 試験運転のうち、最終段階の試験運転として、実際の使用済核燃料を用いてプルトニウムを抽出 する試験をアクティブ試験と呼んでいる。

測点	採取日	安定ヨウ素	¹²⁹ I			
		$(\times 10^{-6} \text{ g/L})$	$(\times 10^{-9} \text{ Bq/L})$			
AM1	平成 30 年 6 月 18 日	50.7 $\pm$ 0.2	$26.8 \pm 0.3$			
AM3	平成 30 年 6 月 16 日	$51.8 \pm 0.2$	23.7 $\pm$ 0.6			
AM4	平成 30 年 6 月 10 日	49.2 $\pm$ 0.3	29.3 $\pm$ 0.4			
AM6	平成 30 年 6 月 17 日	51.7 $\pm$ 0.2	$23.8 \pm 0.7$			
AM7	平成 30 年 6 月 10 日	$51.9 \pm 0.2$	24.2 $\pm$ 0.9			
AM10	平成 30 年 6 月 17 日	51.4 $\pm$ 0.3	$27.0 \pm 0.4$			
AM11	平成 30 年 6 月 10 日	51.7 $\pm$ 0.2	24.6 $\pm$ 0.4			
AM13	平成 30 年 6 月 15 日	52.0 $\pm$ 0.1	$25.5 \pm 0.3$			
AM14	平成 30 年 6 月 9 日	50.7 $\pm$ 0.2	$28.8 \pm 0.4$			
AM15	平成 30 年 6 月 15 日	50.0 $\pm$ 0.2	24.6 $\pm$ 0.7			
AM16	平成 30 年 6 月 3 日	49.6 $\pm$ 0.1	$25.9 \pm 0.3$			
AM17	平成 30 年 6 月 18 日	50.5 $\pm$ 0.3	24.2 $\pm$ 0.7			
AM18	平成 30 年 6 月 18 日	51.7 $\pm$ 0.5	24.6 $\pm$ 0.5			
AM19	平成 30 年 6 月 20 日	51.7 $\pm$ 0.5	$23.8 \pm 0.6$			
AM20	平成 30 年 6 月 20 日	52.6 $\pm$ 0.5	$23.3 \pm 0.3$			
AM21	平成 30 年 6 月 20 日	$51.2 \pm 0.1$	24.1 $\pm$ 0.3			
AM22	平成 30 年 6 月 20 日	$51.2 \pm 0.1$	23.7 $\pm$ 0.5			
HG1	平成 30 年 6 月 9 日	$50.9 \pm 0.1$	27.7 $\pm$ 0.3			
HG2	平成 30 年 6 月 6 日	50.7 $\pm$ 0.1	24.3 $\pm$ 0.5			
HG3	平成 30 年 6 月 9 日	$51.5 \pm 0.3$	25.3 $\pm$ 0.5			
HG4	平成 30 年 6 月 9 日	$51.2 \pm 0.1$	29.4 $\pm$ 0.9			
平均*2		51.1 $\pm$ 0.8	$25.5 \pm 1.9$			

**表 I -2-2-2-2** 核燃海域^{*1} で採取した表層水試料に含まれる安定ヨウ素濃度及 び¹²⁹Iの放射能濃度(前期)

*1 青森海域は核燃海域の測点に囲まれた海域に存在するので、ここでは核燃海域に含めて記載している。

*2 全 21 測点における安定ヨウ素及び¹²⁹Iの放射能濃度の平均値±標準偏差を示す。

測点	採取日	安定ヨウ素	¹²⁹ I			
		$(\times 10^{-6} \text{ g/L})$	$(\times 10^{-9} \text{ Bq/L})$			
AM1	平成 30 年 10 月 19 日	$51.5 \pm 0.1$	21.8 $\pm$ 0.3			
AM3	平成 30 年 10 月 19 日	$51.5 \pm 0.1$	24.4 $\pm$ 0.5			
AM4	平成 30 年 10 月 28 日	51.4 $\pm$ 0.1	22.8 $\pm$ 0.2			
AM6	平成 30 年 10 月 21 日	51.6 $\pm$ 0.2	21.7 $\pm$ 0.3			
AM7	平成 30 年 10 月 25 日	51.5 $\pm$ 0.1	22.7 $\pm$ 0.3			
AM10	平成 30 年 10 月 21 日	51.7 $\pm$ 0.2	21.7 $\pm$ 0.8			
AM11	平成 30 年 10 月 25 日	51.7 $\pm$ 0.2	22.5 $\pm$ 0.8			
AM13	平成 30 年 10 月 26 日	$51.8 \pm 0.1$	22.5 $\pm$ 0.3			
AM14	平成 30 年 10 月 26 日	51.8 $\pm$ 0.1	22.0 $\pm$ 0.5			
AM15	平成 30 年 10 月 23 日	51.7 $\pm$ 0.2	21.7 $\pm$ 0.4			
AM16	平成 30 年 10 月 23 日	51.6 $\pm$ 0.1	22.2 $\pm$ 0.9			
AM17	平成 30 年 10 月 18 日	$51.9 \pm 0.1$	21.5 $\pm$ 0.4			
AM18	平成 30 年 10 月 18 日	52.0 $\pm$ 0.1	$25.8 \pm 0.4$			
AM19	平成 30 年 10 月 18 日	52.0 $\pm$ 0.1	21.9 $\pm$ 0.2			
AM20	平成 30 年 10 月 17 日	51.8 $\pm$ 0.2	21.8 $\pm$ 0.4			
AM21	平成 30 年 10 月 17 日	$51.8 \pm 0.1$	22.3 $\pm$ 0.2			
AM22	平成 30 年 10 月 17 日	52.0 $\pm$ 0.1	22.0 $\pm$ 0.2			
平均*2		51.7 $\pm$ 0.2	22.4 $\pm$ 1.1			

**表 I -2-2-2-3** 核燃海域^{*1} で採取した表層水試料に含まれる安定ヨウ素濃度及 び¹²⁹Iの放射能濃度(後期)

*1 青森海域は核燃海域の測点に囲まれた海域に存在するので、ここでは核燃海域に含めて記載している。

*2 全 17 測点における安定ヨウ素及び ¹²⁹ I 放射能濃度の平均値±標準偏差を示す。

平成 30 年度に採取したこれら表層水試料に含まれる¹²⁹Iの放射能濃度の平均値とその 標準偏差は、

前期:(25.5±1.9)×10⁻⁹(Bq/L)

後期: (22.4±1.1)×10⁻⁹ (Bq/L)

であった。図 I-2-2-2-1(上段)に示すように、これらの値はアクティブ試験が中断されていた平成 21 年後期~22 年度までの値と同程度であった。



図 I-2-2-2-1 核燃海域、発電所海域及び対照海域で採取した表層水 試料に含まれる¹²⁹Iの放射能濃度の推移

ii.発電所海域で採取した表層海水試料に含まれる安定ヨウ素濃度及び¹²⁹Iの放射能濃度 核燃海域を南下する海流が到達する可能性があり、同時に東電福島第一原発事故の影響 が及んでいると考えられる宮城、福島第一、福島第二及び茨城海域で表層水試料を採取し、 放射能分析に供した。また、その影響が少ないと考えられる日本海側の発電所海域で採取 した表層水試料(北海道及び福井第二海域の測点3、並びに新潟及び石川海域の測点2)も 併せて放射能分析に供した。

それぞれの測点で採取した海水試料に含まれる安定ヨウ素濃度及び¹²⁹Iの放射能濃度の 分析結果を表 I-2-2-2-4 に示した。また、同海域における¹²⁹Iの放射能濃度の時系列変化 を図 I-2-2-2-1 (中段)に示す。

測点	採取日	安定ヨウ素			129		
		$( imes 10^{-6}  ext{ g/L})$		$( imes 10^{-9} \text{ Bq/L})$			
宮城海域			-	-		_	-
MI1	平成 30 年 6 月 16 日	51.7	$\pm$	0.1	22.9	$\pm$	0.3
MI4	平成 30 年 6 月 17 日	52.2	$\pm$	0.2	22.7	$\pm$	0.3
平均*1			<u>+</u>	0.3	22.8	$\pm$	0.1
福島第一・第二海域							
FSN3	平成 30 年 6 月 18 日	53.2	$\pm$	0.5	28.2	$\pm$	0.6
FSN4	平成 30 年 6 月 18 日	52.9	$\pm$	0.5	27.1	$\pm$	0.3
FSS1	平成 30 年 6 月 19 日	52.6	$\pm$	0.5	24.7	$\pm$	0.3
FSS2	平成 30 年 6 月 19 日	52.9	$\pm$	0.5	25.7	$\pm$	0.8
平均*1			$\pm$	0.2	26.4	$\pm$	1.3
茨城海域							
IB1	平成 30 年 6 月 21 日	53.1	$\pm$	0.5	27.6	$\pm$	0.3
IB2	平成 30 年 6 月 21 日	52.8	$\pm$	0.5	28.3	$\pm$	0.5
IB3	平成 30 年 6 月 22 日	52.5	$\pm$	0.5	37.0	$\pm$	0.6
IB4	平成 30 年 6 月 22 日	52.9	$\pm$	0.5	35.0	$\pm$	0.5
平均*1			$\pm$	0.2	32.0	$\pm$	4.1

表 I-2-2-2-4 発電所海域で採取した表層水試料に含まれる安定ヨウ素濃度及 び¹²⁹Iの放射能濃度

*1 各海域の測点における安定ヨウ素及び¹²⁹ I濃度の平均値±標準偏差を示す。

平成30年度の調査で得られた安定ヨウ素濃度の分析結果は、

宮城海域: (51.7~52.2)×10⁻⁶ (g/L)

福島第一·第二海域: (52.6~53.2)×10⁻⁶ (g/L)

茨城海域: (52.5~53.1)×10⁻⁶ (g/L)

であった。

平成18~22年度の各海域での調査で得られた安定ヨウ素濃度の範囲は、

宮城海域: (47.7~53.7)×10⁻⁶ (g/L)

福島第一·第二海域: (49.8~54.1)×10⁻⁶ (g/L)

茨城海域: (47.3~54.9)×10⁻⁶ (g/L)

であり、平成30年度の測定値は事故前の変動幅に収まっている。平成18~29年度の発電 所海域における¹²⁹Iの放射能濃度の時系列変化は核燃海域のそれと大きく異なるのみなら ず、3 つの海域での変動パターンも東電福島第一原発事故の影響の程度により各々が異な っている。平成23年度には、福島第一及び福島第二海域での4測点すべてで東電福島第 一原発事故により、¹²⁹Iの放射能濃度に上昇が見られ、特に南側の3測点(FSN4、FSS1及 びFSS2)で上昇の度合いが大きかった。また平成24年度には、FSN3では¹²⁹Iの放射能濃 度にあまり変化がなかったのに対し、FSN4、FSS1及びFSS2では減少し、特にFSS1及び FSS2ではほぼ事故前のレベルに戻っている。しかしながら、平成25年度には、FSN3、FSN4 及びFSS1が前年度と大差がなかったのに対し、FSS2は約8倍に上昇した(図I-2-2-2-1 (中段))。なお、平成26年度から平成30年度には、いずれの測点でも概ね事故前のレ ベルに戻った。

宮城海域でも平成 23 年度に東電福島第一原発事故の影響は見られたが、影響の程度は 平成 19 年度の再処理施設(現 原子燃料サイクル施設)稼働に伴う¹²⁹Iの放射能濃度の上 昇と同程度ないし、それ以下であった。平成 24 年度には平成 20 年度及び平成 21 年度の レベルまで低下し、平成 30 年度は平成 24 年度~平成 29 年度と同程度であった。

茨城海域では、平成 23 年度には IB1 を除き、¹²⁹I の放射能濃度の上昇が見られなかっ た。しかし、平成 24 年度には各測点で¹²⁹I の放射能濃度が平成 23 年度の 10~20 倍に上 昇した。平成 25 年度には IB2、IB3、IB4 で平成 24 年度の約 20%に相当する放射能濃度ま で低下したが、それでも FSS2 を除く福島海域の測点より高いレベルにあった。茨城海域で 平成 24 年度に見られた¹²⁹I の放射能濃度の上昇は平成 23 年度の東電福島第一原発事故に 起因すると考えられる。なお、平成 26~30 年度はいずれの測点でも事故前のレベルに戻っ ており、また、日本海側では平成 30 年度は平成 24 年度~平成 29 年度と同程度であった。

## iii. 対照海域で採取した海水試料に含まれる安定ヨウ素濃度及び¹²⁹Iの放射能濃度

対照海域3海域で採取した海水試料に含まれる安定ヨウ素濃度及び¹²⁹Iの放射能濃度を 表 I-2-2-5 に示す。

## (表層)

表層水試料に含まれる安定ヨウ素濃度は海域毎に変動はするものの、時系列的には大き な変動はない。平成 18~29 年度の調査で得られた表層水に含まれる安定ヨウ素濃度の平 均値とその標準偏差は、

四国沖海域 (KC1) : (53.8±0.9)×10⁻⁶ (g/L) 大和堆海域 (YR1) : (53.1±1.0)×10⁻⁶ (g/L) 襟裳沖海域 (E11) : (52.0±1.5)×10⁻⁶ (g/L) 襟裳沖海域 (T2) : (51.9±0.7)×10⁻⁶ (g/L)

であった。

平成 30 年度に採取した表層水試料に含まれる安定ヨウ素濃度は、各々の観測点での観 測値は以下であり、いずれも事故前の値と変動幅に入る:

四国沖海域 (KC1) :53.9×10⁻⁶ (g/L) 大和堆海域 (YR1) :53.3×10⁻⁶ (g/L) 襟裳沖海域 (E11) :(51.1~51.8)×10⁻⁶ (g/L) 襟裳沖海域 (T2) :(50.8~52.0)×10⁻⁶ (g/L)

平成 18~30 年度に対照海域で採取した表層水試料に含まれる¹²⁹I の放射能濃度の推移 を図 I-2-2-2-1(下段)に示す。平成 29 年度まで平均と標準偏差は 4 つの海域では襟裳沖 海域(E11)以外はほぼ一定の変動幅で推移している:

四国沖海域 (KC1) : (15.3±1.6)×10⁻⁹ (Bq/L) 大和堆海域 (YR1) : (30.8±3.2)×10⁻⁹ (Bq/L) 襟裳沖海域 (E11) : (26.5±5.3)×10⁻⁹ (Bq/L) 襟裳沖海域 (T2) : (23.8±2.7)×10⁻⁹ (Bq/L)

平成23年度に襟裳沖海域(E11)で採取した試料の調査で得られた比較的高い放射能濃度((40.9,42.4)×10⁻⁹Bq/L)は、東電福島第一原発事故を起源とする放射性ヨウ素の付加があったと推測する。下に示す平成30年度の調査で得た放射能濃度は全て上記の平均とその標準偏差の範囲にあり、同事故の影響は見られなかった:

四国沖海域 (KC1) : (17.8±0.3)×10⁻⁹ (Bq/L) 大和堆海域 (YR1) : (31.4±0.4)×10⁻⁹ (Bq/L) 襟裳沖海域 (E11) : (25.3±0.7)×10⁻⁹ (Bq/L) , (23.5±0.4)×10⁻⁹ (Bq/L) 襟裳沖海域 (T2) : (24.9±0.6)×10⁻⁹ (Bq/L) , (23.4±0.3)×10⁻⁹ (Bq/L)

## (鉛直分布)

対照海域の四国沖海域、大和堆海域及び襟裳沖海域において多層での海水試料の採取を 行い、それら海水試料に含まれる安定ヨウ素及び¹²⁹Iの放射能濃度の鉛直分布を調べた。 安定ヨウ素については、平成30年度の調査においても、これまでと同程度、いずれの海域 でも水深が深くなるとともに放射能濃度が増す傾向を示し、どの海域でも底層では約 60×10⁻⁶ (g/L)となった(表 I-2-2-2-5)。

一方、¹²⁹Iの放射能濃度については全ての海域で水深が深くなるとともにその濃度が減る傾向を示した(図 I-2-2-2-2)。しかし、その深さによる減少率は観測海域毎に異なり、 大和堆海域では最も深くまで¹²⁹Iが入り込んでいることがわかる。
# 表 I-2-2-2-5 対照海域で採取した海水試料に含まれる安定ヨウ素濃度及び¹²⁹Iの放射能

測点	採取日	採取深度	安定ヨウ	ク素		129 I	
<i>v</i>		(m)	$( imes 10^{-6})$	g/L)	$(\times 10$	⁻⁹ B	q/L)
大和堆海域				-			-
YR1	平成 30 年 5 月 12 日	1	53.3 $\pm$	0.4	31.4	$\pm$	0.4
YR1	平成 30 年 5 月 12 日	250	54.7 $\pm$	0.1	29.6	±	0.9
YR1	平成 30 年 5 月 12 日	500	56.1 $\pm$	0.3	24.7	±	0.2
YR1	平成 30 年 5 月 12 日	750	56.7 $\pm$	0.4	19.7	$\pm$	0.3
YR1	平成 30 年 5 月 12 日	1,000	57.2 $\pm$	0.3	16.6	<u>+</u>	0.3
YR1	平成 30 年 5 月 12 日	2,950	57.6 $\pm$	0.3	6.5	<u>+</u>	0.2
四国沖海域							
KC1	平成 30 年 5 月 17 日	1	53.9 $\pm$	0.5	17.8	$\pm$	0.3
KC1	平成 30 年 5 月 17 日	250	56.9 $\pm$	0.5	17.0	$\pm$	0.5
KC1	平成 30 年 5 月 17 日	500	58.4 $\pm$	0.6	10.2	$\pm$	0.4
KC1	平成 30 年 5 月 17 日	750	59.6 $\pm$	0.6	4.6	$\pm$	0.2
KC1	平成 30 年 5 月 17 日	1,000	60.2 $\pm$	0.6	3.8	$\pm$	0.3
KC1	平成 30 年 5 月 17 日	1,704	60.0 $\pm$	0.6	2.5	$\pm$	0.1
襟裳沖海域							
E11	平成 30 年 6 月 8 日	1	51.1 $\pm$	0.2	25.3	$\pm$	0.7
E11	平成 30 年 6 月 8 日	250	54.3 $\pm$	0.3	21.0	$\pm$	0.2
E11	平成 30 年 6 月 8 日	750	58.4 $\pm$	0.2	5.1	$\pm$	0.3
E11	平成 30 年 6 月 8 日	1,000	59.4 $\pm$	0.2	4.8	$\pm$	0.1
E11	平成 30 年 6 月 8 日	1,250	59.0 $\pm$	0.1	1.7	$\pm$	0.3
E11	平成 30 年 6 月 8 日	2,087	59.6 $\pm$	0.3	2.1	$\pm$	0.2
E11	平成 30 年 10 月 22 日	1	51.8 ±	0.1	23.5	±	0.4
襟裳沖海域							
Т2	平成 30 年 6 月 3 日	1	50.8 $\pm$	0.1	24.9	$\pm$	0.6
Τ2	平成 30 年 10 月 23 日	1	52.0 $\pm$	0.1	23.4	$\pm$	0.3

濃度



図 I -2-2-2-2 対照海域で採取した海水試料に含まれる¹²⁹I の放射能濃度を鉛直分 布として示したもの(襟裳沖海域(E11)、大和堆海域(YR1)、四国 沖海域(KC1))

# iv. 海藻試料に含まれる安定ヨウ素濃度と¹²⁹Iの放射能濃度

分析結果を表 I-2-2-2-6 に示す。安定ヨウ素濃度及び¹²⁹Iの放射能濃度は海域間で大き く変動していた。平成 30 年度の調査で得た安定ヨウ素濃度の範囲は(1.03~3.20)×10⁻³ (g/g-乾物)、¹²⁹Iの放射能濃度は(0.33~0.68)×10⁻⁶(Bq/g-乾物)の範囲にあり、また 両者の原子数比は(2.07~5.69)×10⁻¹¹の範囲にあった。。

図 I-2-2-2-3 に平成 23 年から平成 30 年まで測定された海藻試料に含まれる¹²⁹I と¹²⁷I の関係を示す。図に示したように平成 30 年度に得られた結果は過去の測定値から大きく 逸脱するものではない。図中の直線は平成 23 年から平成 29 年までのデータに回帰したも のであり、比較的良い相関性 (r=0.89) を示している。回帰直線の傾き(0.51)をヨウ素の 原子数比(¹²⁹I/¹²⁷I)に換算すると 7.8×10⁻¹¹になり、平成 30 年度の調査で得た¹²⁹I/¹²⁷I 原 子数比は、過去のデータと比較すると若干低めの値を示した。平成 30 年度の調査において 比較的近い観測点で採取した表層水試料に含まれる¹²⁹I/¹²⁷I 原子数比を求めたところ、

襟裳沖海域(E11):7.5×10⁻¹¹

襟裳沖海域(T2):7.4×10⁻¹¹

襟裳沖海域(T2):6.8×10⁻¹¹

であり、必ずしも海水試料に含まれるヨウ素の示す比が海藻試料に含まれるヨウ素のそれ に反映されているわけではない。海藻試料に含まれるヨウ素濃度及びその同位体比(原子 数比)の時空間的な変動要因に関しては、海洋放射能調査を実施する際の補完項目として 今後も更なる調査研究が必要である。

**表 I -2-2-2-6** 海藻試料に含まれる安定ヨウ素 (¹²⁷I) 濃度と ¹²⁹I の放射能濃度及び ¹²⁹I/¹²⁷I 原子数比

採取地	採取日	安定ヨウ素	$^{129}\mathrm{I}$	$^{129}\mathrm{I}/^{127}\mathrm{I}$
	平成 30 年	(×10 ⁻³ g/g-乾物)	(×10 ⁻⁶ Bq/g-乾物)	$(\times 10^{-11})$
根室海峡*1	7月31日	2.10 $\pm$ 0.11	$0.51 \pm 0.01$	$3.66 \pm 0.20$
津軽海峡*2	10月14日	$1.80 \pm 0.08$	$0.68 \pm 0.01$	5.69 $\pm$ 0.27
下北沖*2	10月9日	$3.20 \pm 0.13$	$0.44 \pm 0.01$	$2.07 \pm 0.09$
岩手沖*2	7月27日	$1.03 \pm 0.07$	0.33 ± 0.01	$4.82 \pm 0.36$

*1 オニコンブ

*2 マコンブ



図 I -2-2-2-3 海藻試料に含まれる安定ヨウ素(¹²⁷I) 濃度と¹²⁹I の 放射能濃度との関係(図中直線は平成23年から平成 29年までのデータに回帰したもの)

# ④ まとめ

平成 18 年度より、核燃海域から茨城海域に至る海域及び対照海域から海水試料を採取 し、AMS を使って海水試料に含まれる¹²⁹Iの放射能分析を行ってきた。表層水において、 平成 23 年度には東電福島第一原発事故に由来すると考えられる¹²⁹Iの放射能濃度の上昇 について、核燃、宮城、福島及び茨城海域と対照海域の襟裳沖海域で観測された。平成 24 年度には、福島及び茨城海域以外の海域で得られた¹²⁹Iの放射能濃度は、事故前の濃度レ ベルとなった。平成 25 年度には、福島及び茨城海域において事故前の濃度レベルを超える ¹²⁹Iの放射能濃度が引き続き観測されたものの、他の海域では事故前の濃度レベルであっ た。また、平成 26~30 年度の調査結果では、これら放射能濃度について事故前の濃度レベ ルに戻っていた。なお、コンブ試料に含まれる¹²⁹Iの放射能濃度は事故以前の調査によっ て得られた測定値の変動幅に収まっていた。

## 引用文献

- 吉田忠生・鈴木雅大・吉永一男(2015). 日本産海藻目録(2015年改訂版). 藻類, 63, 129-189.
- 2) 賀佐信一・釜本真琴・河村日佐男(2004). イオンクロマトグラフによる海水中の安定 ヨウ素の定量. 第41回理工学における同位元素・放射線研究発表会要旨集, p.164.
- Gasa, S., Sawafuji, N., Kabuto, S., Kinoshita, N., Amano, H. and Kawamura, H. (2007). Determination of ¹²⁹I in seawater by accelerator mass spectrometry with solvent extraction method. *Radioisotopes*, 56, 155-162.
- 4) Sasa, K., Takahashi, T., Matsunaka, T., Hosoya, S., Matsunaka, M., Shen, H., Honda, M., Takano, K., Ochiai, Y., Sakaguchi, A., Sueki, K., Stodola, M., Sundquist, M. (2018). The 6MV multi-nuclide AMS system at the University of Tsukuba, Japan: First performance report. *Nuclear Inst. And Methods in Physics Research Section B*, 437, 98-102.

(3) 海洋放射能調査海域周辺における放射性セシウムの形態別分布に関わる詳細調査

① はじめに

「1.海洋放射能調査海域周辺での調査」では、海底土試料に含まれる放射性セシウム(以下¹³⁴Cs、¹³⁷Csの両核種を指す。)の測定は表面から深さ3cmまでの層に限られており、3cmより深い層における放射性セシウムの有無や濃度、また海底土の性状に関する情報が乏しい。また、同調査の海底土表面から3cmまでの層における時系列及び測点間での放射性セシウムの放射能濃度の変動要因を解析・解明する上で、海底土の性状による影響であるのか、あるいは近年その存在が明らかとなった放射性粒子(放射性微粒子も含む)による影響なのか¹⁾、さらには表層以深への移行による影響によるものなどの各要因による影響の程度を把握するため、各パラメータを取得して検討する必要がある。一方、海水中においては放射性セシウムの放射能濃度の変化について、海水に含まれる溶存態や微小生物等の粒状態によるものなのかについて把握するとともに、放射性セシウムの放射能濃度の変化が東電福島第一原発事故由来によるものなのかについても併せて把握する必要がある。

そこで本詳細調査では、海洋放射能調査海域周辺での調査結果を補完すべく、原子力発 電所等周辺海域において、海底土試料の性状、放射性セシウムの鉛直分布、並びに海水試 料中における形態別(溶存態又は粒子としての微小生物)の放射性セシウムの現在の存在 状況を把握するとともに、これらの変動要因及び蓄積量等について検討を行った。

#### ② 海底土中の放射性セシウム

# i. 放射性セシウムの放射能濃度変動と性状との関係

海底土試料に含まれる放射性セシウムの時空間的な変動は、海水から海底土に移行する 機構と堆積後の動態によりコントロールされ、どちらも海底土の性状が密接に関わってい る²⁾。本調査では放射性セシウムの変動要因を解析するための基礎データとするため、海 洋放射能調査を実施した海域における調査で得られた海底土試料の性状を物理・化学的手 法などによって分析し、海底土試料の性状と放射性核種とのかかわり、とりわけ¹³⁷Csの放 射能濃度の分布との比較検討を行った。

(i)調査分析法

平成 30 年 5~6 月において、発電所海域の 60 測点で採取した海底土試料(計 60 試料) 及び核燃海域の 22 測点で採取した海底土試料(計 22 試料)について性状分析を行った。 分析項目と分析法を表 I-2-2-3-1 に示す。

表 I-2-2-3-1 海底土試料の分析項目と分析法

分析項目	分析法
粒度分析	JIS A 1204 に基づき粒径加積曲線を求める
有機態炭素・有機 態窒素	酸処理の後、CHN コーダーにより分析
見かけ比重及び水 分含量	JIS A 1225 に基づく土の湿潤密度試験方法
元素分析	酸分解処理後、ICP-MS による測定

(ii) 結果

「1. 海洋放射能調査海域周辺での調査」で得られた各測点の海底土試料の性状結果の詳 細データを資料 4-1 に示す。それら詳細データのうち、粒子径スケールに対する積算質量 率が 50%に位置する粒子径(50%粒径)、海底土試料中のシルト及び粘土質の質量率(75 μm 通過質量率)、有機態炭素及び窒素濃度、主要元素であるアルミニウム(A1)、マンガ ン(Mn)及び鉄(Fe)の元素濃度及びそれぞれの放射性セシウムの放射能濃度を表 I-2-2-3-2 に示した。なお、数値を見やすくするため誤差は除いた。

#### a. 粒径

「1. 海洋放射能調査海域周辺での調査」で得られた海底土試料中の粒度については、礫、 粗砂、細砂、泥のように見かけ上の区分のみであるが、本調査で粒度分析を行ったところ、 海底土試料の粒度分布について数値の範囲は 50%粒径が 0.002~0.78mm、75µm 通過質量 率が 1.2~99.7%であった。平均値はそれぞれ 0.14mm 及び 40%であった。本調査で得られ た海底土試料の粒度分布は広範囲であった。これらの数値は見かけ上の区分との比較を行 ったところ、泥では 50%粒径が 0.002~0.085mm で、75µm 通過質量率が 45~99%の広い 範囲となり、これらの結果は平成 30 年度も同様の傾向を示したことから、本調査の沈降分 析により、粒度について精度の高い数値が得られ、海底土試料に含まれる放射性核種との 定量的な評価に用いることが可能であることが分かった。

#### b. 見かけ比重及び水分含量

海底土試料に含まれる放射性核種の存在量を求めるには、見かけ比重及び水分含量と放 射性核種の放射能濃度を用いて計算する必要があるため、これらは重要なパラメータであ る。分析処理から求めた見かけ比重は 1.2~1.9g/cm³、水分含量は 50~92%の範囲であっ た。平均値は、見かけ比重が 1.5g/cm³、水分含量が 70% であった。

## c. 有機物含量及び元素濃度

海底土試料中の有機物含量範囲は有機炭素が 0.5~33.4mg/g-乾燥土、有機窒素が 0.1~ 4.2mg/g-乾燥土であった。これらの平均値は、それぞれ 9.5mg/g-乾燥土及び 1.2mg/g-乾燥 土であった。

海底土試料に含まれる元素の濃度分布を図 I -2-2-3-1 に示した。本調査で対象としたの は、海底土の起源や酸化還元状態を探るうえで有用な元素(A1、ストロンチウム(Sr)、カ ドミウム(Cd)、モリブデン(Mo)、希土類及びウラン(U))、有機物との関連性のある元素 (コバルト(Co)、ニッケル(Ni)、銅(Cu)及び鉛(Pb))と放射性セシウムとの関連性を 評価する際に重要な元素(Mn、Fe、ルビジウム(Rb)、セシウム(Cs;この場合は安定核種 の¹³³Csを指す)及びバリウム(Ba))である。各元素の濃度範囲において、最大値と最小 値の比が 10 倍を超えた元素は鉄(最大値/最小値:10、以下同様)、Ni(12)、Cu(20)、Sr (15)、Mo(21)及びCd(46)であった。各元素の平均値は Takata *et al.*²⁾で報告された 日本沿岸域における海底土中の値と一致した。

本調査で得られた海底土中の元素で最も高い濃度であったのは A1 であり、その元素濃 度の範囲を最大値と最小値の比にすると 3 であった。最も高かったのは核燃海域の測点 5 (80×10³µg/g-乾燥土もしくは 8%)であった。他の海域では、最大値とは濃度の差は小さ いが、最も低かった宮城海域の測点 3 (24×10³µg/g-乾燥土もしくは 2.4%)は1桁程の違 いが見られた。また、酸化還元状態を確認する上で Mo 及び U が用いられており^{3.4)}、Mo の 濃度が 3.8µg/g-乾燥土以上かつ U の濃度が 2.7µg/g-乾燥土以上である場合、還元状態 であることが報告されている。新潟海域の測点 2 において U 濃度が最大値の 2.6µg/g-乾 燥土で、Mo 濃度が 1.7µg/g-乾燥土であったことから、還元状態ではないと考えられる。 その他の海域においては Mo 及び U の濃度が上記以下であったことから、酸化状態である ことが分かった。以上のように、多種の元素を測定することで調査海域の海底土の組成や 起源、存在状態等を把握できることが分かった。



図 I-2-2-3-1 海底土試料中の元素濃度範囲

# d. 放射性セシウムと性状との関係

「1. 海洋放射能調査海域周辺での調査」における放射性セシウムの放射能濃度の範囲は、 ¹³⁴Cs が ND~5.0Bq/kg-乾燥土、¹³⁷Cs が ND~43Bq/kg-乾燥土であった。これらの海域には東 電福島第一原発事故の影響のある海域と、そうでない海域が存在する。そこで、ここでは 東電福島第一原発事故以降、同事故由来の放射性セシウムとして¹³⁴Cs が検出されなかっ た海域(北海道、青森、静岡、石川、福井第一、福井第二、島根、愛媛、鹿児島、佐賀及 び核燃)と、検出された海域(宮城、福島第一、福島第二、茨城及び新潟)とに分けて詳 述する。

# ・東電福島第一原発事故由来の放射性セシウムとして¹³⁴Cs が検出されなかった海域

「1. 海洋放射能調査海域周辺での調査」で得られた北海道、青森、静岡、石川、福井第 一、福井第二、島根、愛媛、鹿児島、佐賀及び核燃海域では、海底土試料に含まれる¹³⁷Cs の放射能濃度が ND~5.2Bq/kg-乾燥土の範囲にあった。この濃度変動は海底土試料の粒径 に依存することがこれまでの調査研究で明らかになっている^{2,5)}。本調査において、海底 土試料中の 50%粒径または 75μm 通過質量率と¹³⁷Cs の放射能濃度との関係をそれぞれ、 図 I -2-2-3-2 及び図 I -2-2-3-3 に示した。50%粒径が 0.1~0.5mm である場合、¹³⁷Cs の放 射能濃度は低い範囲で推移しているものの、0.1mm 未満である場合には粒径の減少に伴い、 ¹³⁷Cs の放射能濃度が増加する傾向である。同様に、75 $\mu$ m 通過質量率と¹³⁷Cs の放射能濃度 との関係について、75 $\mu$ m 通過質量率が増加するに伴って¹³⁷Cs の放射能濃度も増加し、両 者は強い相関関係 (r=0.75)を示した。¹³⁷Cs の放射能濃度は有機物濃度の間にも強い相関 関係が得られた(図I-2-2-3-4)が、海底土試料の粒径は有機物濃度との相関関係が強い ことも分かっており(図I-2-2-3-5)、¹³⁷Cs の放射能濃度は海底土の粒径と有機物濃度の 両者によって左右されていることが分かった。

平成30年度において、佐賀及び鹿児島海域において採取した海底土試料に含まれる¹³⁷Cs の放射能濃度が低い、または不検出となることが多いのは、海底土の粒径が大きく有機物 濃度が低いことが要因となっていると考えられる。従って、海底土の粒径が大きく有機物 濃度が低い海域では¹³⁷Csの放射能濃度が低い、もしくは検出下限値以下となる傾向があ り、粒径及び有機物濃度は¹³⁷Csの放射能濃度の変動を把握する上で重要なパラメータで ある。

また、他の元素との関係について、強い相関関係(r>0.7)を示したのは Cu、Pb 及び U であった。この傾向は平成 29 年度での結果と同じであるが、¹³⁷Cs とこれらの元素とが強 い相関関係を示した要因は不明であるものの、これらの元素は粒径、有機物濃度と同様に ¹³⁷Cs の放射能濃度の変動を把握する上で有用なパラメータであることが分かった。一方、 セシウム(安定核種である ¹³³Cs)の元素濃度と ¹³⁷Cs の放射能濃度とは弱い相関関係を示 した。これは、¹³³Cs は海底土中の粒子生成過程において元来含まれていると考えられる。 その一方、¹³⁷Cs は土壌粒子の表面を中心に吸着しており、両者の存在形態が異なることが 要因である ⁵⁾。

#### ・東電福島第一原発事故由来の放射性セシウムとして¹³⁴Cs が検出された海域

「1. 海洋放射能調査海域周辺での調査」で得られた宮城、福島第一、福島第二、茨城及 び新潟海域では、海底土試料に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度が2.7~43Bq/kg-乾燥土の範囲 であった。この濃度変動を解析するために、海底土試料中の50%粒径または75 $\mu$ m通過質 量率と¹³⁷Csの放射能濃度との関係をそれぞれ、図I-2-2-3-6及び図I-2-2-3-7に示した。 これらの海域においては、粒径と¹³⁷Csの放射能濃度との間に関係性は見られなかった。ま た、¹³⁷Csの放射能濃度と有機物濃度の間に相関関係がなかったものの(図I-2-2-3-8)、 粒径は有機物濃度との負の相関関係が強かった(図I-2-2-3-9)。また、他の元素との関係 について、強い相関関係(r>0.7)を示した元素は無かった。これらの結果は、平成29年 度の本調査結果と同じであった。

これらの海域における放射性セシウムの放射能濃度は、東電福島第一原発事故直後に漏 洩した放射性セシウムの時空間的な濃度変動に左右され、必ずしも¹³⁷Csの放射能濃度と 海底土試料の性状に密接な関連性は見られなかった。この要因として、事故当初の海洋へ の放射性セシウムの放出履歴(海底土への沈着量の違い)が未だに影響を与えていると考 えられる。それに加えて、海底土中で起こる生物攪乱、再縣濁や海流による水平移動、化 学的性状を反映して複雑な挙動を示している^{5,6,7,8)}。次項のii. 放射性粒子では、近年明 らかとなった放射性粒子に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度への寄与について述べる。

海域	測点	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	泥質	75μm通過質量	50%粒径	有機炭素	有機窒素	A1	Mn	Fe
14 54	201710	(Bq/kg	-乾燥		(%)	(mm)	(mg/g)	(mg/g)	(%)	(‰)	(%)
北海道	1	ND	2.3	泥	65.7	0.054	16.2	1.7	3.0	0.40	1.6
北海道	2	ND	3.5	泥	95.4	0.020	24.4	2.7	2.7	0.33	1.4
北海道	3	ND	5.1	泥	93.3	0.017	29.1	3.4	2.8	0.31	1.4
北海道	4	ND	1.1	粗砂混じり中細砂	12.3	0.406	8.0	1.0	3.1	0.73	2.0
青森	1	ND	2.9	泥	59.2	0.044	22.5	2.9	2.7	0.31	1.4
青森	2	ND	3.6	泥	70.8	0.037	23.7	3.1	2.6	0.30	1.3
青森	3	ND	ND	泥混じり中細砂	8.5	0.214	2.2	0.3	3.1	0.75	2.1
青森	4	ND	3.3	泥	70.5	0.037	25.3	3.3	2.6	0.29	1.3
宮城	1	ND	4.5	泥混じり中細砂	38.7	0.163	4.0	0.5	2.5	1.00	2.2
宮城	2	ND	3.7	泥混じり中細砂	32.2	0.117	4.7	0.6	2.9	0.68	1.7
宮城	3	ND	4.0	泥混じり中細砂	31.1	0.152	4.1	0.6	2.4	1.24	2.5
宮城	4	ND	6.1	泥混じり中細砂	18.1	0.248	3.3	0.5	2.9	0.73	1.9
福島第一	1	2.4	22	泥混じり中細砂	16.9	0.313	6.6	0.9	2.5	0.35	1.2
福島第一	2	3.0	27	中細砂混じり泥	39.6	0.104	4.8	0.7	2.6	0.43	1.5
福島第一	3	4.0	40	中細砂混じり泥	29.3	0.171	9.9	1.3	2.9	0.45	1.5
福島第一	4	1.6	22	中細砂混じり泥	50.4	0.073	6.8	1.0	2.7	0.59	2.4
福島第二	1	1.3	16	中細砂混じり泥	46.3	0.084	5.9	0.9	2.9	0.61	3.5
福島第二	2	1.0	14	中細砂混じり泥	35.2	0.123	10.0	1.3	2.7	0.59	3.1
福島第二	3	2.5	31	中細砂混じり泥	36.3	0.151	7.1	1.0	2.8	0.71	4.6
福島第二	4	1.2	13	泥混じり中細砂	18.5	0.295	4.5	0.7	2.5	0.94	4.2
茨城	1	5.0	43	中細砂混じり泥	50.7	0.074	9.9	1.1	2.7	0.35	1.3
茨城	2	2.4	22	中細砂混じり泥	26.6	0.168	4.6	0.6	2.8	0.60	1.9
茨城	3	1.0	15	泥混じり中細砂	17.3	0.164	3.9	0.5	2.6	0.44	1.5
茨城	4	1.3	17	中細砂混じり泥	35.5	0.120	5.4	0.7	2.9	0.41	1.6
静岡	1	ND	ND	泥混じり中細砂	16.6	0.157	1.6	0.3	3.1	0.39	1.3
静岡	2	ND	1.4	泥混じり中細砂	37.5	0.102	2.2	0.4	3.1	0.35	1.6
静岡	3	ND	2.2	泥	67.7	0.042	7.1	1.0	3.8	0.36	1.6
静岡	4	ND	1.6	泥	86.4	0.028	8.6	1.1	3.9	0.37	1.7
新潟	1	ND	9.8	泥	99.6	0.002	20.7	2.7	4.5	0.34	3.4
新潟	2	ND	8.9	泥	99.7	0.013	23.5	3.1	4.8	1.01	3.5
新潟	3	ND	8.3	泥	99.5	0.007	24.5	3.2	4.7	1.31	3.3
新潟	4	ND	2.7	中細砂混じり泥	46.3	0.096	6.5	0.9	4.1	0.32	6.7
石川	1	ND	1.9	中細砂混じり泥	63.5	0.050	7.8	1.0	4.0	0.30	2.0
石川	2	ND	1.9	中細砂混じり泥	59.2	0.057	6.3	0.9	3.8	0.28	2.0
石川	3	ND	1.4	中細砂混じり泥	51.5	0.073	3.8	0.5	3.8	0.31	1.9
石川	4	ND	ND	泥混じり中細砂	33.9	0.191	1.9	0.3	3.5	0.27	1.6
福井第一	1	ND	2.9	中細砂混じり泥	85.4	0.020	25.4	3.0	4.7	0.36	2.8
福井第一	2	ND	5.0	泥	99.7	0.012	33.4	4.2	5.5	0.34	3.0
福井第一	3	ND	0.87	泥混じり中細砂	27.9	0.161	6.3	0.7	4.6	0.38	2.6
<b>福井第一</b>	4	ND	4.2	泥	99.7	0.009	13.3	1.6	3.9	0.35	2.6
福井第二	1	ND	1.3	中細砂混じり泥	53.9	0.054	8.4	1.1	4.9	0.40	2.7
福井第二	2	ND	3.3	泥	94.1	0.020	23.1	2.7	5.2	0.39	2.6
福井第二	3	ND	2.0	泥	90.1	0.018	20.7	2.5	6.0	0.38	2.7

表 I-2-2-3-2(1) 海底土試料の性状

海域	測点	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	泥質	75μm通過質量	50%粒径	有機炭素	有機窒素	A1	Mn	Fe
		(Bq/kg	-乾燥		(%)	(mm)	(mg/g)	(mg/g)	(%)	(‰)	(%)
福井第二	4	ND	2.2	中細砂混じり泥	79.9	0.025	13.0	1.5	7.0	0.44	3.1
島根	1	ND	ND	泥混じり中細砂	6.9	0.400	2.5	0.4	2.4	0.15	0.7
島根	2	ND	ND	泥混じり中細砂	17.3	0.237	1.0	0.2	2.7	0.15	0.8
島根	3	ND	0.78	泥混じり中細砂	30.4	0.241	9.9	1.2	2.8	0.18	1.0
島根	4	ND	0.86	泥混じり中細砂	39.1	0.105	8.2	1.0	3.4	0.27	1.3
愛媛	1	ND	1.1	泥混じり中細砂	13.8	0.175	3.9	0.6	4.5	0.56	3.7
愛媛	2	ND	1.1	泥混じり中細砂	20.0	0.145	3.5	0.5	4.1	0.52	3.2
愛媛	3	ND	ND	泥混じり中細砂	18.1	0.139	5.5	0.8	5.5	0.64	2.8
愛媛	4	ND	0.69	泥混じり中細砂	3.0	0.178	4.2	0.5	5.7	0.83	2.8
佐賀	1	ND	ND	泥混じり中細砂	13.2	0.160	5.2	0.7	3.6	0.24	1.3
佐賀	2	ND	ND	中細砂混じり粗砂	1.2	0.526	0.5	0.1	2.8	0.15	1.1
佐賀	3	ND	0.83	粗砂混じり中細砂	11.2	0.349	2.2	0.3	2.7	0.15	1.0
佐賀	4	ND	0.67	泥混じり中細砂	21.5	0.165	12.0	1.5	2.9	0.18	1.4
鹿児島	1	ND	ND	泥混じり中細砂	1.6	0.304	0.9	0.2	4.7	0.32	1.7
鹿児島	2	ND	ND	泥混じり中細砂	2.8	0.273	1.9	0.3	3.3	0.30	1.3
鹿児島	3	ND	ND	泥混じり中細砂	29.1	0.136	5.2	0.6	2.6	0.29	1.1
鹿児島	4	ND	ND	泥混じり中細砂	30.8	0.130	5.8	0.7	3.4	0.33	1.4
核燃	1	ND	1.2	泥混じり中細砂	9.1	0.780	6.6	0.8	4.1	0.54	2.4
核燃	2	ND	ND	中細砂	2.2	0.193	1.2	0.2	6.0	0.86	3.6
核燃	3	ND	ND	泥混じり中細砂	8.4	0.179	2.1	0.3	6.4	0.76	3.5
核燃	4	ND	0.51	中細砂	1.8	0.177	0.8	0.2	6.6	0.88	4.3
核燃	5	ND	0.56	中細砂	2.3	0.249	1.5	0.3	8.0	0.64	2.5
核燃	6	ND	0.68	泥混じり中細砂	3.6	0.220	2.1	0.4	7.6	0.57	2.7
核燃	7	ND	0.70	泥混じり中細砂	5.3	0.191	6.2	0.9	6.3	0.58	2.3
核燃	8	ND	0.84	泥混じり中細砂	13.6	0.182	4.3	0.7	7.4	0.82	3.9
核燃	9	ND	2.4	泥	72.5	0.025	18.3	2.5	6.3	0.40	2.9
核燃	10	ND	4.3	泥	91.1	0.006	29.2	4.0	5.8	0.34	2.6
核燃	11	ND	0.66	泥混じり中細砂	7.7	0.176	3.3	0.6	7.7	0.77	3.3
核燃	12	ND	3.2	泥	86.5	0.014	22.7	3.1	6.0	0.41	2.6
核燃	13	ND	4.3	泥	92.8	0.013	27.6	3.8	6.0	0.34	2.5
核燃	14	ND	2.4	泥	44.8	0.085	16.2	2.3	6.5	0.45	2.9
核燃	15	ND	1.8	泥	74.0	0.010	21.8	3.1	4.3	0.36	2.2
核燃	16	ND	3.6	泥	74.6	0.011	21.4	2.8	5.3	0.39	2.4
核燃	17	ND	1.0	泥混じり中細砂	6.8	0.177	3.8	0.5	6.0	0.61	2.7
核燃	18	ND	ND	泥混じり中細砂	11.0	0.170	3.9	0.6	5.9	0.62	2.7
核燃	19	ND	0.64	泥混じり中細砂	4.3	0.186	2.9	0.5	5.1	0.58	2.4
核燃	20	ND	ND	泥混じり中細砂	17.2	0.118	4.5	0.7	4.8	0.48	2.2
核燃	21	ND	ND	泥混じり中細砂	6.4	0.186	2.6	0.4	4.6	0.99	3.3
核燃	22	ND	1.2	泥混じり中細砂	13.0	0.144	4.4	0.6	5.2	0.44	2.1

表 I-2-2-3-2(2) 海底土試料の性状



図 I-2-2-3-2 海底土試料中の 50%粒径と¹³⁷Cs の放射能濃度との 関係



図 I -2-2-3-3 海底土試料中の 75μm 通過質量率と¹³⁷Csの放射能 濃度との関係



図 I -2-2-3-4 海底土試料中の有機炭素濃度と¹³⁷Csの放射能濃度の関係



図 I -2-2-3-5 海底土試料中の75μm通過質量率と有機炭素濃度の関係



図 I-2-2-3-6 海底土試料中の 50% 粒径と¹³⁷Cs の放射能濃度の関係



図 I -2-2-3-7 海底土試料中の 75μm 通過質量率と¹³⁷Cs の放射 能濃度の関係



図 I-2-2-3-8 海底土試料中の有機炭素濃度と¹³⁷Csの放射能濃度の関係



**図 I -2-2-3-9** 海底土試料中の 75 µm 通過質量率と有機炭素濃度の関係

#### 海底土中の放射性粒子

本事業の調査海域として設定した原子力発電所等周辺海域(図 I-2-1 参照)のうち、宮 城、福島、茨城及び新潟海域で採取した海底土試料に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度は、東電 福島第一原発事故後に一時的に上昇したものの、その後は減少傾向にある。しかしながら、 これらの海域の海底土試料に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度は、測点間において均一でなく、 ある程度の違いが見られたほか、同じ測点でも時系列的に変動している。また、平成27 年 度には、福島第一及び福島第二海域において、東電福島第一原発事故以降、最も高い値が 観測された。このような地理的及び時系列的なばらつきは、曳航式ガンマ線計測装置を用 いて海底面の放射性物質を連続的に計測した調査において、海底土に含まれる¹³⁷Csの放 射能濃度が周囲より局所的に高い場所が数メートルから数百メートルに及ぶ範囲内で観測 されている⁹⁰。

東電福島第一原発事故直後の各海域の海底土の放射性セシウム^{*1} 濃度の分布は、事故直 後の汚染水の経路(放射性セシウムを多量に含む汚染水が海底土の上を通ったかどうか) と各海域の海底土の粒径に応じていたと考えられる¹⁰⁻¹²⁾。その後の放射性セシウムの放射 能濃度分布は、海底土の再懸濁と水平移動あるいは海底土からの溶出・脱着など、主として 海底土の性状の違いに起因することが分かってきているものの¹³⁾、海底土の性状の違いの みで明確に説明できるわけではない。近年では東電福島第一原発事故後の大気中の浮遊塵 や陸域の土壤粒子からは周りの粒子に比べて、放射性セシウムを多く含む粒子の存在が報 告されている^{14,15)}。このような粒子は、主としてイメージングプレート(IP;放射線写真 法)を用いて確認されたもので、放射能の総量が微量であっても局所的な点状放射能分布 の計測に適した方法によるものである。この方法により放射線を黒点として確認された粒 子は「radioactive particles(放射性粒子)」と言われている^{14,15)}。海洋環境中にもこの ような放射性粒子が存在することが示唆されており^{16,17)}、実際のところこれまでに確認 されたものについて、放射性セシウムでは1粒子あたりの放射能で数 Bq 程度であること が分かっている¹⁴⁾。

本事業の海洋放射能調査を実施するに当たり、海底土試料にこのような粒子が存在する と過度に高い放射能濃度が観測されることがあるなど、正確なモニタリング結果を得られ ない可能性がある。そこで、平成30年度の海洋放射能調査海域周辺でのモニタリング結果 を評価する際の補完として、原子力発電所等周辺海域の海底土試料を調査し、¹³⁷Csの放射 能濃度のばらつきに放射性粒子が関与しているか否かを検討した。

本調査では、試料中の放射性粒子の有無を確認するため、IPを用いた計測を行った。IP は、通常のエックス線フィルムの千倍にも及ぶ高い感度を有する。なお、本調査において も、「IPに反応した試料中の放射性粒子のこと」を「放射性粒子」と呼ぶこととする。

^{※1} この単元で言う「放射性セシウム」とは ¹³⁴Cs と ¹³⁷Cs を指す。

# (i) 方法

平成30年5月~6月に原子力発電所等周辺海域で採取した海底土試料に含まれる放射性 セシウムについて放射能分析した結果から、比較的放射能濃度の高い福島第一海域で採取 した海底土試料のなかの柱状試料を選択し、放射性粒子の有無を調査した。また、比較検 討用として、東電福島第一原発周辺沖合海域で採取した海底土試料のうち、¹³⁷Csの放射能 濃度が高い平成23年9月の海底土試料についても併せて調査した。

放射性粒子の調査に用いた海底土試料の一覧を表 I-2-2-3-3 に示す。表中の放射性セシ ウムの放射能濃度はいずれも試料採取日に減衰補正した値である。

採取海域 と測点	採取日	採取層 (cm)	乾燥重量 (g)	(Bq/k	¹³⁴ Cs g-乾	燥土)	13 (Bq/kg	³⁷ Cs -乾燥	!土)	¹³⁴ Cs/ ¹³⁷ Cs 放射能比
		0.0-1.5	114.9	2.9	±	0.2	28	±	1	0.11
运车体		1.5-3.0	122.4	9.2	$\pm$	0.4	96	$\pm$	1	0.10
借局 <b>用</b> 一 测上 ○	2018/6/18	3.0-4.5	127.6	5.4	$\pm$	0.3	56	$\pm$	1	0.10
側点 3		4.5-6.0	127.0	3.8	±	0.3	43	$\pm$	1	0.09
		6.0-8.0	126.5	3.3	±	0.2	33	$\pm$	1	0.10
沖合 測点 D1	2011/9/13	0.0-3.0	319.6	500	±	2	580	±	1	0.86

表 I-2-2-3-3 海底土試料に含まれる放射性セシウムの放射能濃度

(¹³⁴Cs と¹³⁷Cs の放射能濃度は試料採取日に減衰補正した値)

海底土試料に含まれる放射性粒子の分け取りと放射性セシウムの存在量を計算するに 当たっては Ikenoue *et al.*¹⁷⁾の方法によって実施し、併せて放射性粒子の分け取りの方法 を概略図として図 I-2-2-3-10 に示す。



図 I-2-2-3-10 海底土試料から放射性粒子を分け取る際の概略図

放射性セシウムの放射能濃度について測定済みの海底土試料をビニール袋に詰め、IPを 用いたオートラジオグラフィを行った。オートラジオグラフィで得られた画像は放射線量 に応じて濃淡が付くものになっており、海底土試料の中で相対的に放射能の高い部分が黒 い点で表現される。オートラジオグラフィで得られた画像は黒点部分の判別が明確になさ れるようにコントラストを調整し、黒点部分を放射性粒子として判別した。オートラジオ グラフィの結果を実物大に印刷し、黒点部分に穴を空けたうえで試料に重ね合わせ、マー カーペン等で印を付けた。この印を付けた部分のビニールを熱したニクロム線で切り取り、 その下に存在する放射性粒子を取り残しのないように周囲の海底土試料も含め小型の匙 (スパチュラ等)を用いて取り除いた。残った海底土試料を放射性粒子の混在しない残試 料とした。

残試料に含まれる放射性セシウムの放射能濃度はゲルマニウム半導体検出器を用いた ガンマ線スペクトロメトリーにより定量した。残試料が小型円筒形容器(いわゆる「U8 容 器」、直径 5cm×高さ 5cm)一つに収まらない場合は残試料を複数の小型円筒形容器に分け てそれぞれ放射性セシウムの放射能濃度を求め、残試料の平均値とその標準偏差を残試料 の測定値とその誤差として定義した。なお、放射性粒子の重量は試料全体の重量に対して 無視できるほど小さいため、放射性粒子を除く海底土試料に含まれる放射性セシウムの存 在量は、残試料の放射性セシウムの放射能濃度に試料全体の重量を乗ずることで得られる。 放射性粒子に由来する¹³⁷Cs の存在量は、試料全体の¹³⁷Cs 存在量と放射性粒子を除く試料 中の¹³⁷Cs 存在量の間の差として求めた。 (ii) 結果

# a. 残試料に含まれる放射性セシウムの放射能濃度

残試料に含まれる放射性セシウムの放射能濃度の測定結果を表Ⅰ-2-2-3-4に示す。測定 結果はいずれも試料採取日に減衰補正した値である。

残試料に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度は、福島第一海域測点3で採取した柱状の海底土 試料を表層から1.5cm毎に5層としたそれぞれについて、

0.0~1.5cm:26±1 (Bq/kg-乾燥土)

- 1.5~3.0cm:27±1 (Bq/kg-乾燥土)
- 3.0~4.5cm: 38±1 (Bq/kg-乾燥土)
- 4.5~6.0cm:41±1 (Bq/kg-乾燥土)
- 6.0~8.0cm: 30±1 (Bq/kg-乾燥土)

であった。

また、5層に分割して測定した沖合海域測点 D1 の残試料に含まれる¹³⁷Cs の放射能濃度 の平均値とその標準偏差は 426±23 (Bq/kg-乾燥土)であり、分割試料の間で値のばらつ きは小さく概ね一定の値を示した。

採取海域と 測占	採取層 (cm)	分割試料 No	乾燥重量 (g)	¹³⁴ Cs (Ba/ka-乾燥十)		¹³⁷ Cs (Ba/kg-乾悔十)			¹³⁴ Cs/ ¹³⁷ Cs 放射能比	
1×1 1/1	(Cm)	110.	(8/	(DQ) N	·8 +4	//木工/	(Dq/ K)	5 70/	床工/	
	0.0 - 1.5	-	110.13	2.0	$\pm$	0.2	26	$\pm$	1	0.08
运自体	1.5-3.0	-	116.14	3.1	$\pm$	0.3	27	$\pm$	1	0.11
価 局 弗 一 测 占 ₂	3.0-4.5	-	120.31	3.6	$\pm$	0.2	38	$\pm$	1	0.10
例示 5	4.5-6.0	-	123.40	4.0	$\pm$	0.2	41	$\pm$	1	0.10
	6.0-8.0	-	124.07	3.1	$\pm$	0.2	30	$\pm$	1	0.10
		1	79.15	352	±	6	420	$\pm$	2	0.84
		2	77.77	357	$\pm$	6	420	$\pm$	2	0.85
沖合		3	70.83	340	$\pm$	7	424	$\pm$	2	0.80
測点 D1	0.0-3.0	4	69.09	388	$\pm$	8	465	$\pm$	3	0.83
		5	19.19	361	$\pm$	13	403	$\pm$	4	0.90
		平均		360	$\pm$	18	426	$\pm$	23	0.84

表 I-2-2-3-4 残試料に含まれる放射性セシウムの放射能濃度

# b. 海底土試料中の放射性粒子の存在

放射性粒子を除く前と後の海底土試料に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度の変化を図 I-2-2-3-11 と図 I-2-2-3-12 に示す。



図 I -2-2-3-11 放射性粒子を除く前と後の海底土試料に含まれる ¹³⁷Csの放射能濃度の鉛直分布の変化



図 I-2-2-3-12 放射性粒子を除く前と後の海底土試料に含まれる ¹³⁷Csの放射能濃度の変化

福島第一海域の測点3で採取した海底土試料について、放射性粒子を除いた後、採取層 1.5~3.0cmと3.0~4.5cmでそれぞれ69(Bq/kg-乾燥土)及び18(Bq/kg-乾燥土)の¹³⁷Cs 濃度の減少が見られたが、その他の採取層では、前後で大きな変化は見られなかった。ま た、沖合海域測点D1の表層海底土(0.0~3.0cm)では放射性粒子を除いた後、154(Bq/kg-乾燥土)の¹³⁷Csの放射能濃度の減少が見られた。

各測点の試料全体(いわゆるバルク試料)に含まれる放射性セシウムの存在量と、それ らを放射性粒子とそれ以外の残試料に分けた場合の放射性セシウムの存在量を表 I-2-2-3-5 に示す。東電福島第一原発事故当時の¹³⁴Cs/¹³⁷Cs 放射能比を1とした場合、各試料中 の放射性粒子全体の¹³⁴Cs/¹³⁷Cs 放射能比は、放射性粒子として東電福島第一原発事故に由 来することを示していた。

試料全体に含まれる¹³⁷Csの存在量に対する放射性粒子の寄与の割合は、福島第一海域 測点 3の採取層 1.5~3.0cm と 3.0~4.5cm でそれぞれ 72%及び 31%であった。また、沖合 海域測点 D1の海底土表層 0.0~3.0cm における放射性粒子の寄与の割合は 26%であった。

以上のような高い寄与の割合から、試料中の放射性粒子の存在と分布は海底土試料に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度を変動させる要因の一つであることが確認された。

採取 採取層		試料 :	全体	残	試料	放射性粒子			
海域	(cm)	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	¹³⁴ Cs/ ¹³⁷ Cs	
と測点	(Cm)	(Bq)	(Bq)	(Bq)	(Bq)	(Bq)	(Bq)	放射能比	
	0.0-1.5	$0.34\pm0.02$	3. $2 \pm 0.1$	$0.24 \pm 0.03$	$3.0 \pm 0.1$	_*	-	-	
福島	1.5-3.0	$1.12 \pm 0.04$	$11.8 \pm 0.1$	$0.38 \pm 0.03$	$3.3 \pm 0.1$	$0.74\pm0.05$	8.47 $\pm$ 0.14	0.09	
第一	3.0-4.5	$0.69\pm0.03$	7.1 $\pm$ 0.1	$0.47 \pm 0.03$	$4.9\pm0.1$	$0.22\pm0.04$	$2.21 \pm 0.11$	0.10	
測点 3	4.5-6.0	$0.48\pm0.03$	5.4 $\pm$ 0.1	$0.51 \pm 0.03$	5.3 $\pm$ 0.1	-	-	-	
	6.0-8.0	$0.42 \pm 0.03$	4. $2 \pm 0.1$	$0.40 \pm 0.03$	$3.8\pm0.1$	-	$0.33 \pm 0.09$	-	
沖合 測点 D1	0.0-3.0	$159.8 \pm 0.5$	$185.4 \pm 0.4$	$114.9 \pm 5.6$	$136.2 \pm 7.3$	$44.9 \pm 5.7$	49.1 ± 7.3	0.91	

表 I-2-2-3-5 海底土試料全体、残試料及び放射性粒子に含まれる放射性セシウムの 存在量

* 放射性粒子の取り出し前後で、¹³⁷Csの放射能濃度の差が誤差の3倍を超えなかった試料については 定量しなかった。

本調査で試料全体から取り除いた放射性粒子は残試料に比べ相対的に¹³⁷Cs を濃縮した 粒子であったが、その全体像は未だ明らかではない。これまでに IP を用いて環境試料中か ら見出された放射性粒子のうち元素組成や形態が報告されているものは、シリカガラス(主 たる構成(組成)としてSiO₂)にセシウムが主要元素として溶け込んだ直径数マイクロメ ートルの球形のもの^{14, 18, 19)}や、同じくシリカガラスではあるものの、直径が数百マイク ロメートルかつ不定形のもの²⁰⁾、あるいは層状ケイ酸塩鉱物に¹³⁷Cs が吸着して濃縮した もの²¹⁾等さまざまである。海底土中に観察される放射性粒子については研究・報告がなさ れた例がほとんどなく、海洋環境放射能についてのモニタリングを継続しつつ、このよう な粒子の存在に留意して今後も各種の調査を行う必要がある。

#### iii. 放射性セシウムの鉛直分布

「1.海洋放射能調査海域周辺での調査」による海底土の表面から3cmまでの層におけ る放射性セシウムの放射能濃度は時空間的な変動を示している⁴⁾。放射性セシウムの表層 における放射能濃度分布からも水平的には把握できるが、深度方向のデータが乏しい。こ こでは、全国の発電所海域における放射性セシウムの鉛直分布を示し、その傾向を明らか にするとともに、海底土に含まれる蓄積量を見積もる際の補完データとする。

## (i)方法

海底土の柱状試料は、福島第一、福島第二海域及び新潟海域においては全測点、静岡海 域は測点4、その他の海域においては測点2において採取を行った(表I-2-2-3-7)。採 取にはマルチプルコアラーもしくはボックスコアラーを用いた。放射能測定用に充分な量 を確保するために、採取は2~3回行った。採取後の海底土は表面から深さ6cmまでの層 では1.5cm毎、6~10cmの層では2cm毎、10cm以深の層では3cm毎の厚さで試料を分割・ 採取した。放射能分析に供する試料は、それぞれ約2kgずつ採取し、分析まで適切に冷凍 保管した。試料はその後105℃で乾燥させ、2 mm孔径のふるいにかけ、プラスチック容器 (390~400cc)に詰めてゲルマニウム半導体検出器で80,000~200,000秒間、放射性セシ ウムを測定した。なお、¹³⁴Cs及び¹³⁷Csの放射能分析の実施に当たって目標とした検出下 限値は、それぞれ0.3Bq/kg乾燥土以下とした。

(ii) 結果

柱状試料に含まれる放射性セシウムの放射能分析結果を表 I -2-2-3-8 に、¹³⁷Cs の鉛直 分布を図 I -2-2-3-19 に示す。また、結果については東日本海域(青森、宮城、福島第一、 福島第二、茨城)、西日本海域(静岡、愛媛、鹿児島、佐賀)及び日本海海域(島根、福井 第一、福井第二、石川、新潟、北海道)に分けて詳述する。

東日本海域において、いくつかの海域で¹³⁴Csの放射能濃度が10cmよりも深い層から検 出された。また、福島第一、福島第二及び茨城海域において、¹³⁴Csと¹³⁷Cs(平成23年3 月11日に補正)の放射能比が表層から最深部まで約1であったことから、これらの海域の 海底土から検出された放射性セシウムのほとんどは東電福島第一原発事故由来であること が分かった。これらの鉛直分布は測点によって大きく異なっており、各測点での海底土の 性状によるものと考えられる。一方、青森海域で採取した海底土試料から¹³⁴Cs について検 出することはできなかったが、¹³⁷Cs については表層から最深部まで検出された。これらの 値は同海域の調査開始時(平成15年度)から東電福島第一原発事故前(平成22年度)の 濃度範囲内(3.1~4.2Bq/kg-乾燥土)またはそれ以下であった。これらのことから、青森 海域で検出された放射性セシウムは同事故前のものであることが考えられる。西日本海域 において採取した海底土試料からは、¹³⁴Cs は検出されなかったが、¹³⁷Cs については全ての 海域で表層 3cm 以上の深さまで検出された。ただし、これらのうち、佐賀海域においては、 検出下限値をわずかに超える値であった。その要因として、「i.放射性セシウムの放射能濃 度変動と性状との関係」にて述べたが、放射性セシウムの放射能濃度は海底土の粒径に依 存しており、50%粒径は佐賀海域が最も大きいことから、海域毎による¹³⁷Cs の放射能濃度 の鉛直分布が異なるのは、海底土の粒径によるものであることが分かった。

日本海海域においては、北海道、石川、福井第一、福井第二及び島根海域において¹³⁴Cs が検出されておらず、新潟海域で¹³⁴Cs が表層 3cmよりも深い層でも検出された。この海域 では猪苗代湖に沈着した東電福島第一原発事故由来の放射性セシウムが阿賀野川を経由し て、その河口付近まで到達していることがわかっている⁷⁷。本調査における新潟海域も測 点1及び2は同河川の河口から数十 km 圏内に位置し、Inoue *et al.*⁸⁹において¹³⁴Cs が検 出された海域内でもある。また、¹³⁴Cs について平成 27~29 年度の調査において既に 10cm よりも深い層で検出されていることから、同事故数年後には表層から 3cmよりも深い深度 まで同事故由来の放射性セシウムが到達していることが分かった。また、¹³⁷Cs については、 すべての海域で検出されており、表層から 3cmよりも深い層で検出された。また、新潟海 域においては、¹³⁴Cs と¹³⁷Cs の放射能比が表層から最深部まで約 0.5 であり、この値は東 日本海域に比べて低いことから、表層から 3cmよりも深い層で検出された¹³⁷Cs は同事故 由来ではなく、1950~60 年代に北半球を中心に盛んに実施された大気圏核爆発実験に由来 するものと考えられる。

		ы́ П н	緯	度	経	度	水深
<i></i>	測点	採取日	(]	N)	(]	E)	(m)
北海道	2	平成 30 年 6 月 4 日	43	5.0	140	16.0	410
青森	2	平成 30 年 6 月 6 日	41	12.9	141	40.0	661
宮城	2	平成 30 年 6 月 16 日	38	25.0	141	45.0	162
福島第一	1	平成 30 年 6 月 17 日	37	39.9	141	19.9	100
福島第一	2	平成 30 年 6 月 18 日	37	35.1	141	24.9	133
福島第一	3	平成 30 年 6 月 18 日	37	30.0	141	20.0	120
福島第一	4	平成 30 年 6 月 18 日	37	23.1	141	20.0	130
福島第二	1	平成 30 年 6 月 19 日	37	16.0	141	25.0	154
福島第二	2	平成 30 年 6 月 19 日	37	12.0	141	20.0	142
福島第二	3	平成 30 年 6 月 20 日	37	6.0	141	18.8	149
福島第二	4	平成 30 年 6 月 20 日	37	0.1	141	20.0	160
茨城	2	平成 30 年 6 月 21 日	36	24.9	140	50.9	119
静岡	4	平成 30 年 5 月 21 日	34	31.0	138	59.1	565
新潟	1	平成 30 年 5 月 10 日	37	56.0	138	37.0	364
新潟	2	平成 30 年 5 月 10 日	37	49.9	138	35.0	485
新潟	3	平成 30 年 5 月 9 日	37	44.0	138	27.0	513
新潟	4	平成 30 年 5 月 9 日	37	37.0	138	23.0	245
石川	2	平成 30 年 5 月 14 日	37	7.9	136	26.0	184
福井第一	2	平成 30 年 5 月 15 日	35	57.0	135	50.0	252
福井第二	2	平成 30 年 5 月 17 日	35	50.1	135	34.9	197
島根	2	平成 30 年 5 月 16 日	35	41.1	133	4.0	76
愛媛	2	平成 30 年 5 月 18 日	33	38.0	132	16.9	61
佐賀	2	平成 30 年 5 月 15 日	33	37.0	129	53.0	53
鹿児島	2	平成 30 年 5 月 16 日	31	45.0	130	0.9	82

表 I-2-2-3-6 海底土試料の採取測点、位置及び採取水深

海域	測点	採取深度	¹³⁴ Cs	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	¹³⁷ Cs
		(cm)	(Bq/kg-乾燥土)	誤差	(Bq/kg-乾燥土)	誤差
北海道	2	0.0-1.5	ND		3.21	0.15
		1.5-3.0	ND	_	3.24	0.16
		3.0-4.5	ND	_	3.76	0.15
		4.5-6.0	ND	_	3.77	0.16
		6.0-8.0	ND	_	3.78	0.15
		8.0-10.0	ND	_	3.10	0.15
		10.0-13.0	ND		2.60	0.14
		13.0-16.0	ND		1.77	0.12
		16.0-19.0	ND		1.36	0.09
青森	2	0.0-1.5	ND		2.89	0.13
		1.5-3.0	ND		3.14	0.14
		3.0-4.5	ND		3.04	0.14
		4.5-6.0	ND		2.78	0.14
		6.0-8.0	ND		3.25	0.15
		8.0-10.0	ND	_	2.93	0.14
		10.0-13.0	ND		3.34	0.14
		13.0-16.0	ND	—	2.48	0.14
		16.0-19.0	ND	—	0.65	0.11
宮城	2	0.0-1.5	ND	_	2.56	0.23
		1.5-3.0	ND	_	3.42	0.21
		3.0-4.5	ND	_	4.63	0.29
		4.5-6.0	0.54	0.13	5.42	0.29
		6.0-8.0	ND		4.17	0.23
		8.0-10.0	ND	—	3.25	0.31
		10.0-13.0	ND	_	1.48	0.22
福島第一	1	0.0-1.5	1.91	0.20	16.61	0.45
		1.5-3.0	3.39	0.24	32.13	0.62
		3.0-4.5	2.68	0.20	25.96	0.48
		4.5-6.0	1.73	0.19	17.46	0.48
		6.0-8.0	0.84	0.15	9.08	0.33
		8.0-10.0	0.83	0.16	8.21	0.32
福島第一	2	0.0-1.5	1.98	0.23	18.34	0.50
		1.5-3.0	2.01	0.22	23.05	0.56
		3.0-4.5	3.56	0.26	37.81	0.67
		4.5-6.0	2.27	0.23	23.67	0.47
		6.0-8.0	1.80	0.20	22.06	0.49
		8.0-10.0	0.84	0.15	8.71	0.28
		10.0-13.0	ND		4.87	0.29
		13.0-16.0	ND		3.17	0.21
		16.0-19.0	ND		1.42	0.21
		19.0-22.0	ND	_	1.13	0.20

表 I-2-2-3-7(1) 海底土の採取深度及び放射性セシウム濃度の鉛直結果

海域	測点	採取深度	¹³⁴ Cs	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	¹³⁷ Cs
		(cm)	(Bq/kg-乾燥土)	誤差	(Bq/kg-乾燥土)	誤差
福島第一	3	0.0-1.5	2.93	0.22	27.85	0.51
		1.5-3.0	9.15	0.36	96.32	1.02
		3.0-4.5	5.39	0.26	55.75	0.67
		4.5-6.0	3.78	0.26	42.66	0.68
		6.0-8.0	3.32	0.21	32.85	0.53
		8.0-10.0	1.32	0.27	16.60	0.73
		10.0-13.0	0.92	0.18	9.62	0.37
		13.0-16.0	0.40	0.14	6.44	0.30
		16.0-19.0	0.40	0.12	5.10	0.25
福島第一	4	0.0-1.5	2.35	0.25	20.97	0.53
		1.5-3.0	2.31	0.20	24.04	0.48
		3.0-4.5	2.85	0.24	33.13	0.62
		4.5-6.0	2.96	0.25	32.23	0.62
		6.0-8.0	2.59	0.23	26.73	0.51
		8.0-10.0	1.03	0.20	17.30	0.50
		10.0-13.0	1.26	0.23	11.70	0.36
		13.0-16.0	1.79	0.22	18.92	0.48
		16.0-19.0	ND	_	8.01	0.54
		19.0-22.0	ND	_	2.09	0.44
福島第二	1	0.0-1.5	0.70	0.15	9.98	0.33
		1.5-3.0	1.29	0.17	13.51	0.36
		3.0-4.5	1.51	0.19	15.67	0.39
		4.5-6.0	1.48	0.11	17.33	0.25
		6.0-8.0	3.23	0.59	19.83	1.03
		8.0-10.0	2.12	0.40	15.70	0.80
		10.0-13.0	1.26	0.23	13.93	0.41
福島第二	2	0.0-1.5	1.35	0.24	13.52	0.45
		1.5-3.0	1.03	0.16	14.37	0.36
		3.0-4.5	3.03	0.64	20.54	1.02
		4.5-6.0	2.24	0.22	22.66	0.48
		6.0-8.0	1.88	0.38	23.95	0.93
		8.0-10.0	1.89	0.22	17.81	0.45
		10.0-13.0	1.42	0.24	14.95	0.47
		13.0-16.0	0.91	0.19	9.57	0.34
福島第二	3	0.0-1.5	2.06	0.46	15.93	0.81
		1.5-3.0	1.61	0.42	14.71	0.83
		3.0-4.5	2.26	0.25	22.38	0.56
		4.5-6.0	1.70	0.23	17.18	0.43
		6.0-8.0	1.61	0.18	16.62	0.40
		8.0-10.0	1.05	0.25	11.55	0.41
		10.0-13.0	0.53	0.09	7.13	0.17
		13.0-16.0	0.24	0.07	4.62	0.12
		16.0-19.0	0.27	0.07	2.97	0.11

**表 I -2-2-3-7(2)** 海底土の採取深度及び放射性セシウム濃度の鉛直結果

海域	測点	採取深度	¹³⁴ Cs	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	¹³⁷ Cs
		(cm)	(Bq/kg-乾燥土)	誤差	(Bq/kg-乾燥土)	誤差
福島第二	4	0.0-1.5	1.15	0.20	11.58	0.37
		1.5-3.0	1.98	0.25	19.99	0.47
		3.0-4.5	1.60	0.25	14.21	0.57
		4.5-6.0	1.00	0.19	12.09	0.32
		6.0-8.0	0.65	0.27	6.87	0.33
		8.0-10.0	0.55	0.18	6.56	0.30
		10.0-13.0	ND	—	2.34	0.21
茨城	2	0.0-1.5	1.80	0.37	21.84	0.81
		1.5-3.0	2.51	0.35	23.40	0.76
		3.0-4.5	2.40	0.32	23.07	0.79
		4.5-6.0	2.06	0.33	20.61	0.76
		6.0-8.0	1.64	0.28	17.79	0.49
		8.0-10.0	0.68	0.16	9.58	0.35
		10.0-13.0	0.37	0.16	6.74	0.28
		13.0-16.0	ND		3.83	0.29
		16.0-19.0	ND		0.95	0.16
静岡	4	0.0-1.5	ND		1.70	0.26
		1.5-3.0	ND		2.03	0.22
		3.0-4.5	ND		1.64	0.22
		4.5-6.0	ND		1.92	0.23
		6.0-8.0	ND		1.78	0.25
		8.0-10.0	ND		2.06	0.31
		10.0-13.0	ND	_	1.01	0.21
		13.0-16.0	ND	—	0.80	0.17
		16.0-19.0	ND	—	ND	—
新潟	1	0.0-1.5	ND	—	7.72	0.22
		1.5-3.0	0.53	0.20	7.80	0.22
		3.0-4.5	0.40	0.13	8.56	0.24
		4.5-6.0	ND		7.21	0.22
		6.0-8.0	0.57	0.12	7.70	0.20
		8.0-10.0	ND		6.80	0.20
		10.0-13.0	ND		5.41	0.20
		13.0-16.0	ND	—	4.14	0.16
		16.0-19.0	ND		1.50	0.16
新潟	2	0.0-1.5	0.57	0.15	8.09	0.21
		1.5-3.0	0.71	0.12	10.40	0.20
		3.0-4.5	0.58	0.13	10.40	0.19
		4.5-6.0	0.44	0.10	9.00	0.14
		6.0-8.0	ND	—	8.50	0.15
		8.0-10.0	0.31	0.09	6.67	0.13
		10.0-13.0	ND		5.39	0.13
		13.0-16.0	ND		2.88	0.10
		16.0-19.0	ND		1.70	0.10

**表 I -2-2-3-7(3)** 海底土の採取深度及び放射性セシウム濃度の鉛直結果

海域	測点	採取深度	¹³⁴ Cs	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	¹³⁷ Cs
		(cm)	(Bq/kg-乾燥土)	誤差	(Bq/kg-乾燥土)	誤差
新潟	3	0.0-1.5	ND		6.53	0.21
		1.5-3.0	ND	_	7.21	0.18
		3.0-4.5	ND		7.57	0.19
		4.5-6.0	ND		7.88	0.21
		6.0-8.0	ND		8.50	0.20
		8.0-10.0	ND		7.23	0.18
		10.0-13.0	ND		6.55	0.18
		13.0-16.0	ND		5.99	0.18
		16.0-19.0	ND		3.52	0.16
新潟	4	0.0-1.5	ND		2.44	0.12
		1.5-3.0	ND		2.42	0.12
		3.0-4.5	ND		2.50	0.12
		4.5-6.0	ND		2.29	0.11
		6.0-8.0	ND		1.95	0.11
		8.0-10.0	ND		1.38	0.11
		10.0-13.0	ND		0.65	0.10
石川	2	0.0-1.5	ND		1.43	0.11
		1.5-3.0	ND		1.50	0.10
		3.0-4.5	ND		1.31	0.09
		4.5-6.0	ND		1.29	0.11
		6.0-8.0	ND		1.25	0.11
		8.0-10.0	ND		0.98	0.12
福井第一	2	0.0-1.5	ND		3.60	0.17
		1.5-3.0	ND	—	3.73	0.16
		3.0-4.5	ND		4.04	0.16
		4.5-6.0	ND		4.24	0.16
		6.0-8.0	ND		4.51	0.16
		8.0-10.0	ND	—	4.55	0.17
		10.0-13.0	ND		4.71	0.15
		13.0-16.0	ND		4.78	0.17
		16.0-19.0	ND		4.48	0.17
福井第二	2	0.0-1.5	ND		3.17	0.15
		1.5-3.0	ND		2.80	0.14
		3.0-4.5	ND		2.87	0.16
		4.5-6.0	ND	—	3.09	0.15
		6.0-8.0	ND	—	3.52	0.15
		8.0-10.0	ND		3.58	0.14
		10.0-13.0	ND	—	3.74	0.14
		13.0-16.0	ND		2.90	0.15
		16.0-19.0	ND	—	1.45	0.14

**表 I -2-2-3-7(4)** 海底土の採取深度及び放射性セシウム濃度の鉛直結果

海域	測点	採取深度	¹³⁴ Cs	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	¹³⁷ Cs
		(cm)	(Bq/kg-乾燥土)	誤差	(Bq/kg-乾燥土)	誤差
島根	2	0.0-1.5	ND		0.41	0.08
		1.5-3.0	ND		0.55	0.08
		3.0-4.5	ND	_	0.62	0.09
		4.5-6.0	ND		0.67	0.08
愛媛	2	0.0-1.5	ND		0.95	0.09
		1.5-3.0	ND		0.79	0.10
		3.0-4.5	ND	_	0.77	0.09
		4.5-6.0	ND	_	0.74	0.10
		6.0-8.0	ND	_	0.92	0.10
		8.0-10.0	ND	_	0.83	0.09
		10.0-13.0	ND	_	0.62	0.10
		13.0-16.0	ND	_	0.61	0.09
		16.0-19.0	ND		0.66	0.10
佐賀	2	0.0-1.5	ND		0.21	0.07
		1.5-3.0	ND	_	0.32	0.08
		3.0-4.5	ND	_	0.27	0.08
		4.5-6.0	ND	_	0.26	0.07
		6.0-8.0	ND	_	ND	_
		8.0-10.0	ND	_	0.34	0.08
		10.0-13.0	ND	_	ND	_
		13.0-16.0	ND	_	ND	_
鹿児島	2	0.0-1.5	ND	_	ND	_
		1.5-3.0	ND	_	0.37	0.07
		3.0-4.5	ND	_	0.31	0.08
		4.5-6.0	ND	_	0.40	0.08
		6.0-8.0	ND		0.30	0.08
		8.0-10.0	ND		0.46	0.09
		10.0-13.0	ND		0.40	0.08

**表 I -2-2-3-7(5)** 海底土の採取深度及び放射性セシウム濃度の鉛直結果



図 I -2-2-3-13 (1) 海底土試料に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度の鉛直分布 (東日本海域)



図 I-2-2-3-13 (2) 海底土試料に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度の鉛直分布 (東日本海域)



図 I -2-2-3-13 (3) 海底土試料に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度の鉛直分布 (西日本海域)



図 I -2-2-3-13 (4) 海底土試料に含まれる¹³⁷Cs の放射能濃度の鉛直分布 (日本海海域)



図 I -2-2-3-13 (5) 海底土試料に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度の鉛直分布 (日本海海域)

# ③海水中の放射性セシウム

# i. 表層における放射性セシウムの放射能濃度の変動

海洋放射能調査の原子力発電所周辺 15 海域のうち、西日本並びに日本海海域の表層海 水を中心に、東電福島第一原発事故以降、海水試料に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度が事故前 (平成22年度調査結果)に比べ高いことが確認されている。平成28年度に実施した本調 査により、西日本及び日本海海域の表層海水に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度の上昇は、¹³⁴Cs の放射能濃度として付加された分と一致することから、東電福島第一原発事故によって海 洋環境へ放出された放射性セシウムが同海域に到達していることが明らかとなった。平成 29年度ではその上昇は確認されなかった。

平成 30 年度では東電福島第一原発事故によって放出された放射性セシウムの上昇傾向 を確認するため、同海域での表層海水に含まれる¹³⁴Cs が検出されるか否かを試みた。

# (i) 試料採取及び分析

発電所海域のうち、放射能分析を行った平成 30 年度の表層 9 試料(AMP 吸着試料:9 海域から1 測点)を表 I-2-2-3-8 に示す。なお、試料採取の海域は次の項目に挙げる方法に沿って選定した。

○¹³⁷Cs 濃度が事故前(平成 22 年度)の平均値に比べ高いと考えられる海域

の内、東電福島第一原発からの直接流入による影響を受けやすい海域

(青森、核燃、宮城、福島第一、福島第二、茨城海域)を除く。

○平成 30 年度において、各海域(福井第一、福井第二は1海域とする)で 事故前よりも高い¹³⁷Cs 濃度が検出された測点のうち、1 測点における表 層海水。

平成 30 年度に実施した海洋放射能調査において測定済み試料について、金沢大学低レベル放射能実験施設(LLRL)の超低バックグラウンドガンマ線スペクトロメータによる長時間測定を行って¹³⁴Csの放射能濃度を求めた(目標検出下限値:0.2mBq/L)。

#### (ii) 結果

測定結果を表 I-2-2-3-8 に示す。なお、測定結果は平成 23 年 3 月 11 日時点に減衰補正 した。

対象とした海域表層の¹³⁴Cs の放射能濃度の平均値は、平成 24 年度から平成 28 年度に かけて 0.22 から 0.82mBq/L と上昇し、平成 30 年度は 0.80mBq/L であり、これまでに得ら れた平均値を下回った(図 I -2-2-3-14)。西日本海域及び日本海海域で採取した表層海水 において、平成 30 年度も東電福島第一原発事故由来の¹³⁴Cs の存在が確認されたが、その 値は減少傾向に転じていることを確認できた。
表 I-2-2-3-8 長時間測定による海水中の放射性セシウムの

海坛	2011 上	採取深度	¹³⁴ Cs*	¹³⁴ Cs*	¹³⁷ Cs*	¹³⁷ Cs*
伊坝	側点	(m)	(mBq/L)	誤差	(mBq/L)	誤差
北海道	3	1	0.69	0.22	1.97	0.057
静岡	3	1	0.62	0.21	2.01	0.051
新潟	2	1	0.99	0.22	2.14	0.052
石川	4	1	0.93	0.21	2.13	0.060
福井第二	3	1	1.06	0.24	2.13	0.052
島根	3	1	0.70	0.20	2.07	0.061
愛媛	3	1	0.59	0.20	1.88	0.057
佐賀	3	1	0.87	0.26	2.12	0.060
鹿児島	3	1	0.72	0.23	1.86	0.058

放射能濃度

* 平成 23 年 3 月 11 日時点に減衰補正した値。



 図 I -2-2-3-14 日本海海域及び西日本海域で採取した表層水に含まれる
 ¹³⁴Csの放射能濃度の平均値を経年変化図として示したもの (平成 23 年 3 月 11 日時点に減衰補正した値)

### ii. 放射性セシウムの放射能濃度の鉛直分布

海洋放射能調査において採取した海水試料のうち、表層水並びに下層水に含まれる放射 性セシウムの放射能濃度は時空間的な変動を示している。放射性セシウムの表層水及び下 層水における放射能濃度の分布からも水平的には把握できるが、海流による水塊の変化が 激しい海水においては、鉛直的分布でのデータがない。本調査では、全国の発電所海域に おける放射性セシウムの海水中の鉛直分布を示すことにより、その傾向を明らかにすると ともに、併せて海水中の蓄積量を見積もる際の基礎データに資する。

#### (i) 試料採取及び分析

海水試料は、各海域において、表層及び下層(海底から10~30m上)以外の採水層(10m、20m、50m、100m、200m、300m)から約60~80L採取した。この海水1Lに対して濃硝酸1mLを添加し、分析まで冷暗所にて適切に保管した。海水試料に含まれる¹³⁴Cs及び¹³⁷Csの放射能分析は、化学分離した後、高純度ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクト ロメトリーにより定量した。

海域	測点	採取層 (m) *	水深(m)	層数
北海道	2	20, 50, 100	409	3
青森	2	20, 50, 100, 300	663	4
宮城	2	20, 50	161	2
福島第一	1~4	20, 50	101-132	8
福島第二	1~4	20, 50	142-159	8
茨城	2	20, 50	120	2
静岡	4	20, 50, 100, 300	587	4
新潟	2	20, 50, 100, 300	481	4
石川	2	20, 50	185	2
福井第一	2	20, 50, 100	252	3
福井第二	2	20, 50	196	2
島根	2	20	76	1
愛媛	2	20	61	1
佐賀	2	10, 20	53	2
鹿児島	2	20, 50	83	2

表 I-2-2-3-9 各海域における中間層採取を行った測点、採取層、水深及び層数

*海洋放射能調査において採取された表層水及び下層水を除く。

#### (ii) 結果

海水試料のうち、中間層から得られた分析結果を表 I-2-2-3-10 に示す。¹³⁴Cs について は、検出された採取層が全体の半分に満たず、鉛直分布の傾向が把握できないため、各海 域における¹³⁷Cs の放射能濃度の鉛直分布を議論する。

各海域における¹³⁷Cs 放射能濃度及び塩分の鉛直分布について、「1. 海洋放射能調査海域 周辺での調査」で得られた表層及び下層の結果を併せて図 I -2-2-3-15 に示す。東日本海 域、西日本海域及び日本海海域に分けて詳述する。

(東日本海域)

東日本海域では必ずしも表層から下層まで深度毎の減少が観測されなかった。青森海域の¹³⁷Csの放射能濃度は表層から20m層にかけて1.7mBq/Lから1.2mBq/Lまで減少し、50-100m層で1.5mBq/Lと若干増加した後、下層まで緩やかに減少した。一方、その他のいくつかの海域では¹³⁷Csの放射能濃度が表層で極大値を示し、中間層(20~100m層)で極小値を示し、下層で僅かに増加する鉛直分布を示した。

このように詳細な¹³⁷Csの放射能濃度を鉛直分布としたところ、各海域における¹³⁷Csの 放射能濃度の分布は一様では無いことが明らかとなった。特に水深の浅い海域(宮城、福 島第一、福島第二及び茨城)においては、沿岸流や潮汐及び鉛直混合等の物理的な要因に よって分布が複雑となるため詳細な鉛直分布からの解析が必要となる。

以上のように、中間層による詳細な鉛直分布を解析することで、各海域の海水試料に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度の状況が把握できることとなった。

(西日本海域及び日本海海域)

日本海海域では水深が 300m よりも深い北海道及び新潟海域において¹³⁷Cs の放射能濃度 は、表層から下層まで減少した。石川、福井第一及び福井第二海域においては表層から下 層に至るまで 0.9~2.1mBq/L の範囲で変動した。島根海域では、20m 層で極小値を示し、 下層に至るまで増加した。

西日本海域の静岡海域における¹³⁷Csの放射能濃度は、20m層で低いものの(1.4mBq/L)、 100m 及び 300m層で極大値(2.0mBq/L)を取り、それよりも深くなるにつれて緩やかに減少 した。一方、水深が100mよりも浅い佐賀及び愛媛海域においては塩分の鉛直分布がほとん ど変化していないものの、愛媛海域の表層における¹³⁷Csの放射能濃度は極大値を示し、そ の後減少した。佐賀海域では下層で極大値を示し、それ以外の層では1.7mBq/Lであった。 ただし、水深が比較的浅い海域においても¹³⁷Csの放射能濃度の詳細な鉛直分布から、佐賀 海域のように表層のみに塩分の低い水塊が入り込んでいると考えられる。

以上、各海域における¹³⁷Csの放射能濃度の鉛直分布についての詳細調査を行ったところ、東電福島第一原発に近い東日本海域において、¹³⁷Csの放射能濃度は鉛直的なばらつき

を持つ傾向があることが確認され、併せて同事故の影響は表層と下層に限られていること が分かった。また、西日本及び日本海海域においては水深が比較的深い海域において塩分 との関連性を示す鉛直分布であったが、水深の比較的浅い海域では塩分変化とは関係性の ない鉛直分布であった。このように詳細な鉛直分布を解析することで、「1.海洋放射能調 査海域周辺での調査」で示された結果に海流等物理的影響の及ぼす程度が明らかとなり、 併せて同調査結果の補完データとして有用であることも同時に明らかとなった。

海域	測点	試料採取日	採取層(m)	¹³⁴ Cs	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	¹³⁷ Cs
				(mBq/L)	(誤差)	(mBq/L)	(誤差)
北海道	2	平成 30 年 6 月 4 日	1	ND		1.7	0.18
北海道	2	平成 30 年 6 月 4 日	20	ND		1.6	0.03
北海道	2	平成 30 年 6 月 4 日	50	0.08	0.02	1.6	0.03
北海道	2	平成 30 年 6 月 4 日	100	ND	—	1.6	0.03
北海道	2	平成 30 年 6 月 4 日	389	ND		1.3	0.16
青森	2	平成 30 年 6 月 6 日	1	ND		1.7	0.19
青森	2	平成 30 年 6 月 6 日	20	ND	—	1.2	0.03
青森	2	平成 30 年 6 月 6 日	50	ND	—	1.5	0.03
青森	2	平成 30 年 6 月 6 日	100	ND	—	1.5	0.04
青森	2	平成 30 年 6 月 6 日	300	ND		1.1	0.03
青森	2	平成30年6月6日	639	ND		0.51	0.17
宮城	2	平成 30 年 6 月 16 日	1	ND		2.5	0.20
宮城	2	平成 30 年 6 月 16 日	20	ND		1.7	0.04
宮城	2	平成 30 年 6 月 16 日	50	0.06	0.02	1.7	0.04
宮城	2	平成 30 年 6 月 16 日	150	ND	_	1.9	0.18
福島第一	1	平成 30 年 6 月 17 日	1	ND		2.0	0.17
福島第一	1	平成 30 年 6 月 17 日	20	ND		1.6	0.04
福島第一	1	平成 30 年 6 月 17 日	50	ND	—	1.5	0.04
福島第一	1	平成 30 年 6 月 17 日	91	ND	_	2.4	0.19
福島第一	2	平成 30 年 6 月 18 日	1	ND	_	1.9	0.18
福島第一	2	平成 30 年 6 月 18 日	20	0.09	0.03	1.6	0.04
福島第一	2	平成 30 年 6 月 18 日	50	ND		1.6	0.04
福島第一	2	平成 30 年 6 月 18 日	120	ND		1.8	0.17
福島第一	3	平成 30 年 6 月 18 日	1	ND		2.3	0.19
福島第一	3	平成 30 年 6 月 18 日	20	ND		1.5	0.04
福島第一	3	平成 30 年 6 月 18 日	50	ND		1.7	0.05
福島第一	3	平成 30 年 6 月 18 日	110	ND		1.9	0.18
福島第一	4	平成 30 年 6 月 18 日	1	ND		2.3	0.19
福島第一	4	平成 30 年 6 月 18 日	20	ND		1.8	0.05
福島第一	4	平成 30 年 6 月 18 日	50	ND		1.6	0.04
福島第一	4	平成 30 年 6 月 18 日	121	ND		1.9	0.18
福島第二	1	平成 30 年 6 月 19 日	1	ND		2.1	0.17
福島第二	1	平成 30 年 6 月 19 日	20	ND		1.8	0.05

表 I-2-2-3-10(1) 中間層で採取した海水に含まれる放射性セシウムの放射能濃度

NDは検出下限以下を示す。

海城	測占	計料採取日	<b>採</b> 取届(m)	¹³⁴ Cs	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	¹³⁷ Cs
19-33		FV19 JA 48 F	小小门	(mBq/L)	(誤差)	(mBq/L)	(誤差)
福島第二	1	平成 30 年 6 月 19 日	50	ND		1.8	0.04
福島第二	1	平成 30 年 6 月 19 日	140	ND	—	1.9	0.17
福島第二	2	平成 30 年 6 月 19 日	1	ND		2.0	0.17
福島第二	2	平成 30 年 6 月 19 日	20	0.08	0.02	1.8	0.04
福島第二	2	平成 30 年 6 月 19 日	50	0.10	0.03	1.6	0.04
福島第二	2	平成 30 年 6 月 19 日	130	ND	—	2.5	0.18
福島第二	3	平成 30 年 6 月 20 日	1	ND	—	2.3	0.17
福島第二	3	平成 30 年 6 月 20 日	20	ND		1.8	0.05
福島第二	3	平成 30 年 6 月 20 日	50	0.07	0.02	1.5	0.04
福島第二	3	平成 30 年 6 月 20 日	133	ND		2.4	0.18
福島第二	4	平成 30 年 6 月 20 日	1	ND		2.3	0.18
福島第二	4	平成 30 年 6 月 20 日	20	ND	—	1.9	0.05
福島第二	4	平成 30 年 6 月 20 日	50	ND		1.9	0.05
福島第二	4	平成 30 年 6 月 20 日	145	ND		2.0	0.18
茨城	2	平成 30 年 6 月 21 日	1	ND		2.7	0.22
茨城	2	平成 30 年 6 月 21 日	20	ND		2.1	0.05
茨城	2	平成 30 年 6 月 21 日	50	ND		1.8	0.04
茨城	2	平成 30 年 6 月 21 日	110	ND	—	2.2	0.21
静岡	4	平成 30 年 5 月 21 日	1	ND		1.9	0.20
静岡	4	平成 30 年 5 月 21 日	20	ND		1.4	0.04
静岡	4	平成 30 年 5 月 21 日	50	ND		1.6	0.04
静岡	4	平成 30 年 5 月 21 日	100	0.10	0.03	2.0	0.05
静岡	4	平成 30 年 5 月 21 日	300	0.08	0.02	2.0	0.04
静岡	4	平成 30 年 5 月 21 日	569	ND	—	1.4	0.18
新潟	2	平成 30 年 5 月 10 日	1	ND	—	2.0	0.20
新潟	2	平成 30 年 5 月 10 日	20	ND		1.6	0.04
新潟	2	平成 30 年 5 月 10 日	50	0.09	0.03	1.6	0.04
新潟	2	平成 30 年 5 月 10 日	100	ND		1.7	0.04
新潟	2	平成 30 年 5 月 10 日	300	ND		1.2	0.02
新潟	2	平成 30 年 5 月 10 日	460	ND		1.2	0.18
石川	2	平成 30 年 5 月 14 日	1	ND		2.0	0.20
石川	2	平成 30 年 5 月 14 日	20	0.06	0.02	1.6	0.03
石川	2	平成 30 年 5 月 14 日	50	ND		1.6	0.04

表 I-2-2-3-10(2) 中間層で採取した海水に含まれる放射性セシウムの放射能濃度

ND は検出下限以下を示す。

海标	当 一 下	<u> </u>	≤ 5 (m)	¹³⁴ Cs	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	¹³⁷ Cs
伊坝	側尽	武 仲 林 口	坏 収 / l= (Ⅲ)	(mBq/L)	(誤差)	(mBq/L)	(誤差)
石川	2	平成 30 年 5 月 14 日	175	ND	_	2.1	0.19
福井第一	2	平成 30 年 5 月 15 日	1	ND		1.6	0.22
福井第一	2	平成 30 年 5 月 15 日	20	ND	—	1.6	0.04
福井第一	2	平成 30 年 5 月 15 日	50	0.08	0.02	1.5	0.04
福井第一	2	平成 30 年 5 月 15 日	100	ND		1.6	0.03
福井第一	2	平成 30 年 5 月 15 日	244	ND		0.86	0.21
福井第二	2	平成 30 年 5 月 17 日	1	ND		1.7	0.20
福井第二	2	平成 30 年 5 月 17 日	20	ND		1.7	0.04
福井第二	2	平成 30 年 5 月 17 日	50	ND		1.6	0.04
福井第二	2	平成 30 年 5 月 17 日	186	ND		1.6	0.20
島根	2	平成 30 年 5 月 16 日	1	ND		2.1	0.21
島根	2	平成 30 年 5 月 16 日	20	0.07	0.02	1.7	0.03
島根	2	平成 30 年 5 月 16 日	66	ND		2.0	0.21
愛媛	2	平成 30 年 5 月 18 日	1	ND		2.1	0.21
愛媛	2	平成 30 年 5 月 18 日	20	0.10	0.03	1.6	0.04
愛媛	2	平成 30 年 5 月 18 日	52	ND		1.5	0.20
佐賀	2	平成 30 年 5 月 15 日	1	ND		1.7	0.20
佐賀	2	平成 30 年 5 月 15 日	10	0.08	0.02	1.7	0.04
佐賀	2	平成 30 年 5 月 15 日	20	ND		1.7	0.04
佐賀	2	平成 30 年 5 月 15 日	45	ND		2.1	0.20
鹿児島	2	平成 30 年 5 月 16 日	1	ND		1.5	0.19
鹿児島	2	平成 30 年 5 月 16 日	20	ND		1.4	0.04
鹿児島	2	平成 30 年 5 月 16 日	50	ND	—	1.6	0.04
鹿児島	2	平成 30 年 5 月 16 日	74	ND		2.0	0.20

**表 I -2-2-3-10(3)** 中間層で採取した海水に含まれる放射性セシウムの放射能濃度

ND は検出下限以下を示す。



図 I-2-2-3-15(1) 東日本海域における¹³⁷Csの放射能濃度及び塩分の鉛直分布図



図 I-2-2-3-15(2) 東日本海域における¹³⁷Csの放射能濃度及び塩分の鉛直分布図



図 I-2-2-3-15(3) 日本海海域における¹³⁷Csの放射能濃度及び塩分の鉛直分布図



図 I-2-2-3-15(4) 西日本海域における¹³⁷Csの放射能濃度及び塩分の鉛直分布図

#### iii. 動物プランクトン中の放射性セシウム

海水中に含まれる放射性セシウム^{*1}については、過去の大気圏核爆発実験に加え、2011 (平成 23)年3月の東電福島第一原発事故により環境に付加されたものと考えられるが、 平成 30年度までの本事業で得てきた経年変化を俯瞰すれば、その放射能濃度は徐々に減 少しており、近年では東電福島第一原発事故前の一定の値に近づきつつあることが分かっ てきた。これ以後、海水に含まれる放射性セシウムの放射能濃度の変動要因としては、食 物連鎖における移行や濃縮・取り込みの過程に起因する放射能濃度の変化が主たる要因の ひとつになると考えられる²²⁾。なかでも動物プランクトンは食物連鎖の低次に位置してお り、高次への放射性セシウムの移行に関する機構解明において重要なパラメータとなりう る。加えて、海洋環境全体の放射性セシウムの現況把握を行うためには、これらの放射性 セシウム濃度並びに群集組成との関係が重要となる。

そこで、海洋放射能調査で対象とした発電所海域のうち、基礎生産量(光合成や化学合成によって、栄養塩等の無機物から有機物が生産されること(植物学では光合成の速度として解釈))が比較的高いと考えられる北海道、青森、宮城、福島第一、福島第二及び茨城 海域における動物プランクトンに含まれる放射性セシウムの放射能濃度及び群集組成について解析を行った。

また、動物プランクトンに含まれる放射性セシウムの放射能濃度の変遷及び現況を把握 するため、東電福島第一原発事故前と平成24年度から平成30年度の調査で得られた結果 についての比較を併せて行った。

(i)方法

動物プランクトン試料は発電所海域の6海域(北海道、青森、宮城、福島第一、福島第 二及び茨城)の測点2で採取した。採取方法は各測点の深度約50~150mにおいて、0.5 ミ リメートルのメッシュを持つプランクトンネット(口径:直径1.6m)を用いて、数十分間 の水平曳きを2~3回行った。得られたプランクトン試料のうち、放射能分析用として凍結 保管し、残りは群集組成分析のためにホルマリン固定^{*2}して冷暗所にて保管した。調査の 概要を表I-2-2-3-11に示す。

^{※1} ここで言う「放射性セシウム」は¹³⁴Csと¹³⁷Csを指す

^{※2} ホルマリン (formalin) に含まれるホルムアルデヒド (formaldehyde; HCHO) が、組織の細胞内外 に浸透し、分子中のアルデヒド基 (aldehyde group; -CHO) が主に組織中のタンパク質のアミノ基 に結合し、さらに架橋することで、蛋白質の立体構造を損なわせ、それ以上のたんぱく質の変性、 酵素活性、輸送、分泌などの様々な生物活性を停止させる作用を持つので、生体や生物組織標本を 作製する際の防腐剤あるいは固定処理に用いられるもの。

表 I-2-2-3-11 動物プランクトン調査の概要

試料採取時期	海域_測点	頻度	採集層	測定項目
	北海道(測点 2) 青森(測点 2)	1 1		群集組成
平成 30 年 6 月	宮城(測点2) 福島第一(測点2) 福島第二(測点2) 茨城(測点2)	実施	約 50-150m	¹³⁷ Cs

放射能分析用試料は解凍後、生重量を秤量し、105℃に設定した乾燥機内で恒量になるま で乾燥し、その重量を測定した。その後、乾燥試料を粉砕し、プラスチック容器に充填し、 充填重量の秤量及び試料充填高さを計測した。放射能測定は放射能測定法シリーズに記載 された方法に従い、高純度ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー により放射性核種を定量(測定時間約22万秒)した。動物プランクトン試料に含まれる安 定 Cs (¹³³Cs) については、放射能分析用試料の一部を用いて ICP 質量分析法により定量し た。

(ii) 結果

## a. 平成 30 年度に発電所海域で採取した動物プランクトン試料に含まれる ¹³⁷Cs の放射能 濃度

発電所海域で採取した動物プランクトン試料に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度の結果を図 I-2-2-3-16及び表I-2-2-3-12に示す。平成30年度に採取した動物プランクトン試料に 含まれる¹³⁷Csの放射能濃度は、0.23~1.1(Bq/kg-乾物)の範囲にあり、このうち宮城海 域(測点2)において最大値1.1(Bq/kg-乾物)が観測された。また、全測点の平均値は、 0.66(Bq/kg-乾物)であった。海水1m³当たりの動物プランクトン試料に含まれる¹³⁷Cs存 在量( $\mu$ Bq/m³)を調べたところ、茨城海域(測点2)で他の測点と比較して高い値を観測 した。また、¹³⁴Csについてはすべての測点で検出下限値以下であった。

平成 30 年度に採取した動物プランクトン試料の群集別個体数組成を表 I -2-2-3-13 に 示す。いずれの測点においても顎脚綱^{*1}が高い割合を占めた(37.7~91.2%、全平均で 69.1%)。また、福島第一海域(測点 2)、茨城海域(測点 2)でヒドロ虫綱^{*2}が高い割合を 占めた(それぞれ 59.1%、13.6%)。宮城海域(測点 2)、福島第二海域(測点 2)及び茨城

^{※1} 顎脚綱(がっきゃくこう、Class Maxillopoda)は、甲殻類に含まれる動物群の名で、カイアシ 類、ケンミジンコ、フジツボあるいはカメノテなどがこれに属する。

^{※2} ヒドロ虫綱(ひどろちゅうこう、Hydrozoa)は、刺胞動物門を構成する4つの綱(ヒドロ虫綱、 箱虫綱、鉢虫綱及び花虫綱)のうちのひとつで、その構造が最も簡単なもの。例えば、ヒドラ (淡水産無脊椎動物の総称)、オワンクラゲ(クラゲ様の無脊椎動物)などがこれに属する。

海域(測点2)では軟甲綱^{*1}(それぞれ18.4%、11.7%及び12.3%)が比較的多く見られた。 平成30年度は動物プランクトンの¹³⁷Cs濃度と群集別個体数組成との間に関連性は見られ なかった。

平成30年度に採取した動物プランクトン試料の群集別乾燥重量組成を表 I-2-2-3-14に 示す。いずれの測点においても顎脚綱が高い割合を占めた(41.2~85.9%、全平均で61.6%)。 また、福島第一海域(測点2)、福島第二海域(測点2)及び茨城海域(測点2)で軟甲綱 が高い割合を占めた(それぞれ35.6%、22.8%、29.6%)。北海道海域(測点2)と青森海域 (測点2)では軟甲綱(それぞれ32.8%、20.2%)が比較的多く見られた。平成30年度の動

物プランクトンの¹³⁷Cs 濃度と群集別乾燥重量組成の間の関係について調べたところ、顎 脚綱との間にのみ正の相関が見られた。

# b. 平成 30 年度と平成 29 年度に採取した動物プランクトン試料に含まれる¹³⁷Cs の放射能 濃度の比較

平成 29 年度に採取した動物プランクトン試料に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度は、

北海道海域 (測点 2): 0.36 (Bq/kg-乾物)

青森海域 (測点 2): 0.33 (Bq/kg-乾物)

宮城海域 (測点 2):0.46 (Bq/kg-乾物)

福島第一海域 (測点2): 検出下限値以下

福島第二海域(測点2):1.04 (Bq/kg-乾物)

茨城海域 (測点 2): 0.88 (Bq/kg-乾物)

であった。

各測点で平成29年度及び平成30年度に採取した動物プランクトン試料に含まれる¹³⁷Cs の放射能濃度を比較すると、平成30年度は、宮城海域測点2で平成29年度よりやや高い 値を観測したが、その他の測点では平成29年度よりも低い値であった。

^{※1} 軟甲綱(なんこうこう、別名エビ綱、Malacostraca)は、カニ、ロブスター、小エビ、シャコ、 オキアミなど幅広い種が含まれる甲殻亜門の中でも際内の網。



図 I -2-2-3-16 平成 30 年度に各海域の測点で採取した動物
 プランクトン試料に含まれる¹³⁷Csの放射能
 濃度

表 I-2-2-3-12 動物プランクトン試料の概要、動物プランクトン試料に含まれる放射性セシウム及び同時期に採取した海水試料に含まれる放射性セシウムの放射能 濃度

海域と測点	北海道	青森	宮城	福島第一 測点 2	福島第二	茨城
	侧点 Z	侧点 Z	侧京 乙	侧点 Z	側点乙	侧京 2
採取日	平成 30 年	平成 30 年	平成 30 年	平成 30 年	平成 30 年	平成 30 年
	6月4日	6月6日	6月16日	6月18日	6月19日	6月21日
採取深度 (m)	49-146	53-127	39-61	54-59	54-62	53-60
105℃乾燥重量 (g)	155.6	67.2	27	9.1	88.6	231.5
水分含量(%)	91.80	90.85	88.40	94.82	87.96	87.06
現存量(mg-乾物/m³)	4.3	1.8	1.0	0.4	3.4	6.8
動物プランクトンの ¹³⁴ Cs (Bq/kg-乾物)	ND	ND	ND	ND	ND	ND
動物プランクトンの ¹³⁷ Cs (Bq/kg-乾物)	$0.23 \pm 0.05$	ND	$1.1 \pm 0.3$	ND	ND	$0.62 \pm 0.05$
海水 1m ³ 当たりの動物プランク トンの ¹³⁷ Cs 存在量 (μ Bq/m ³ )	$1.0 \pm 0.2$	-	$1.1 \pm 0.3$	-	-	$4.2 \pm 0.3$
海水の ¹³⁴ Cs (mBq/L)	ND	ND	0.059	ND	0.095	0.13
海水の ¹³⁷ Cs (mBq/L)	1.6	1.5	1.7	1.6	1.6	1.8
見かけの ¹³⁷ Csの濃縮係数	12	_	76	_	_	45

ND は検出下限値以下を示す。「-」は対象外を示す。

海村市加市	北海道	青森	宮城	福島第一	福島第二	茨城
( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) 一 ( ) ( )	測点 2					
動物プランクトン個体 数密度(個体数/m ³ )	77.3	17.8	30.8	7.2	41.3	56.9
ヒドロ虫綱 (%)	1.2	6.0	7.4	59.1	4.5	13.6
腹足綱(%)	0.9	9.0	0.4	0.6	0.0	0.0
鰓脚綱(%)	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0
顎脚綱(%)	91.2	73.1	66.5	37.7	79.3	66.7
軟甲綱(%)	3.3	3.0	18.4	0.0	11.7	12.3
ヤムシ綱(%)	3.3	0.0	5.9	2.6	2.7	7.4
尾虫綱 (%)	0.0	9.0	0.7	0.0	1.8	0.0

表 I-2-2-3-13 平成 30 年度に採取した動物プランクトン試料の個体数密度及び群集 別個体数組成結果一覧

表 I -2-2-3-14 平成 30 年度に採取した動物プランクトン試料の群集別乾燥重量 組成結果一覧

	北海道	青森	宮城	福島第一	福島第二	茨城
分類样	測点 2					
ヒドロ虫鋼(%)	4.8	3.8	0.8	14.6	1.6	0.3
鰓脚鋼(%)	_	計測不能	計測不能	_	—	—
顎脚鋼(%)	52.1	57.2	85.9	41.2	67.0	66.3
軟甲鋼(%)	9.3	9.4	4.6	35.6	22.8	29.6
ヤムシ鋼(%)	32.8	20.2	2.9	2.7	7.4	3.4
タリア鋼(%)	_	—	計測不能	計測不能	計測不能	計測不能
尾虫鋼(%)	計測不能	0.7	計測不能	1.1	1.1	0.2
硬骨魚鋼(%)	計測不能	計測不能	0.3	3.3	計測不能	計測不能
その他分類群(%)	0.9	8.9	5.5	1.5	0.1	0.1

「一」は試料中に観察されなかったことを示す。負の値になるなど対象の重量が非常に小さく、 誤差が生じたと考えられるものは計測不能とした。

## c. 平成 30 年度と東電福島第一原発事故前に採取した動物プランクトン試料に含まれる ¹³⁷Csの放射能濃度の比較

東電福島第一原発事故前に採取した動物プランクトンに含まれる ¹³⁷Cs の放射能濃度は 0.09~0.4 (Bq/kg-乾物)の範囲であり²³⁾、平成30年度に採取したものについては、北海 道海域(測点 2)、青森海域(測点 2)、福島第一海域(測点 2)、福島第二海域(測点 2)で 事故前に得られた放射能濃度の範囲内にあった。このうち、宮城海域(測点 2)と茨城海 域(測点 2)では事故前の最大値(0.4Bq/kg-乾物)よりも高い値が観測された。濃縮係数 は対象とする放射性核種の放射能濃度が一定の環境に生息し、環境と生物の間で平衡状態 が成立し、取り込みと排泄(排出)が均衡していること(いわゆる平衡状態に達している こと)を前提とする ²⁴⁾。平成 30 年度の調査においては、海水試料に含まれる ¹³⁷Cs の放射 能濃度は事故前のレベルに戻りつつあることが分かったが、未だ一定に達しているわけで はないため、ここでは、Kaeriyama et al.²⁵⁾の定義に従い、「見かけの濃縮係数」を用いた。 動物プランクトン試料に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度と動物プランクトン試料を採取した 深度周辺で同時期に採取した海水に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度との比を計算し、動物プ ランクトン試料の「見かけの¹³⁷Cs 濃縮係数」として求めたものを表 I-2-2-3-12 に示す。 動物プランクトン試料の見かけの濃縮係数は、12~76(平均 44)であり、事故前の濃縮係 数(6.3~14.2、平均 10.2)²³⁾より高かった。海水に含まれる ¹³⁷Cs の放射能濃度は 1.5~ 1.8 (mBq/L)の範囲であり、事故前5年間の濃度範囲(1.1~2.4mBq/L)まで下がってきて いる。そのため、動物プランクトンに含まれる¹³⁷Csの放射能濃度も今後は事故前の調査で 得られていた範囲に徐々に落ち着いていくと考えられる。

## d. 動物プランクトン試料に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度の時系列変化(平成 24 年度~平 成 30 年度)

平成24年度から平成27年度まで実施した調査のうち、東電福島第一原発周辺の海域で 採取した動物プランクトン試料に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度の時系列変化と平成29年度 及び平成30年度で実施した発電所海域において採取した動物プランクトン試料に含まれ る¹³⁷Csの放射能濃度、¹³⁷Cs存在量及び¹³⁴Cs/¹³⁷Cs放射能比の時系列変化を合わせて図I-2-2-3-17に示す。

この期間中に採取した動物プランクトン試料に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度の最大値は、 東電福島第一原発事故から432日後(平成24年5月16日)の測点J1で見られ、その放 射能濃度は184(Bq/kg-乾物)であった。その後は、事故から1,929日後(平成28年6月 21日)まで10(Bq/kg-乾物)を超える比較的高い濃度が採取時期や測点によらず散発的に 見られる傾向にあった。しかし、事故から2,247~2,276日後(平成29年5月5日から6 月3日)に¹³⁷Csの放射能濃度が1Bq/kg-乾物を超えたのは、福島第二海域(測点2)のみ であり、2,642~2,659 日後(平成 30 年 6 月 4 日から 6 月 21 日)では宮城海域(測点 2) のみであった。海水 1m³当たりの動物プランクトンに含まれる¹³⁷Csの存在量についても同 様の減少傾向が見られた。動物プランクトン試料から見出された放射性セシウムの ¹³⁴Cs/¹³⁷Cs 放射能比は、減衰曲線(東電福島第一原発事故当初の¹³⁴Cs/¹³⁷Cs 放射能比を 1 と した場合の理論曲線)に概ね従って減衰しており、動物プランクトンに含まれる放射性セ シウムのほとんどが東電福島第一原発事故に由来することを示している。

#### e. 動物プランクトン試料と海水試料における¹³⁷Cs/¹³³Cs 原子数比の比較

表 I -2-2-3-15 に動物プランクトン試料に含まれる ¹³³Cs 濃度の測定結果、表 I -2-2-3-16 に動物プランクトンを採取した深度周辺の海水に含まれるセシウム(ここでは ¹³³Cs のこと)濃度の測定結果を示す。また、図 I -2-2-3-17 に東電福島第一原発周辺海域及び発電所海域で採集した動物プランクトン試料に含まれる安定セシウム(¹³³Cs)と ¹³⁷Cs の原子数比(¹³⁷Cs/¹³³Cs 比)、及び動物プランクトン試料を採取した深度周辺で採取した海水試料に含まれる ¹³⁷Cs/¹³³Cs 比について、その採取時期毎の平均を示す。

¹³⁷Cs はセシウムの放射性同位体であり、海水から動物プランクトン体内への取り込みと 排出の過程においては安定核である¹³³Cs^{*1}と化学的に同様に振る舞い、同位体分別につい ては容易に確認できないほど小さく、無視できると考えられる。平成 26 年 11 月と平成 27 年1月~2月に動物プランクトンを採取した深度周辺で採取した海水に含まれるセシウム 濃度の平均値とその標準偏差は、316±7(ng/L)であり、東電福島第一原発事故前の北太 平洋の海水試料に含まれるセシウム濃度(306ng/L)²⁶⁾と比較すると事故の前後で変化が無 いことが確かめられた。そのため、海水試料に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度が動物プランク トンの世代時間を超える十分に長い間一定であれば、¹³⁷Cs/¹³³Cs 原子数比は海水と動物プ ランクトンとの間で一致することになる。事故から起算して 432 日後から 1929 日後まで の期間に採取した海水試料と動物プランクトン試料から得られた¹³⁷Cs/¹³³Cs 原子数比は、 ほとんどの試料において一致しなかった。すなわち、平成28年6月までは、動物プランク トン試料から得られた¹³⁷Cs/¹³³Cs 原子数比は、ほとんどの測点で採取した海水試料から得 られた値に比べて1桁以上高く、明らかな差異が見られた。しかし、事故から起算して2247 日後以降(平成29年5月5日以降)には、1桁以上の差異はほとんど見られなくなり、平 成 30 年度に採取した海水試料と動物プランクトン試料の間の¹³⁷Cs/¹³³Cs 原子数比は、事 故前の安定した状態に近づきつつある傾向が見られた。

^{※1} セシウムは数十種の同位体の存在が確認されているが、安定核は¹³³Cs のみである。



図 I -2-2-3-17 東電福島第一原発事故後の動物プランクトンの放射性セシウム濃度と¹³⁷Cs/¹³³Cs原子数比の時系列変化。(a)動物プランクトン試料に含まれる¹³⁷Csの放射能濃度(Bq/kg-乾物)、
 (b)海水 1m³当たりの動物プランクトンの¹³⁷Cs存在量(µBq/m³)、(c)動物プランクトン試料の¹³⁴Cs/¹³⁷Cs放射能比、
 (d)動物プランクトン試料の¹³⁷Cs/¹³³Cs原子数比

表 I-2-2-3-15 動物プランクトンに含ま れるセシウムの元素濃度

(ng/g-乾物)	′g-乾物	)
-----------	-------	---

_

平成 30 年	₣6月		
北海道測点 2	21	$\pm$	3
青森測点 2	25	±	2
宮城測点 2	22	±	1
福島第一測点2	20	±	1
福島第二測点 2	22	±	2
茨城測点 2	22.3	<u>+</u>	0.5

**表 I -2-2-3-16** 海水試料に含まれるセシウムの元素 濃度

平成 30 年 6 月						
測点	採取層(m)	Cs 濃度(ng/L)				
北海道測点 2	50	$306 \pm 2$				
青森測点 2	50	$303 \pm 3$				
宮城測点2	50	$299 \pm 8$				
福島第一測点2	50	$283 \pm 6$				
福島第二測点2	50	$285 \pm 1$				
茨城測点 2	50	$276 \pm 1$				

#### ④ 発電所周辺海域における放射性セシウムの蓄積量把握

本調査では、海洋放射能調査を実施した原子力発電所等周辺海域(全15海域)で採取し た海水試料及び海底土試料を用い、放射性セシウムの詳細な鉛直分布から放射性セシウム の現状の存在量(以下、インベントリという。)を求め「1.海洋放射能調査海域周辺の調 査」における放射性セシウムの変動要因解明に必要なデータに資するとともに、海域間にお ける放射性セシウムの蓄積量を求め、平成28年、29年度と比較する。

## i. 海底土試料に含まれる¹³⁷Cs のインベントリ

各海域において柱状採泥を行った測点での¹³⁷Cs のインベントリを図 I -2-2-3-18 に示 す。東電福島第一原発事故由来の¹³⁴Cs が検出されなかった海域(北海道、青森、静岡、石 川、福井第一、福井第二、島根、愛媛、佐賀、鹿児島)では、¹³⁷Cs のインベントリが 19~ 171Bq/m²であった。最も高かったのは福井第一域の測点 2、最も低かったのは佐賀海域の 測点 2 であり、平成 28、29 年度と同じ傾向であった。平均値は 67Bq/m² であり、平成 28 年度(73Bq/m²)に比べて低かった。

東電福島第一原発事故由来の放射性セシウム(¹³⁴Cs)が検出された海域(宮城、福島第 一、福島第二、茨城、新潟)では¹³⁷Csのインベントリは109~2914Bq/m²であった。最も 高かったのは福島第一海域の測点3、最も低かったのは新潟海域の測点4であった。これ らの平均値は794Bq/m²であり、平成29年度(835Bq/m²)及び平成28年度(1199Bq/m²)に 比べて減少した。しかしながら、東電福島第一原発事故由来の放射性セシウム(¹³⁴Cs)が 検出されなかった海域に比べて1桁以上の違いが見られた。

#### ii. 海水試料に含まれる¹³⁷Csのインベントリ

海水試料に含まれる¹³⁷Csのインベントリは採取場所の水深によって大きく異なるため、 表層~50m層までの¹³⁷Csのインベントリを図I-2-2-3-19に示す。¹³⁷Csのインベントリは 0.068~0.12kBq/m²(平成29年度:0.076~0.14kBq/m²、平成28年度:0.088~0.16kBq/m²) の範囲にあった。これらの平均値は0.088kBq/m²(平成29年度:0.103kBq/m²(平成28年 度:0.112kBq/m²)であり、平成29年度に比べて減少した。また、事故前の平成22年度に 採取した海水試料に含まれる¹³⁷Csのインベントリは0.075kBq/m²(事故前の海水試料に含 まれる¹³⁷Csの放射能濃度が表層~50m層まで1.6mBq/Lと仮定)と見積もった場合、全ての 海域でこの値をわずかではあるが上回っている。しかし、表層~50m層までの¹³⁷Csのイン ベントリは海底土に比べて、数桁以上低く、併せて海域間での差が見られなかった。とり わけ、東電福島第一原発周辺の海域では平成28年度に比べて減少した。これらのことか ら、東電福島第一原発事故によって漏洩した放射性セシウムによって、海水に含まれる ¹³⁷Csのインベントリは事故前に比較して未だに高いものの、海水試料に含まれる同事故由 来の¹³⁷Csはほぼ均一に希釈・拡散され、その量は減少していることが分かった。



 図 I -2-2-3-18 発電所海域(全 15 海域)で採取した海底土試料に 含まれる¹³⁷Csのインベントリ



図 I -2-2-3-19 発電所海域(全 15 海域)で採取した海水試料に含まれる
 ¹³⁷Cs のインベントリ

⑤ まとめ

「1. 海洋放射能調査海域周辺での調査」において採取した海底土、表層水及び下層水に 含まれる放射性核種の分布や海底土の性状、海水試料に含まれる放射性セシウムの挙動を 調査した。

平成 30 年度に得られた結果から、東電福島第一原発事故による放射性セシウムの影響 を受けたと考えられる海域では同事故直後に漏洩した放射性セシウムの時空間的な変動に ついて、海水から海底土に移行する機構に加え、堆積後の動態や放射性粒子の存在が影響 していると考えられる。動物プランクトンに含まれる放射性セシウムの放射能濃度は、同 事故から数年の間については変動が大きかった。しかしながら、平成 30 年度の調査では、 放射性セシウムの放射能濃度が同事故前と同程度となった。海水中について、平成 24 年度 から平成 28 年度にかけて、日本海海域及び西日本海域で微増傾向にあったが、平成 30 年 度に実施した調査結果(長時間測定)から、同事故由来の放射性セシウムの影響による増 加傾向は見られなかった。これは¹³⁷Cs の存在量について平成 29 年度に得られた結果との 比較からも明らかである。

#### 引用文献

- Ikenoue, T., Takata, H., Kusakabe, M., Kudo, N., Hasegawa, K. and Ishimaru, T. (2017). Temporal variation of cesium isotope concentrations and atom ratios in zooplankton in the Pacific off the east coast of Japan. *Sci. Rep.*, 7, 39874.
- Takata, H., Aono, T., Tagami, K. and Uchida, S. (2016). A new approach to evaluate factors controlling elemental sediment-seawater distribution coefficients (Kd) in coastal regions, Japan. *Sci. Total Environ.*, 543, 315-325.
- 3) Chaillou, G., Anschutz, P., Lavaux, G., Schäfer, J. and Blanc, G. (2002). The distribution of Mo, U, and Cd in relation to major redox species in muddy sediments of the Bay of Biscay. *Mar. Chem.*, 80, 41-59.
- 4) Thornton, S. F. and McManus, J. (1994). Application of organic carbon and nitrogen stable isotope and C/N ratios as source indicators of organic matter provenance in estuarine systems: evidence from the Tay estuary, Scotland. *Estuar. Coast. Shelf Sci.*, 38, 219-233.
- Kusakabe, M., Oikawa, S., Takata, H. and Misonoo, J. (2013). Spatiotemporal distributions of Fukushima derived radionuclides in nearby marine surface sediments. *Biogeosci.*, 10, 5019-5030.
- 6) Takata, H., Hasegawa, K., Oikawa, S., Kudo, N., Ikenoue, T., Isono, S.R. and

Kusakabe, M. (2015). Remobilization of radiocesium on riverine particles in seawater: the contribution of desorption to the export flux to the marine environment. *Mar. Chem.*, **176**, 51-63.

- Otosaka, S. and Kobayashi, T. (2013). Sedimentation and remobilization of radiocesium in the coastal area of Ibaraki, 70 km south of the Fukushima DaiÈ ichi Nuclear Power Plant. *Environmen. Monitor. Assess.*, 185, 5419-5433.
- Inoue, M., Yoneoka, S., Ochiai, S., Oikawa, S., Fujimoto, K., Yagi, Y., Honda, N., Nagao, S., Yamamoto, M., Hamajima, Y., Murakami, T., Kofuji, H. and Misonoo, J. (2015). Lateral and temporal variations in Fukushima DNPP-derived ¹³⁴Cs and ¹³⁷Cs in marine sediments in/around the Sado Basin, Sea of Japan. *J. Radioanal. Nucl. Chem.*, **303**, 1313-1316, 2015.
- 9) Thornton, B., Ohnishi, S., Ura, T., Odano, N., Sasaki, S., Fujita, T., Watanabe, T., Nakata, K., Ono, T. and Ambe, D. (2013). Distribution of local ¹³⁷Cs anomalies on the seafloor near the Fukushima Dai-ichi Nuclear Power Plant. *Mar. Poll. Bull.*, **74**(1), 344-350.
- Kusakabe, M., Oikawa, S., Takata, H. and Misonoo, J. (2013). Spatiotemporal distributions of Fukushima-derived radionuclides in nearby marine surface sediments. *Biogeosci.*, 10(7), 5019-5030.
- 11) Ambe, D., Kaeriyama, H., Shigenobu, Y., Fujimoto, K., Ono, T., Sawada, H., Saito, H., Miki, S., Setou, T., Morita, T. and Watanabe, T. (2014). Fiveminute resolved spatial distribution of radiocesium in sea sediment derived from the Fukushima Dai-ichi Nuclear Power Plant. *J. Environ. Radioact.*, 138, 264-275.
- Otosaka, S. and Kato, Y. (2014). Radiocesium derived from the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant accident in seabed sediments: initial deposition and inventories. *Environ. Sci.*: Processes Impacts, 16, 978-990.
- Kusakabe, M., Inatomi, N., Takata, H. and Ikenoue, T. (2017). Decline in radiocesium in seafloor sediments off Fukushima and nearby prefectures. J. Oceanogr., 73, 529-545.
- 14) Adachi, K., Kajino, M., Zaizen, Y. and Igarashi, Y. (2013). Emission of spherical cesium-bearing particles from an early stage of the Fukushima nuclear accident. Sci. Rep., 3, 2554, doi: 10.1038/srep02554.
- 15) Itoh, S., Eguchi, T., Kato, N. and Takahashi, S. (2014). Radioactive particles in soil, plant, and dust samples after the Fukushima nuclear accident. *Soil Sci. Plant Nutr.*, 60, 540-550.
- 16) Ikenoue, T., Takata, H., Kusakabe, M., Kudo, N., Hasegawa, K. and Ishimaru,

T. (2017). Temporal variation of cesium isotope concentrations and atom ratios in zooplankton in the Pacific off the east coast of Japan. *Sci. Rep.*, 7, 39874.

- 17) Ikenoue, T., Ishii, N., Kusakabe, M. and Takata, H. (2018). Contribution of ¹³⁷Cs-enriched particles to radiocesium concentrations in seafloor sediment: Reconnaissance experiment. *PLoS ONE*, **13**(9), e0204289.
- 18) Furuki, G., Imoto, J., Ochiai, A., Yamasaki, S., Nanba, K., Ohnuki, T., Grambow, B., Ewing, R.C., Utsunomiya, S. (2017). Caesium-rich microparticles: A window into the meltdown events at the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant. Sci. Rep., 7, 42731.
- 19) Kogure, T., Yamaguchi, N., Segawa, H., Mukai, H., Motai, S., Akiyama-Hasegawa, K., ... & Yaita, T. (2016). Constituent elements and their distribution in the radioactive Cs-bearing silicate glass microparticles released from Fukushima nuclear plant. *Microsc.*, 65(5), 451-459.
- 20) Ono, T., Iizawa, Y., Abe, Y., Nakai, I., Terada, Y., Satou, Y., Sueki, K., Adachi, K., Igarashi, Y. (2017). Investigation of the chemical characteristics of individual radioactive microparticles emitted from reactor 1 by the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant accident by using multiple synchrotron radiation X-ray analyses. *Bunseki Kagaku* 66(4), 251-261 (In Japanese).
- 21) Mukai, H., Hatta, T., Kitazawa, H., Yamada, H., Yaita, T., Kogure, T. (2014). Speciation of radioactive soil particles in the Fukushima contaminated area by IP autoradiography and microanalyses. *Environ. Sci. Technol.* 48(22), 13053-13059.
- 22)高田兵衛・帰山秀樹・喜多村稔・横田瑞郎・池上隆仁・日下部正志(2015).海洋環境 における動物プランクトン中の東電福島第一原発由来放射性 Cs の動態.海洋と生物, 37,310-318.
- Kaeriyama, H., Watabe, T., and Kusakabe, M. (2008). ¹³⁷Cs concentration in zooplankton and its relation to taxonomic composition in the western North Pacific Ocean. *J. Environ. Radioact.*, **99**, 1838-1845.
- 24) IAEA. (2004). IAEA technical report series No 422. International Atomic Energy Agency, Vienna.
- 25) Kaeriyama, H., Fujimoto, K., Ambe, D., Shigenobu, Y., Ono, T., Tadokoro, K., Okazaki, Y., Kakehi, S., Ito, S., Narimatsu, Y., Nakata, K., Morita, T. and Watanabe, T. (2015). Fukushima-derived radionuclides ¹³⁴Cs and ¹³⁷Cs in zooplankton and seawater samples collected off the Joban-Sanriku coast, in

Sendai Bay, and in the Oyashio region. Fish. Sci., 81, 139-153.

26) Spencer, D. W., Robertson, D. E., Turekian, K. K. and Folsom, T. R. (1970). Trace element calibrations and profiles at the GEOSECS test station in the northeast Pacific Ocean. J. Geophys. Res., 75, 7688-7696. (4) 原子力発電所等周辺海域における海水及び海産生物のトリチウム濃度調査

① はじめに

東電福島第一原発事故後、平成24年度からの解析調査によって、福島第一及び福島第二 海域で漁獲される海産生物に含まれるトリチウムの放射能濃度の調査を行ってきたが、事 故の影響を明確に示す調査結果は出ていない。また、トリチウムは海水中では拡散しやす く、核燃料サイクル施設(原子燃料サイクル施設)及び東電福島第一原発周辺海域におい て海水に含まれるトリチウムの放射能濃度の確認をしているが、「1.海洋放射能調査海域 周辺での調査」のうち、発電所海域では海水及び海産生物試料に含まれるトリチウムにつ いては、⁹⁰Srや¹³⁷Csといった人工放射性核種と異なり、調査すべき放射性核種に挙げられて おらず、例えば我が国の海洋環境におけるトリチウムの放射能濃度の範囲の参照として利 用するためのバックグラウンドの把握ができていないなど、同一の機関が同時期に同一の 方法を適用した広範囲での影響調査並びに複数海域に及ぶような影響評価ができないのが 現状である。

そこで、平成30年度は「1.海洋放射能調査海域周辺での調査」において採取・収集した 海水及び海産生物試料のうち、海水試料については、各発電所海域で採取した表層の海水 試料に含まれるトリチウムの放射能測定を行い、そのバックグラウンドを把握するための 基礎となるデータを収集することに努めた。また併せて海産生物については、核燃料サイ クル施設(原子燃料サイクル施設)沖合及び東電福島第一原発の影響をモニタリングする ことを想定し、核燃料サイクル施設(原子燃料サイクル施設)沖合に加え、青森、宮城、 福島第一・第二、及び茨城の各発電所海域から収集した海産生物試料に含まれるトリチウ ムの放射能濃度調査を広範囲に行い、そのバックグラウンドを把握するための基礎データ を収集することに努めた。

## ② 方法

#### i. 試料

海水試料は表層の海水とし、「1.海洋放射能調査海域周辺での調査」における発電所海域の15海域各1測点及び対照海域の1海域3測点で合計18試料を、平成30年5月10日から6月21日にかけて採取した。採取後、褐色ポリ容器に2Lを分取し、この海水試料には酸の添加は行わず、分析を行うまで冷暗所にて適切に保管した。

「海洋放射能調査」の核燃料サイクル施設(原子燃料サイクル施設)沖合、青森、宮城、 福島第一、福島第二及び茨城海域の6海域で、平成30年度第1回収集時に漁獲された各3 種の海産生物のうち2種ずつを選び、合計12試料の海産生物に含まれるトリチウムの放 射能分析を行った。各海産生物試料から可食筋肉部位を分け取った後、全個体分をよく混 合したものから生鮮重量で約1kg程度を分取・凍結保存して、トリチウム分析用に供した。 いずれの試料も「海洋放射能調査」の一環として、灰化後ガンマ線放出核種等を対象とし た放射能分析を行っており、一部の試料は¹³⁷Cs濃度等に東電福島第一原発事故の影響が 見られている。

#### ii. 分析

トリチウム(核種として³Hと表記されるが、「T」と表示する場合もある)は水素の放射 性同位元素であり、環境中ではそのほとんどが水(³HH0(「HT0」と表記する場合もある)) の形で存在している。一般にトリチウム濃度は河川水より海水の方が低く、沿岸から離れ る程に、また深度が増すごとに低くなる傾向がある。本調査においては、放射能測定法シ リーズ¹⁾のトリチウム分析法に準じた方法を適用することとし、海水試料に含まれるトリ チウムを電解濃縮法にて分離濃縮し、液体シンチレーションカウンタによるベータ線計測 によりトリチウムの定量を行った。

トリチウムは水素の放射性同位元素として、物理・化学・生物学的に水(³HHO)と同じ挙 動をするため、海産生物中に取り込まれて体内で代謝されたトリチウムは、特定の臓器に 集中せず生物体全体の組織水分や有機成分中に分布する。そのため、トリチウムの放射能 濃度に関する分析は、海産生物の組織自由水型トリチウム(以下、「TFWT」という^{*1}。) と、有機物中の有機結合型トリチウム(以下、「OBT」という^{*2}。)に分けて行われる。 従来、国内のOBT分析は、放射能測定法シリーズに準じた方法により行われる。しかしト リチウムは常温において試料周りの大気中水蒸気の吸収や試料自身のTFWT と OBT 間の同 位体交換などが非常に速く起こりやすい核種であるため、近年諸外国では、生物が試料と して採取される前に体内代謝によって有機成分に取り込んだトリチウムのみを分析するこ とを目的に国際標準法^{2)、3)、4)}に準じた方法で行われている。従って本調査では、OBT につ いて両方の分析方法を比較並行的に行うこととした。

図 I -2-2-4-1 にトリチウムの放射能分析に関するフロー図を示す。放射能測定法シリー ズに準じた方法で定量される OBT は、試料保存や分析作業の環境中のトリチウムの放射能 濃度や試料自身の TFWT の放射能濃度に影響を受ける「交換型 OBT」も含まれる「全 OBT」 として評価される。国際標準法では、凍結乾燥した試料についてトリチウムを含まない水 (例えば、長期間大気との接触がない深地下水など)に浸漬し凍結乾燥を行う過程を3回 繰り返すことによって「交換型 OBT」を洗浄除去できるので、生物代謝の同化・異化作用に よって有機分子中に取り込まれ、生物体内の滞留時間も比較的長い炭素原子に結合した「非 交換型 OBT」だけを分析することができる。

※1 組織自由水型トリチウムは TFWT (Tissue Free Water Tritium) と称される。
 ※2 有機結合型トリチウムは OBT (Organically Bound Tritium) と称される。



 図 I -2-2-4-1 放射能測定法シリーズ及び国際標準法による海産生物に 含まれる TFWT 及び OBT の分析フロー図

③ 結果

## i. 海水中トリチウム濃度

表 I -2-2-4-1 に分析結果を示す。海水試料に含まれるトリチウムの放射能濃度は東日本 海域(青森、宮城、福島第一、福島第二、茨城)と西日本海域(静岡、愛媛、鹿児島、佐 賀)、日本海海域(島根、福井第一、福井第二、石川、新潟、北海道)及び対照海域(襟裳 沖(E11)、釧路沖(K2)、核燃沖(T2))に分けて詳述する。

トリチウムの放射能濃度は、東日本海域が 0.08~0.10Bq/L、西日本海域が 0.07~ 0.10Bq/L、日本海海域が 0.07~0.11Bq/L、対照海域が 0.06~0.09Bq/L であった。各海域 間で比較しても有意な違いはみられず、海域の違いによる海水への事故の影響は確認でき なかった。なお、平成 29 年度の発電所および対照海域と比較してもトリチウムの放射能濃 度は同程度であった。

図 I -2-2-4-2 に平成 3 年度から平成 29 年度までの核燃海域の表層水に含まれるトリチ ウムの放射能濃度と平成 30 年度の調査結果の比較を示す。核燃海域の表層水に含まれる トリチウムの放射能濃度は事故後 5 年間で 0.05~0.18Bq/L、事故前 5 年間ではアクティブ 試験の影響が観測された平成 19~20 年度の結果を除いて 0.06~0.21Bq/L であり、平成 30 年度調査の結果はその範囲内にあった。事故から 7 年後の現在では海水試料に含まれるト リチウムの放射能濃度への影響は確認できず、バックグラウンドレベルであることが確認 できた。

海城	測占	封制拉田日	採取層	³ H	³ H	検出下界値
1四-攻	侧示	EN 17 17 HX H	(m)	(Bq/L)	H ³ H     検出       /L)     (誤差)     (E       09     0.02     0       08     0.02     0       10     0.02     0       10     0.02     0       10     0.02     0       10     0.02     0       10     0.02     0       10     0.02     0       11     0.02     0       07     0.02     0       07     0.02     0       07     0.02     0       07     0.02     0       07     0.02     0       07     0.02     0       07     0.02     0       07     0.02     0       07     0.02     0       09     0.02     0       09     0.02     0       09     0.02     0       09     0.02     0       09     0.02     0	(Bq/L)
北海道	2	平成 30 年 6 月 4 日	1	0.09	0.02	0.06
青森	2	平成 30 年 6 月 6 日	1	0.08	0.02	0.07
宮城	2	平成 30 年 6 月 16 日	1	0.10	0.02	0.07
福島第一	2	平成 30 年 6 月 18 日	1	0.09	0.02	0.06
福島第二	2	平成 30 年 6 月 19 日	1	0.10	0.02	0.06
茨城	2	平成 30 年 6 月 21 日	1	0.10	0.02	0.06
静岡	4	平成 30 年 5 月 21 日	1	0.07	0.02	0.05
新潟	2	平成 30 年 5 月 10 日	1	0.11	0.02	0.06
石川	2	平成 30 年 5 月 14 日	1	0.07	0.02	0.07
福井第一	2	平成 30 年 5 月 15 日	1	0.07	0.02	0.07
福井第二	2	平成 30 年 5 月 17 日	1	0.08	0.02	0.06
島根	2	平成 30 年 5 月 16 日	1	0.09	0.02	0.07
愛媛	2	平成 30 年 5 月 18 日	1	0.10	0.02	0.05
佐賀	2	平成 30 年 5 月 15 日	1	0.09	0.02	0.06
鹿児島	2	平成 30 年 5 月 16 日	1	0.07	0.02	0.06
	E11	平成 30 年 6 月 8 日	1	0.09	0.02	0.06
襟裳沖	K2	平成 30 年 6 月 7 日	1	0.06	0.02	0.05
	T2	平成 30 年 6 月 3 日	1	0.07	0.02	0.07

表 I-2-2-4-1 海水試料に含まれるトリチウムの放射能分析結果

* 誤差は計数誤差(1 σ ) を示す。



(*横軸上のプロットはすべて検出下限値以下を示す。)

## ii. 海産生物中トリチウム濃度

表 I -2-2-4-2 に分析結果を示す。TFWT の放射能濃度は 0.04~0.10 (Bq/L-水)、0.03~ 0.08(Bq/kg-生鮮物)の範囲にあり、過去の東日本近海の海水で観測されたトリチウムの放 射能濃度と同レベルであった。アクティブ試験開始前の核燃料サイクル施設(原子燃料サ イクル施設)沖合海域の海産生物に含まれる TFWT のトリチウムの放射能濃度は、平成 13 年度が 0.19±0.05Bq/L-水 (0.11~0.33Bq/L-水)、平成 17 年度が 0.19±0.04Bq/L-水 (0.06 ~0.26Bq/L-水)であった。また平成 14 年度に茨城海域で採取された海産生物に含まれる TFWT の放射能濃度は 0.18±0.06Bq/L-水、平成 24 年度が 0.14Bq/L-水であった。なお、平 成 29 年度調査の 6 海域で収集された海産生物の測定値は、これらと同程度の放射能濃度 レベルである。

全 OBT 及び非交換型 OBT は全て検出下限値以下の放射能濃度であり、平成 24~29 年度 に引き続き、トリチウムについて海産生物の有機成分中に見出すことはなかった。そのた め全 OBT の放射能濃度と非交換型 OBT の放射能濃度の比較分析についてその差異を考察す ることはできなかったが、検出下限値をみると全 OBT が 0.24~0.28Bq/L-水、非交換型 OBT が 0.27~0.28Bq/L-水であり、分析法としては国際的にも遜色のない精度良い分析が行わ れた。

1		×			120,200	/ //				
	試料	漁獲日		個体 数	トリチウム濃度					
海域			漁獲場所		TFWT			全 OBT	非交換 型 OBT	
					上段は (Bq/L-水)					
						kg-生鮮物	) *1			
	ミズダコ	平成 30 年	東通村	3	0.06	±	0.01*2	ND*3	非交換型 OBT         小 シンク         ND         ND	
核		4月6日	尻屋沖	Ŭ	0.05	±	0.01	ND	ND	
燃	トラメ	平成 30 年	三沢市	46	0.10	±	0.01	ND	ND	
		9月19日	四川目沖	Image: problem of the probl	ND					
	アイナメ	平成 30 年	東通村	21	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	ND				
青森	7477	4月22日	白糠前沖	51	0.05	$\pm$	0.01	ND	ND	
	トシガレイ	平成 30 年	小田野沢油	118	0.08	トリチウム濃度           TFWT         全のBT         非交換型のBT           上段は (Bq/L-水)         下段は (Bq/E-水)           下段は (Bq/E-水)         *1           土         0.01*2         ND*3           土         0.01         ND           土         0.01         ND				
	20/00/	5月14日	7.田到1011	110	0.06	±	トリチウム濃度TFWT全 OBT非交換 型 OBT上段は (Bq/L-水)下段は (Bq/kg-生鮮物)土 $0.01^{*2}$ ND*3土 $0.01^{*2}$ ND*3土 $0.01$ ND土 $0.01$ ND <t< td=""></t<>			
	マダラ	平成 30 年	女川町	0	0.07	$\pm$	0.01	ND	ND	
	* 7 /	5月9日 ~5月12日	白糠前沖 $31$ $0.05$ $\pm$ $0.01$ ND小田野沢沖 $118$ $0.08$ $\pm$ $0.01$ ND $0.06$ $\pm$ $0.01$ ND $\phi$ 川町 江の島港沖 $8$ $0.07$ $\pm$ $0.01$ ND $\phi$ 川町 江の島港沖 $8$ $0.05$ $\pm$ $0.01$ ND $\phi$ 川町 江の島港沖 $43$ $0.06$ $\pm$ $0.01$ ND $\phi$ 川町 江の島港沖 $43$ $0.05$ $\pm$ $0.01$ ND $\mu$ 馬沖 $101$ $0.07$ $\pm$ $0.01$ ND $\mu$ $0.07$ $\pm$ $0.01$ ND	ND						
宮城     平成 30 年 マダラ     5月9日 ~5月12日       宮城     アイナメ     7月15日       アイナメ     5月17日       マジラ     マ方月17日	平成 30 年	女川町		0.06	±	0.01	ND	ND		
	アイナメ	5月15日 ~5月17日	江の島港沖	43	0.05	$\pm$	0.01	ND	ND	
	マガレイ	平成 30 年	東通村 白糠前沖 $31$ $0.07$ $\pm$ $0.01$ ND小田野沢沖 $118$ $0.05$ $\pm$ $0.01$ ND小田野沢沖 $118$ $0.08$ $\pm$ $0.01$ ND女川町 江の島港沖 $8$ $0.07$ $\pm$ $0.01$ ND女川町 江の島港沖 $8$ $0.07$ $\pm$ $0.01$ ND女川町 江の島港沖 $43$ $0.06$ $\pm$ $0.01$ ND女川町 江の島港沖 $43$ $0.06$ $\pm$ $0.01$ ND相馬沖 $101$ $0.07$ $\pm$ $0.01$ ND相馬沖 $101$ $0.07$ $\pm$ $0.01$ ND相馬沖 $101$ $0.06$ $\pm$ $0.01$ ND小わき市 久之浜沖 $64$ $0.08$ $\pm$ $0.01$ NDいわき束 $0.08$ $\pm$ $0.01$ ND	101	0.07	±	0.01	ND	ND	
福島		6月19日		ND						
第一	トラメ	マ5月17日     江の島港沖     43     0.05     =       平成30年     相馬沖     101     0.07     =       平成30年     相馬沖     101     0.06     =       平成30年     相馬沖     14     0.06     =	<u>+</u>	0.01	ND	ND				
	2 / /	6月19日		11	0.05	$\pm$	0.01	01*2         ND*3         ND           0.01         ND         ND		
	マコザレイ	平成 30 年	いわき市	64	0.08	<u>+</u>	0.01	ND	ND	
福島	1 2 2 2 7	5月25日	久之浜沖	04	0.06	±	0.01	ND	ND	
第二	マガレイ	平成 30 年 4 日 12 日~	いわき市	106	0.08	±	0.01	ND	ND	
		4月19日	久之浜沖		0.06	±	0.01	ND	ND	
茨城	ムシガレイ	平成 30 年	日立市油	152	0.05	±	0.01	ND	ND	
		9月12日	비 포 미 17	100	0.04	±	0.01	ND	ND	
	ヤナギグコ	平成 30 年	日午年沖	51	0.04	±	0.01	ND	ND	
	17424	4月4日	111 11 그도 너	f         43         0.06 $\pm$ 0.01         ND         ND $\pm$ $0.05$ $\pm$ $0.01$ ND         ND         ND $\mu$ $101$ $0.07$ $\pm$ $0.01$ ND         ND $\mu$ $101$ $0.07$ $\pm$ $0.01$ ND         ND $\mu$ $101$ $0.06$ $\pm$ $0.01$ ND         ND $\mu$ $14$ $0.06$ $\pm$ $0.01$ ND         ND $\bar{n}$ $14$ $0.06$ $\pm$ $0.01$ ND         ND $\bar{n}$ $64$ $0.08$ $\pm$ $0.01$ ND         ND $\bar{n}$ $106$ $\pm$ $0.01$ ND         ND $\bar{n}$ $106$ $\pm$ $0.01$ ND         ND $\bar{n}$ $153$ $0.05$ $\pm$ $0.01$ ND         ND $\bar{n}$ $51$ $0.04$ $\pm$ $0.01$ ND         ND $n$	ND					

**表 [-2-2-4-2** 海産生物のトリチウム濃度分析結果

*1 海産生物によるトリチウムの取り込みは、水(³H¹HOの化学形)として海水から吸収され、体内で水 *1 海産生物によるトリラリムの取り込みは、ホ(Hrh0の化学形) として海水がら吸収され、体内でホ の代謝によって有機物へ移行するため、その放射能濃度を比較評価するために、¹Hに対する比(¹H20 あたりの)とした放射能濃度に統一して評価するのが適している。従って放射能濃度の表示単位と して、(Bq/kg-生鮮物)で表したもののほか、¹H20 との比とした放射能濃度にほぼ等しい(Bq/L-水) によっても示した。 *2 誤差は1σ計数誤差を示す。

*3 検出下限值:TFWT (0.03~0.04Bq/L-水、0.02~0.03 Bq/kg-生鮮物)、全 OBT(0.24~0.28Bq/L-水、 0.03~0.05 Bq/kg-生鮮物)、非交換型 OBT(0.27~0.28Bq/L-水、0.03~0.05 Bq/kg-生鮮物)。

## ④ まとめ

核燃、青森、宮城、福島第一、福島第二及び茨城海域の海水試料に含まれるトリチウム の放射能濃度と海産生物に含まれる TFWT の放射能濃度を海域毎に比較すると、平成 30 年 度は同程度の放射能濃度でありバックグラウンドレベルとして解釈できることが分かった。 なお、本調査における海水試料に含まれるトリチウムの放射能濃度(0.07~0.11 Bq/L)は 各自治体等機関によって行われている原子力施設等周辺の環境放射線等を監視する事業の 調査結果(ND~2.8 Bq/L*)に比べ、最大値が1桁低くなっている。これは各自治体等機関 の調査の測点が放水口付近等の沿岸部に設けられているのに対し、本調査では漁場を対象 としているため陸から 30km ほど離れた沖合に測点が設けられていることによって放射能 濃度に違いが生じたと考えられる。

*【I】2. 解析調査3)海洋環境関連調査報告書等の収集·整理 に記載

海産生物はその体内代謝に伴う水の取り込み速度が比較的速いため、TFWT の放射能濃度 は海水に含まれるトリチウムの放射能濃度に追従して変化し、併せて交換型 OBT も TFWT の 放射能濃度の影響を受けてやや遅れて追従する。しかし、非交換型 OBT については体内代 謝でトリチウムが内部に取り込まれるまで比較的時間を要するため、放射能濃度の追従は 遅れることが多い。従って試料に含まれる TFWT の放射能濃度と全 OBT の放射能濃度が高 い場合でも、非交換型 OBT の放射能濃度は高くならない場合があるため、とりわけ、海産 生物試料に含まれるトリチウムの放射能濃度を比較対照として海水に含まれるトリチウム のバックグラウンドを評価する場合には、継続した調査も必要であるが、併せてこれらの 生物学的な事項に留意しなければならないことが分かった。

#### 引用文献

- 1) 放射能測定法シリーズ9「トリチウム分析法」(平成15年改訂).
- Pointurier, F., Baglan, N., Alanic, G. and Chiappini, R. (2003). Determination of organically bound tritium background level in biological samples from a wide area in the south-west of France. J. Environ. Radioact., 68, 171-189.
- Pointurier, F., Baglan, N. and Alanic, G. (2004). A method for the determination of low-level organic-bound tritium activities in environmental samples. *Appl. Radiat. Isot.*, 61, 293-298.
- Vichot, L., Boyer, C., Boissieux, T., Losset, Y. and Pierrat, D. (2008). Organically bound tritium (OBT) for various plants in the vicinity of a continuous atmospheric tritium release. *J. Environ. Radioact.*, 99, 1636-1643.

#### 3) 海洋環境関連調査報告書等の収集·整理

#### ① はじめに

原子力発電所が立地する道県及び核燃料サイクル施設(原子燃料サイクル施設)が立地 する県は原子力施設等周辺の環境放射線等を監視する事業を実施しており、その結果を定 期的に公表している¹⁻¹⁵⁾。また、海上保安庁海洋情報部¹⁶⁻¹⁷⁾(以下「海上保安庁」という。)、 農林水産省農林水産技術会議事務局¹⁸⁻¹⁹⁾(以下「農水省」という。)及び国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構²⁰⁾(以下「原子力機構」という。)は日本近海の海水、海底土及び 海産生物に関する放射能調査を実施してその結果を取りまとめて定期的に公表している (以下、上記全ての機関を総称し「自治体等機関」という。)。

本項では、平成29年度に実施あるいは公表された自治体等機関の調査結果より、海産生物、海底土及び海水試料に含まれる¹³⁷Cs等の人工放射性核種の放射能濃度等の分析結果 をデータベース化(以下「自治体データベース」という。)するとともに、本事業において 実施した海洋放射能調査の結果と相互に比較して評価するための資料として整理した。

#### ②海洋放射能調査結果と自治体等機関の調査結果の比較

「1.海洋放射能調査海域周辺での調査」及び自治体データベースより、平成29年度の放射性核種の放射能濃度の範囲を表 I-2-3-1~3 にそれぞれ示し、自治体等機関と本事業の調査結果の比較を行った。

また、調査結果公表の時期により海上保安庁¹⁶⁻¹⁷⁾においては平成28年度と平成29年 度、農水省¹⁸⁻¹⁹⁾においては平成26年度と平成27年度、そして原子力機構においては平成 28年度の調査結果を比較の対象とした。

(海産生物試料)

海産生物試料を調査対象としている機関は13道県、農水省及び原子力機構である。

⁹⁰Sr は 12 道県及び原子力機構が調査しており、その放射能濃度は ND~0.10Bq/kg-生鮮物の範囲であった。本調査で実施した ⁹⁰Sr の放射能濃度はすべて ND の結果であり、これら自治体等機関が報告している放射能濃度の範囲内にあった。

放射性セシウムのうち¹³⁴Cs は 11 道県、農水省及び原子力機構が調査しており、農水省 の調査においてはその存在が認められたが(平成 26 年度の最大値が 1.8Bq/kg-生鮮物)、 他の 11 道県と原子力機構の調査では認められなかった。また、¹³⁷Cs は、13 道県、農水省 及び原子力機構が調査しており、その放射能濃度は ND~50.8Bq/kg-生鮮物の範囲にあり、 福島県において最も高い放射能濃度が認められた。本調査における海産生物試料の結果は、 ¹³⁴Cs の放射能濃度は ND~0.25Bq/kg-生鮮物、¹³⁷Cs の放射能濃度は ND~1.8Bq/kg-生鮮物 の範囲にあり、¹³⁷Cs の放射能濃度は自治体等機関から報告された放射能濃度の範囲内にあ るほか、福島県と茨城県において高めの放射能濃度が認められる傾向があった。¹³⁴Cs は県 と原子力機構の調査では検出されなかったものの、本調査で検出されていたが、福島県に おいて最も高い¹³⁷Csの放射能濃度が観測された試料に含まれる¹³⁴Csの放射能濃度は、「検 出せず(<6.1 Bq/kg-生鮮物)」となっており、定量下限値を考慮すると必ずしも本調査の 結果が高かったとは言えないと考えられる。

²³⁹⁺²⁴⁰Pu については青森県、茨城県、福井県、愛媛県の4県と原子力機構が調査しており、その放射能濃度は ND~0.047Bq/kg-生鮮物の範囲にあり、福井県において最も高い値が認められた。本調査の²³⁹⁺²⁴⁰Puの放射能濃度はすべて ND であり、これら自治体等機関が示す放射能濃度の範囲内であった。

表 I-2-3-1 平成 29 度 道県原子力発電所周辺環境放射能調査結果等による放射性核種 の放射能濃度の範囲(海産生物試料)(一部機関については他年度も含む)

自治体	年度	Cs-134(Bq/kg-生鮮物)		Cs-137(Bq/kg-生鮮物)		Sr-90(Bq/kg-生鮮物)		Pu-239+240(Bq/kg-生鮮物)		総検
		検体数	最小 ~ 最大	検体数	最小 ~ 最大	検体数	最小 ~ 最大	検体数	最小 ~ 最大	体数
北海道	H29	74	N.D.*1	74	N.D. ~ 0.14	19	N.D.		_*2	74
青森県	H29	32	N.D.	32	N.D.	32	N.D. ~ 0.05	19	N.D. ~ 0.014	32
宮城県	H29	18	N.D.	18	N.D. ~ 0.20	9	N.D.		-	18
宮城県 (指標海産生物)	H29	15	N.D.	15	N.D. ~ 0.25	4	N.D. ~ 0.045		-	15
福島県	H29	8496	N.D.	8496	N.D. ~ 50.8		-		-	8496
茨城県	H29	60	N.D.	60	N.D. ~ 1.5	60	N.D.	44	N.D. ~ 0.0043	60
静岡県	H29	28	N.D.	28	N.D. ~ 0.31	14	N.D.		-	28
新潟県	H29	11	N.D.	11	N.D. ~ 0.21	2	N.D. ~ 0.01		-	11
新潟県 (指標海産生物)	H29	20	N.D.	20	N.D. ~ 0.095	5	0.029 ~ 0.048		-	20
石川県	H29	51	N.D.	51	N.D.	14	N.D.		-	51
福井県	H29	146	N.D.	146	N.D. ~ 0.3	25	N.D. ~ 0.10	35	N.D. ~ 0.047	146
島根県	H29		-	42	N.D. ~ 0.09	4	N.D.		-	42
愛媛県	H29	40	N.D.	40	N.D. ~ 0.25	4	N.D. ~ 0.055	3	N.D. ~ 0.0113	40
佐賀県	H29	24	N.D.	24	N.D. ~ 0.17	10	N.D. ~ 0.075		-	24
鹿児島県	H29		-	18	N.D. ~ 0.13	11	N.D.		-	18
農林水産省	H26	281	N.D. ~ 1.8	281	N.D. ~ 5.3		-		-	281
"	H27	231	N.D. ~ 1.6	231	N.D. ~ 6.1		-		-	231
日本原子力 研究開発機構	H28	24	N.D.	24	0.055 ~ 0.58	24	N.D. ~ 0.025	24	N.D. ~ 0.0034	24
海洋放射能調査	H29	120	N.D. ~ 0.25	120	N.D. ~ 1.8	30	N.D.	30	N.D.	120

(海洋放射能調査の結果のうち、平成26年度~平成28年度に実施したものについては表I-5-1及び表I-5-2に記載している)

*1 ND は検出下限値以下を示す。

*2 分析対象外核種について「-」で示した。

(海底土試料)

海底土試料を調査対象としている機関は13道県、海上保安庁、農水省及び原子力機構で ある。

⁹⁰Sr については9道県、海上保安庁及び原子力機構が調査しており、その放射能濃度は ND~4.6Bq/kg-乾燥土の範囲であった。本調査では核燃海域において海底土試料に含まれ る⁹⁰Sr を分析しており、その放射能濃度は ND~0.37Bq/kg-乾燥土の範囲にあり、これら自 治体等機関の示す放射能濃度の範囲内であった。

放射性セシウムのうち¹³⁴Cs については 11 道県、海上保安庁、農水省及び原子力機構が、 ¹³⁷Cs については 13 道県、海上保安庁、農水省及び原子力機構が調査している。¹³⁴Cs の放 射能濃度については ND~52Bq/kg-乾燥土、¹³⁷Cs の放射能濃度については ND~360Bq/kg-乾 燥土の範囲であり、各濃度とも福島県が最高値であった。本調査における¹³⁴Cs の放射能濃 度は ND~10Bq/kg-乾燥土、¹³⁷Cs の放射能濃度は ND~80Bq/kg-乾燥土の範囲にあり、これ ら自治体等機関が示した放射能濃度の範囲内にあり、宮城県、福島県及び茨城県において 高い放射能濃度を示す傾向も同様であった。

²³⁹⁺²⁴⁰Pu は 6 県、海上保安庁及び原子力機構が調査しており、その放射能濃度は ND~ 1.8Bq/kg-乾燥土の範囲にあった。本調査で得られた ²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放射能濃度は 0.31~ 5.0Bq/kg-乾燥土の範囲にあり、これら自治体等機関が示す ²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放射能濃度の範囲よ りも高い傾向が見られた。海底土に含まれる ²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放射能濃度は採取した場所の水深 が深いほど放射能濃度が高くなる傾向を示すことが分かっている ²¹⁾。本調査では、自治体 等機関よりも深い水深で海底土を採取している測点があり(例えば、核燃海域の測点 10及 び 15)、環境には影響はないものの、調査結果として比較的高い ²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放射能濃度が得 られたのは、深い水深の場所で採取されたためであると考えられる。
自治体	年度	Cs-134(Bq/kg乾土)		Cs-	137(Bq/kg乾土)	Sr-	90(Bq/kg乾土)	Pu-2	総検	
		検体数	最小値 ~ 最大値	検体数	最小値 ~ 最大値	検体数	最小値 ~ 最大値	検体数	最小値 ~ 最大値	体数
北海道	H29	12	N.D.*1	12	N.D. ~ 0.47	4	N.D.		_*2	12
青森県	H29	9	N.D.	9	N.D.	4	N.D.	7	0.14 ~ 0.57	9
宮城県	H29	13	N.D. ~ 2.6	13	0.53 ~ 23.7	1	N.D.		-	13
福島県	H29	33	N.D. ~ 52	33	2 ~ 360	27	N.D. ~ 4.6	28	0.18 ~ 0.61	33
茨城県	H29	26	N.D. ~ 2.9	26	2.0 ~ 25	26	N.D.	20	0.21 ~ 0.82	26
静岡県	H29	64	N.D.	64	N.D. ~ 2.7		-		-	64
新潟県	H29	14	N.D.	14	N.D.		-	4	0.11 ~ 0.19	14
石川県	H29	19	N.D.	19	N.D.	16	N.D.		-	19
福井県	H29	92	N.D.	92	N.D. ~ 9.4		-	14	0.026 ~ 1.50	92
島根県	H29		_	3	N.D.		-		_	3
愛媛県	H29	14	N.D.	14	N.D. ~ 1.0	8	N.D. ~ 0.26	8	0.23 ~ 0.59	14
佐賀県	H29	17	N.D.	17	N.D.	9	N.D.		-	17
鹿児島県	H29		-	8	N.D. ~ 1.0	4	N.D.		-	8
海上保安庁	H28	9	N.D. ~ 9.0	17	0.12 ~ 51	17	N.D. ~ 0.61	8	N.D. ~ 1.6	17
"	H29	14	N.D. ~ 5.3	14	N.D. ~ 42	14	N.D. ~ 0.30	5	0.004 ~ 1.8	14
農林水産省	H26	198	N.D. ~ 41	198	N.D. ~ 124		-		_	198
"	H27	160	N.D. ~ 21	160	N.D. ~ 77		-		-	160
日本原子力 研究開発機構	H28	8	N.D. ~ 2.4	8	3.5 ~ 14	8	N.D.	8	0.22 ~ 0.61	8
海洋放射能調査	H29	82	N.D. ~ 10	82	N.D. ~ 80	22	N.D. ~ 0.37	22	0.31 ~ 5.0	82

表 1-2-3-2 平成 29 年度 道県原子力発電所周辺環境放射能調査結果等による放射性核 種の放射能濃度の範囲(海底土試料)(一部機関については他年度も含む)

(海洋放射能調査の結果のうち、平成26年度~平成28年度に実施したものについては表 I-5-3及び 表 I-5-4に記載している)

*1 ND は検出下限値以下を示す。

*2 分析対象外核種について「-」で示した。

(海水試料)

海水試料を調査対象としている機関は13道県、海上保安庁、原子力機構である。

トリチウム(H-3)については13道県及び原子力機構が調査しており、その放射能濃度 はND~2.8Bq/Lの範囲にあり、福井県が最も高い値を示した。本調査では核燃海域におい てトリチウムを分析対象としており、その放射能濃度はND~0.17Bq/Lの範囲にあり、これ ら自治体等機関が示す放射能濃度の範囲内にあった。

⁹⁰Sr は 10 道県、海上保安庁及び原子力機構が調査しており、その濃度は福島県の除くと ころで ND~2. 2mBq/L の範囲に、福島県においては 0.6~17mBq/L の範囲にあり、福島県に おいて比較的高い値であった。本調査における ⁹⁰Sr の放射能濃度は ND~1.1mBq/L の範囲 にあり、福島県以外のこれら自治体等機関が示す調査結果と同程度の値であった。

放射性セシウムのうち¹³⁴Cs については 11 道県、海上保安庁及び原子力機構が、¹³⁷Cs に ついては 13 道県、海上保安庁及び原子力機構が調査している。¹³⁴Cs の放射能濃度は ND~ 21mBq/L、¹³⁷Cs の放射能濃度は ND~150mBq/L の範囲にそれぞれあり、何れも福島県での調 査結果で最も高い値を示した。本調査における¹³⁴Cs の放射能濃度はすべて ND、¹³⁷Cs の放射 能濃度は ND~4.0mBq/L の範囲にあり、これら自治体等機関が示す放射能濃度の範囲内にあ り、福島県で高い傾向も同様であった。

²³⁹⁺²⁴⁰Pu は青森県、福島県、愛媛県、海上保安庁及び原子力機構が調査しており、その放 射能濃度は ND~0.02mBq/L の範囲にあった。本調査における ²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放射能濃度は ND~ 0.023mBq/L の範囲にあり、これら 5 機関が示す放射能濃度の範囲よりも高い傾向が見られ た。本調査では、自治体等機関が試料採取を実施している場所よりも深い層で海水を採取 している測点があり (例えば核燃海域の測点 10 及び 15)、比較的高い ²³⁹⁺²⁴⁰Pu の放射能濃 度が見られたのは、海底土と同様に深い深度の場所で採取された試料であるためと考えら れる ²¹⁾。

自治体	左庄	Cs-134(mBq/L)		Cs-137(mBq/L)		Sr-90(mBq/L)		Pu-239+240(mBq/L)			総検	
	牛皮	検体数	最小値 ~ 最大値	検体数	最小値 ~ 最大値	検体数	最小値 ~ 最大値	検体数	最小値 ~ 最大値	検体数	最小値 ~ 最大値	体数
北海道	H29	32	N.D.*1	32	N.D. ~ 2.1	4	N.D.		_*2	32	N.D.	32
青森	H29	32	N.D.	32	N.D.	18	N.D.	18	N.D.	32	N.D.	32
宮城県	H29	19	N.D.	19	N.D. ~ 3.6	1	2.2		-	7	N.D.	19
福島県	H29	81	N.D. ~ 21	81	3 ~ 150	75	0.6 ~ 17	75	N.D. ~ 0.012	81	N.D. ~ 0.58	81
茨城県	H29	21	N.D.	54	N.D. ~ 8.9	26	N.D.		-	156	N.D.	182
静岡県	H29	64	N.D.	64	N.D. ~ 4.7		-		-	28	N.D. ~ 0.60	64
新潟県	H29	18	N.D.	18	N.D. ~ 2.5	1	0.92		-	18	N.D.	18
石川県	H29	19	N.D.	19	N.D. ~ 2.5		-		-	19	N.D.	19
福井県	H29	54	N.D.	54	N.D. ~ 2.8		-		-	88	N.D. ~ 2.8	92
島根県	H29		-	16	1.4 ~ 2.4	1	2.2		-	14	N.D.	24
愛媛県	H29	12	N.D.	12	1.3 ~ 2.8	4	0.81 ~ 1.8	4	0.0027 ~ 0.0050	4	N.D.	12
佐賀県	H29	25	N.D.	25	1.3 ~ 2.5	9	0.71 ~ 1.8		-	17	N.D.	25
鹿児島県	H29		-	12	N.D. ~ 2.1	4	0.81 ~ 1.2		-	8	N.D. ~ 0.4	12
海上保安庁	H28	38	N.D.	66	0.27 ~ 4.1	66	N.D. ~ 1.1	28	0.0025 ~ 0.039		-	66
"	H29	39	N.D.	57	0.10 ~ 4.1	57	N.D. ~ 1.1	18	0.0024 ~ 0.042		-	57
日本原子力 研究開発機構	H28	6	N.D.	6	N.D. ~ 10	6	N.D.	6	N.D. ~ 0.02	17	N.D.	17
海洋放射能調査	H29	208	N.D.	208	N.D. ~ 4.0	208	N.D. ~ 1.1	88	N.D. ~ 0.023	88	N.D. ~ 0.17	208

表 1-2-3-3 平成 29 年度 道県原子力発電所周辺環境放射能調査結果等による放射性核種 の放射能濃度の範囲(海水試料)(一部機関については他年度も含む)

(海洋放射能調査の結果のうち、平成 28 年度に実施したものについては表 I-5-5 及び表 I-5-6 に記載 している)

*1 ND は検出下限値以下を示す。

*2 分析対象外核種について「一」で示した。

## ③ まとめ

原子力発電所が立地する道県及び核燃料サイクル施設(原子燃料サイクル施設)が立地 する県における原子力施設等周辺の環境放射線等を監視する事業の結果と、本事業におい て実施した海洋放射能調査の結果を比較して評価するための資料として整理した。東電福 島第一原発事故後は、福島県、茨城県及び宮城県において、それ以外の道県とで海洋環境 試料に含まれる放射性核種の放射能濃度に差が見られた。この傾向は、本調査で得られた 結果と同様のものであった。このことから、自治体等機関が実施するこれら調査の結果を 対照とすることで、本調査で得られた調査結果については、妥当なものであり、かつ、信 頼できる調査結果であると考えられる。

## 引用文献

- 北海道. 泊発電所周辺環境放射線監視結果報告書:環境放射線. 平成 29 年度第1四半期 ~ 平成 29 年度第4四半期.
- 2) 青森県. 原子力施設環境放射線調査報告書 平成 29 年度報.
- 3) 青森県. 原子力施設環境放射線調査報告書 データ集(平成 29 年度報)
  (http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/monitor_result_report.html)
- 宮城県. 平成 29 年度 女川原子力発電所環境放射能調査結果. 第 37 巻 5 号.
- 5) 福島県. 平成 29 年度 原子力発電所周辺環境放射能測定結果報告書.
  (https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/296453.pdf)
- 6) 福島県.福島県水・食品等の放射性物質検査>農林水産物.
  (https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/list280-889.html)
- 7) 茨城県.環境放射線監視季報. 第180報(平成29年度第1四半期) ~ 第183報(平成29年 度第4四半期).
- 8) 静岡県. 浜岡原子力発電所周辺環境放射能調査結果. 第177号(調査期間 平成29年4月~ 平成30年3月).
- 9) 新潟県. 平成 29 年度 柏崎刈羽原子力発電所周辺環境放射線監視調査結果報告書.
- 10) 石川県.志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書.平成29年度年報.
- 11) 福井県.原子力発電所周辺の環境放射能調査.平成29年度年報(2017).
- 12) 島根県. 平成 29 年度 島根原子力発電所周辺環境放射線等調査結果.
- 13) 愛媛県. 平成 29 年度 伊方原子力発電所周辺環境放射線等調査結果.
- 14) 佐賀県. 玄海原子力発電所の運転状況及び周辺環境調査結果(年報)(平成29年度).
- 15) 鹿児島県. 川内原子力発電所周辺環境放射線調査結果報告書(平成 29 年度 年報)..
- 16) 海上保安庁. 放射能調查報告書. 平成 28 年調查結果.
- 17) 海上保安庁. 放射能調查報告書. 平成 29 年調查結果.
- 18) 農林水産省. 平成 26 年度農林水産省関係放射能調查研究年報 C水産関係.

- 19) 農林水産省. 平成 27 年度農林水産省関係放射能調査研究年報 C水産関係.
- 20) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構.東海再処理施設周辺の環境放射線モニタリン グ結果-2016 年度-.
- 21) Oikawa, S., Watabe, T. and Takata, H. (2015). Distributions of Pu isotopes in seawater and bottom sediments in the coast of the Japanese archipelago before and soon after the Fukushima Dai-ichi Nuclear Power Station accident. J. Environ. Radioact., 142, 113-123.